

令和5年度 第2回介護保険事業運営等協議会・地域包括支援センター運営協議会
・地域密着型サービス等運営委員会

令和5年9月 28 日(木)午後2時
岸和田市役所 新館4階 第1委員会室

次 第

1.開 会

2.案 件

- | | |
|---------------------------------|--------|
| (1)令和4年度介護保険事業状況について | 資料 1 |
| (2)令和4年度地域包括支援センター運営状況について | 資料 2 |
| (3)地域密着型サービス事業所の指定・更新状況について | 資料 3 |
| (4)岸和田市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について | |
| ①第8期の取組状況及び課題について | 資料 4-1 |
| ②岸和田市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)について | 資料 4-2 |

3.閉 会

令和4年度介護保険事業状況

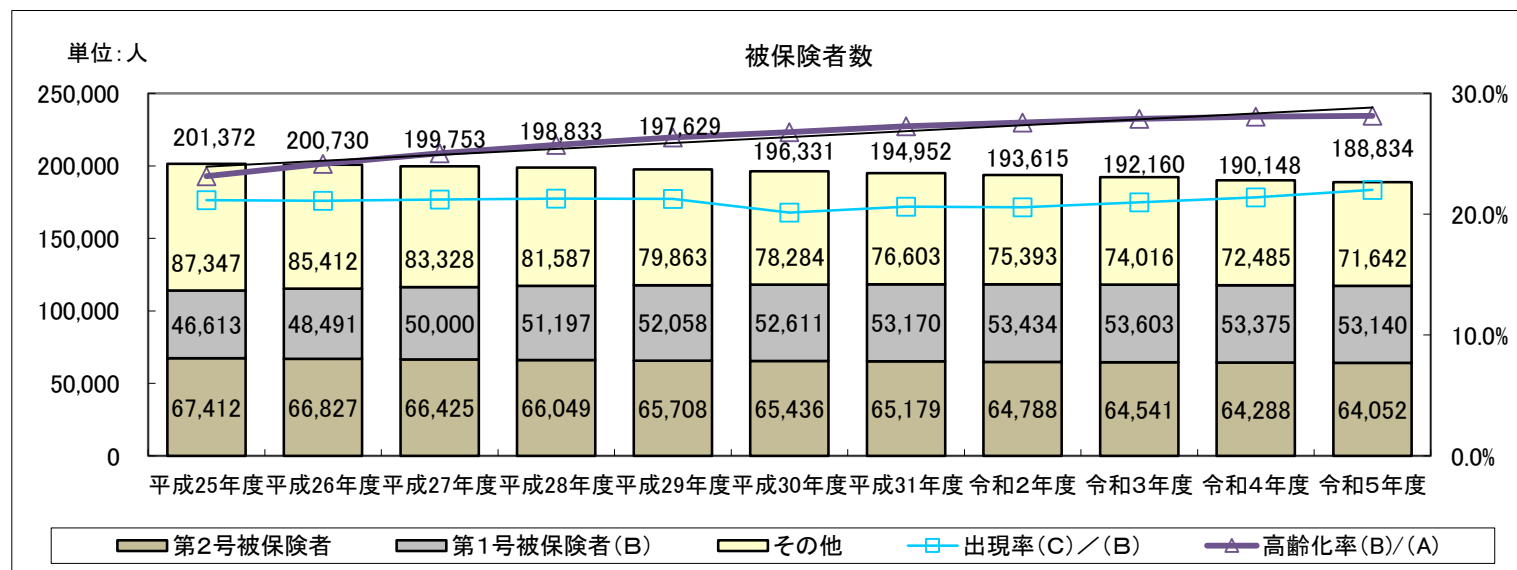
1. 被保険者数等の状況	P.1～2
2. 要介護認定等の状況	P.3～5
3. サービス利用・介護給付費の状況	P.6～11
4. 介護保険料	P.12～13
5. 介護サービス事業所	P.14～15
6. 苦情・相談	P.16
7. その他事業状況報告	P.17～19

1. 被保険者数等の状況

(1) 被保険者数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総人口(A)	201,372人	200,730人	199,753人	198,833人	197,629人	196,331人	194,952人	193,615人	192,160人	190,148人	188,834人
第2号被保険者	67,412人	66,827人	66,425人	66,049人	65,708人	65,436人	65,179人	64,788人	64,541人	64,288人	64,052人
第1号被保険者(B)	46,613人	48,491人	50,000人	51,197人	52,058人	52,611人	53,170人	53,434人	53,603人	53,375人	53,140人
(65～74歳)	25,061人	26,231人	27,090人	27,314人	26,940人	26,588人	26,112人	25,779人	25,937人	25,186人	23,852人
(75歳～)	21,552人	22,260人	22,910人	23,883人	25,118人	26,023人	27,058人	27,655人	27,666人	28,189人	29,288人
高齢化率(B)/(A)	23.15%	24.16%	25.03%	25.75%	26.34%	26.80%	27.27%	27.60%	27.89%	28.07%	28.14%
要介護高齢者(C)	9,859人	10,238人	10,605人	10,901人	11,075人	10,592人	10,982人	10,991人	11,248人	11,415人	11,700人
出現率(C)／(B)	21.2%	21.1%	21.2%	21.3%	21.3%	20.1%	20.7%	20.6%	21.0%	21.4%	22.0%

※各年度4月1日現在の状況・人口及び被保険者数は住民登録(外国人含む)による



第1号被保険者は令和4年度と比較して235人減少しているが、高齢化率は約0.07%の伸び率となっている。

校区別高齢者人口

令和5年4月1日

地域	校区	65～69歳	70～74歳	75～89歳	90歳以上	合計	人 口(人)	高齢化率(%)	高齢化率順位
① 都市中核地域	中央	167	223	479	70	939	3,002	31.3%	9
	城内	551	715	1,295	206	2,767	10,755	25.7%	20
	浜	246	315	605	103	1,269	3,711	34.2%	6
	朝陽	704	857	1,504	215	3,280	10,768	30.5%	12
	東光	454	468	1,005	191	2,118	8,610	24.6%	22
	大宮	612	732	1,450	183	2,977	10,617	28.0%	14
	計	2,734	3,310	6,338	968	13,350	47,463	28.1%	4
② 岸和田北部地域	春木	475	606	1,247	192	2,520	8,127	31.0%	11
	大芝	688	916	1,608	207	3,419	10,871	31.5%	8
	城北	417	583	1,203	154	2,357	7,304	32.3%	7
	新条	451	618	1,347	167	2,583	9,113	28.3%	13
	計	2,031	2,723	5,405	720	10,879	35,415	30.7%	1
③ 葛城の谷地域	旭	679	871	1,371	168	3,089	12,697	24.3%	23
	太田	676	856	1,485	157	3,174	11,444	27.7%	15
	天神山	231	347	513	25	1,116	3,046	36.6%	3
	修斉	271	343	707	102	1,423	4,060	35.0%	4
	東葛城	93	145	266	39	543	1,326	41.0%	1
	計	1,950	2,562	4,342	491	9,345	32,573	28.7%	3
中④ 部岸地和域田	光明	308	391	743	88	1,530	7,322	20.9%	24
	常盤	652	912	1,753	204	3,521	13,430	26.2%	18
	計	960	1,303	2,496	292	5,051	20,752	24.3%	6
⑤ 久米田地域	八木北	349	473	1,019	124	1,965	7,980	24.6%	21
	八木	434	537	1,008	138	2,117	8,040	26.3%	17
	八木南	589	735	1,591	182	3,097	11,715	26.4%	16
	計	1,372	1,745	3,618	444	7,179	27,735	25.9%	5
⑥ 牛滝の谷地域	山直北	716	877	1,775	203	3,571	13,742	26.0%	19
	城東	249	412	900	131	1,692	4,901	34.5%	5
	山直南	294	312	673	111	1,390	4,459	31.2%	10
	山滝	124	178	333	48	683	1,794	38.1%	2
	計	1,383	1,779	3,681	493	7,336	24,896	29.5%	2
	合計	10,430	13,422	25,880	3,408	53,140	188,834	28.1%	

* 人口(住民基本台帳・外国人登録による)

人口 188,834人(男 90,556人・女98,278人) 世帯数 89,439世帯

高齢者人口 53,140人(男 22,454人・女 30,686人) 高齢者世帯数 37,047世帯

高齢者人口に占める後期高齢者(75歳以上)

29,288人(男 11,331人・女 17,957人) 後期高齢者比率 55.1%

2. 要介護認定等の状況

(1) 認定申請・認定調査・審査判定

		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		総数	月平均	総数	月平均	総数	月平均	総数	月平均	総数	月平均	総数	月平均	総数	月平均	総数	月平均	総数	月平均	総数	月平均	総数	月平均
認定申請	新規	3,271	274	3,175	265	3,372	281	3,471	289	3,736	311	3,755	313	3,972	331	3,835	320	3,950	329	3,935	328	4,206	351
	更新	6,713	556	6,948	578	7,186	599	7,642	637	7,646	637	6,833	569	5,804	484	6,614	551	4,495	375	6,787	566	8,033	669
	区分変更	813	66	834	70	861	72	910	76	901	75	970	81	1,045	87	1,037	86	1,159	97	1,185	99	1,292	108
	総数	10,797	900	10,957	913	11,419	952	12,023	1,002	12,283	1,024	11,558	963	10,821	902	11,486	957	9,604	800	11,907	992	13,531	1,128
認定調査		9,957	823	10,233	853	10,595	883	10,289	857	11,657	971	11,017	918	10,024	835	10,873	906	6,446	537	6,960	580	8,889	741
審査・判定		10,404	870	10,384	865	10,998	917	11,448	954	11,686	974	11,083	924	10,082	840	10,839	903	7,220	602	6,888	574	8,788	732

※各年度、4月～3月の実績による。

(2) 要介護認定区分

区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
非該当	99	1.0%	149	1.4%	224	2.0%	224	2.0%	285	2.4%	223	2.0%	239	2.4%	222	2.0%	203	2.8%	190	2.8%	186	2.1%
要支援1	1,822	17.5%	2,027	19.5%	2,334	21.2%	2,401	21.0%	2,385	20.4%	1,803	16.3%	1,435	14.2%	1,787	16.5%	1,353	18.7%	1,422	20.6%	1,840	20.9%
要支援2	1,568	15.1%	1,547	14.9%	1,608	14.6%	1,613	14.1%	1,564	13.4%	1,321	11.9%	914	9.1%	1,194	11.0%	758	10.5%	757	11.0%	1,050	12.0%
要介護1	2,142	20.6%	2,234	21.5%	2,325	21.1%	2,506	21.9%	2,640	22.6%	2,854	25.8%	2,756	27.3%	2,759	25.5%	1,740	24.1%	1,512	22.0%	1,865	21.2%
要介護2	1,492	14.3%	1,481	14.3%	1,495	13.6%	1,547	13.5%	1,533	13.1%	1,631	14.7%	1,572	15.6%	1,613	14.9%	952	13.2%	822	11.9%	1,109	12.6%
要介護3	1,153	11.1%	1,068	10.3%	1,072	9.7%	1,087	9.5%	1,118	9.6%	1,157	10.4%	1,107	11.0%	1,100	10.1%	815	11.3%	826	12.0%	936	10.7%
要介護4	1,074	10.3%	974	9.4%	1,037	9.4%	1,125	9.8%	1,203	10.3%	1,140	10.3%	1,153	11.4%	1,185	10.9%	829	11.5%	786	11.4%	1,080	12.3%
要介護5	1,054	10.1%	904	8.7%	903	8.2%	945	8.3%	958	8.2%	954	8.6%	906	9.0%	979	9.0%	570	7.9%	573	8.3%	722	8.2%
計	10,404	100.0%	10,384	100.0%	10,998	100.0%	11,448	100.0%	11,686	100.0%	11,083	100.0%	10,082	100.0%	10,839	100.0%	7,220	100.0%	6,888	100.0%	8,788	100.0%

※各年度、4月～3月の実績による。

※令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱い(有効期間12カ月合算)分を除く

(3)要介護度別認定者数

* ()内は、認定者のうち第2号被保険者

平成29年3月末 要介護(要支援)認定者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成29年3月末認定者数	2,102 (30)	1,301 (30)	2,355 (44)	1,923 (53)	1,317 (26)	1,286 (32)	1,042 (36)	11,326 (251)
うち前期高齢者	357	251	343	312	169	181	132	1,745
うち後期高齢者	1,715	1,020	1,968	1,558	1,122	1,073	874	9,330
構成比	18.6%	11.5%	20.8%	17.0%	11.6%	11.4%	9.2%	100.0%

平成30年3月末 要介護(要支援)認定者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成30年3月末認定者数	1,581 (17)	1,077 (29)	2,485 (30)	1,980 (60)	1,347 (30)	1,338 (31)	1,022 (41)	10,830 (238)
うち前期高齢者	265	198	333	287	186	185	116	1,570
うち後期高齢者	1,299	850	2,122	1,633	1,131	1,122	865	9,022
構成比	14.6%	9.9%	22.9%	18.3%	12.4%	12.4%	9.4%	100.0%

平成31年3月末 要介護(要支援)認定者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成31年3月末認定者数	1,745 (19)	1,176 (29)	2,582 (36)	2,027 (52)	1,377 (30)	1,293 (27)	1,015 (40)	11,215 (233)
うち前期高齢者	279	203	303	276	174	159	139	1,533
うち後期高齢者	1,447	944	2,243	1,699	1,173	1,107	836	9,449
構成比	15.6%	10.5%	23.0%	18.1%	12.3%	11.5%	9.1%	100.0%

令和2年3月末 要介護(要支援)認定者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
令和2年3月末認定者数	1,863 (24)	1,207 (28)	2,512 (39)	2,049 (52)	1,304 (22)	1,263 (22)	1,021 (41)	11,219 (228)
うち前期高齢者	281	206	299	244	150	152	120	1,452
うち後期高齢者	1,558	973	2,174	1,753	1,132	1,089	860	9,539
構成比	16.6%	10.8%	22.4%	18.3%	11.6%	11.3%	9.1%	100.0%

令和3年3月末 要介護(要支援)認定者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
令和3年3月末認定者数	1,950 (24)	1,248 (25)	2,629 (36)	1,994 (50)	1,371 (33)	1,332 (26)	956 (38)	11,480 (232)
うち前期高齢者	268	215	286	250	162	139	120	1,440
うち後期高齢者	1,658	1,008	2,307	1,694	1,176	1,167	798	9,808
構成比	17.0%	10.9%	22.9%	17.4%	11.9%	11.6%	8.3%	100.0%

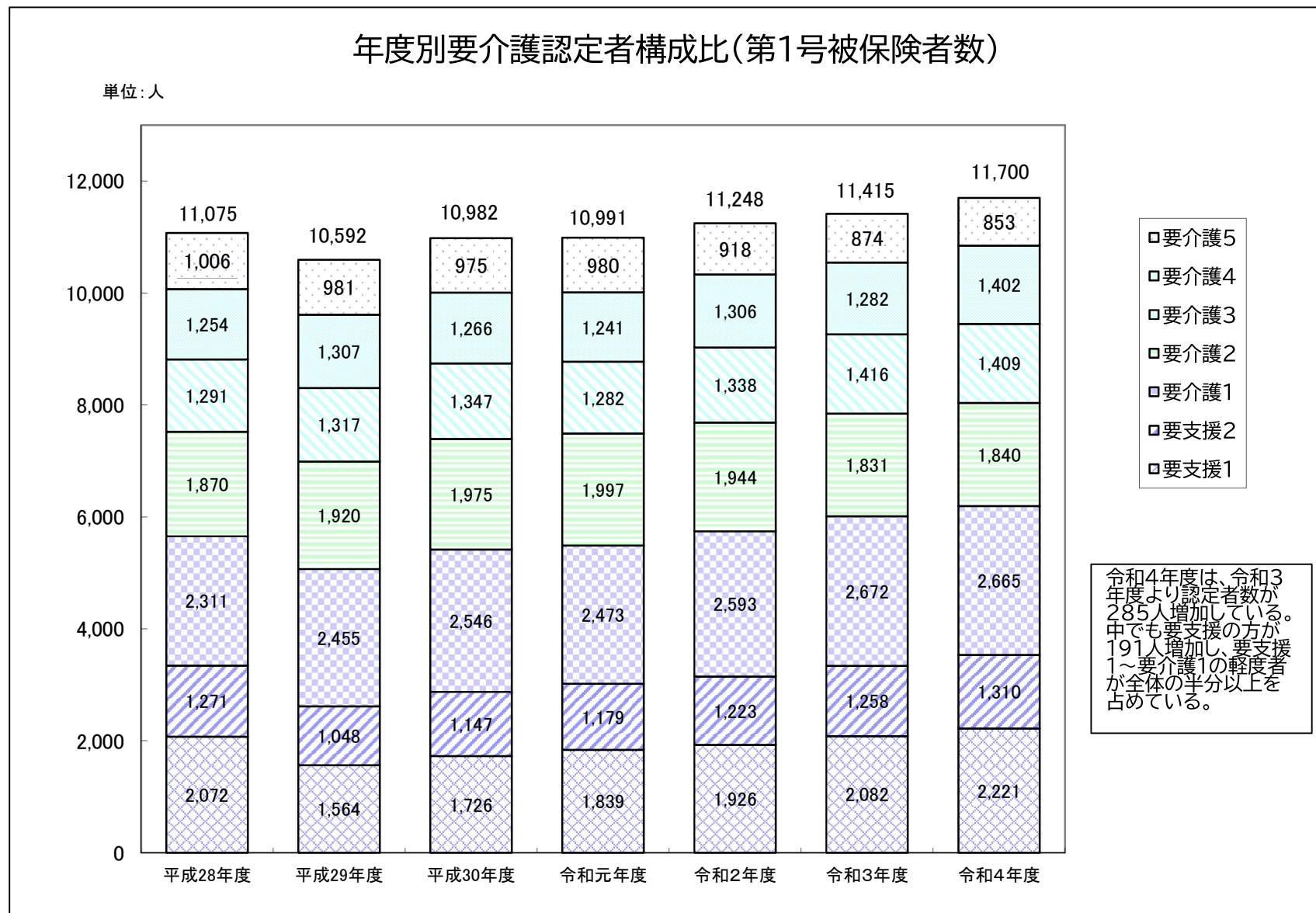
令和4年3月末 要介護(要支援)認定者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
令和4年3月末認定者数	2,113 (31)	1,286 (28)	2,712 (40)	1,888 (57)	1,444 (28)	1,302 (20)	909 (35)	11,654 (239)
うち前期高齢者	282	195	282	238	163	129	107	1,396
うち後期高齢者	1,800	1,063	2,390	1,593	1,253	1,153	767	10,019
構成比	18.1%	11.0%	23.3%	16.2%	12.4%	11.2%	7.8%	100.0%

令和5年3月末 要介護(要支援)認定者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
令和5年3月末認定者数	2,249 (28)	1,340 (30)	2,701 (36)	1,892 (52)	1,435 (26)	1,429 (27)	887 (34)	11,933 (233)
うち前期高齢者	280	191	306	212	155	147	91	1,382
うち後期高齢者	1,941	1,119	2,359	1,628	1,254	1,255	762	10,318
構成比	18.8%	11.2%	22.6%	15.9%	12.0%	12.0%	7.4%	100.0%

(4)要介護認定の状況

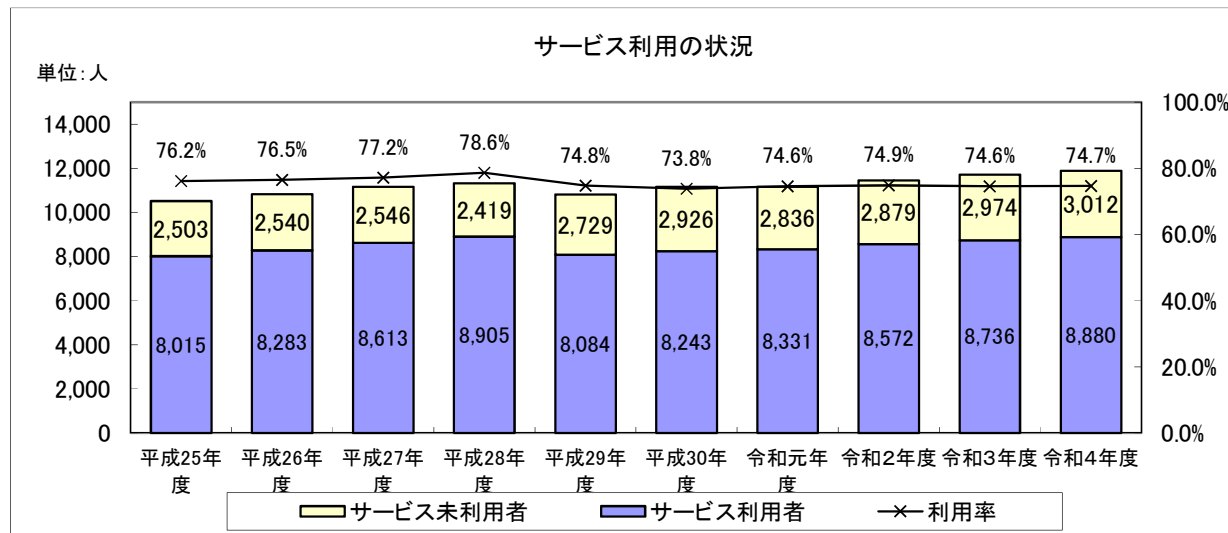


3. サービス利用・介護給付費の状況

(1) サービス利用者数と利用率

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数
要介護認定者数	10,518	10,823	11,159	11,324	10,813	11,169	11,167	11,451	11,710	11,892
サービス利用者	8,015	8,283	8,613	8,905	8,084	8,243	8,331	8,572	8,736	8,880
居宅サービス	7,154	7,486	7,821	7,774	7,059	7,208	7,261	7,498	7,682	7,861
施設サービス	945	854	853	827	738	770	805	795	793	829
介護老人福祉施設	407	468	480	469	466	490	502	490	524	545
介護老人保健施設	341	313	322	327	305	310	336	333	297	311
介護療養型医療施設	203	141	139	121	54	55	33	18	20	11
介護医療院							22	35	33	42
地域密着型サービス	397	457	462	1,427	1,444	1,459	1,493	1,328	1,285	1,303
利用率	76.2%	76.5%	77.2%	78.6%	74.8%	73.8%	74.6%	74.9%	74.6%	74.7%
総合事業のみの利用者							537	560	603	687
総合事業のみの利用者を含めた利用率							79.4%	79.7%	79.8%	80.4%

※各年度2月実績(2号被保険者含む)



令和4年度は令和3年度より認定者数が182人、サービス利用者が144人増加し、利用率は0.1%増加している。

総合事業のみの利用者を含めると、利用率は80.4%になる。
また、要介護認定者数に含まれない事業対象者で総合事業サービス利用者は245人いる。

(2)介護度別利用状況

平成30年度(平成31年2月提供分)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
要介護認定者数(A)	1,745	1,160	2,589	2,002	1,388	1,280	1,005	11,169
サービス利用者数(B)	629	606	2,162	1,790	1,217	1,045	794	8,243
内訳	居宅	618	604	2,017	1,691	1,042	730	7,208
	施設	0	0	23	60	149	253	770
	地域密着型	9	8	486	402	252	141	1,459
利用割合(B)/(A)	36.0%	52.2%	83.5%	89.4%	87.7%	81.6%	79.0%	73.8%

令和元年度(令和2年2月提供分)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
要介護認定者数(A)	1,837	1,196	2,510	2,066	1,281	1,275	1,002	11,167
サービス利用者数(B)	715	669	2,094	1,847	1,114	1,080	812	8,331
内訳	居宅	710	665	1,934	1,739	949	739	7,261
	施設	0	0	32	69	141	257	805
	地域密着型	8	5	512	405	246	135	1,493
利用割合(B)/(A)	38.9%	55.9%	83.4%	89.4%	87.0%	84.7%	81.0%	74.6%

令和2年度(令和3年2月提供分)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
要介護認定者数(A)	1,933	1,249	2,612	2,026	1,356	1,304	971	11,451
サービス利用者数(B)	747	702	2,197	1,802	1,189	1,123	812	8,572
内訳	居宅	737	701	2,029	1,692	1,011	786	7,498
	施設	0	0	30	71	146	232	795
	地域密着型	4	2	476	347	227	122	1,328
利用割合(B)/(A)	38.6%	56.2%	84.1%	88.9%	87.7%	86.1%	83.6%	74.9%

令和3年度(令和4年2月提供分)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
要介護認定者数(A)	2,127	1,290	2,683	1,916	1,457	1,314	923	11,710
サービス利用者数(B)	818	732	2,271	1,696	1,305	1,143	771	8,736
内訳	居宅	813	731	2,097	1,611	1,105	804	7,682
	施設	0	0	35	54	179	221	793
	地域密着型	3	1	486	296	234	109	1,285
利用割合(B)/(A)	38.5%	56.7%	84.6%	88.5%	89.6%	87.0%	83.5%	74.6%

令和4年度(令和5年2月提供分)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
要介護認定者数(A)	2,218	1,348	2,686	1,885	1,430	1,434	891	11,892
サービス利用者数(B)	843	771	2,262	1,705	1,286	1,263	750	8,880
内訳	居宅	840	772	2,102	1,639	1,079	510	7,861
	施設	0	0	33	64	193	225	829
	地域密着型	3	3	512	288	216	101	1,303
利用割合(B)/(A)	38.0%	57.2%	84.2%	90.5%	89.9%	88.1%	84.2%	74.7%

(3)利用限度額に対する利用率

平成30年度(平成31年2月提供分)居宅サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
単位数(A)	970,041	1,336,703	15,909,774	17,639,713	16,575,958	15,764,671	14,119,506	82,316,366
在宅利用者数	618	604	2,017	1,691	1,042	730	506	7,208
介護度別限度単位	5,003	10,473	16,692	19,616	26,931	30,806	36,065	
合計単位数(B)	3,091,854	6,325,692	33,667,764	33,170,656	28,062,102	22,488,380	18,248,890	145,055,338
利用割合(A)/(B)	31.4%	21.1%	47.3%	53.2%	59.1%	70.1%	77.4%	56.7%

平成30年度(平成31年2月提供分)地域密着型サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
単位数(A)	37,332	75,584	2,977,068	3,327,106	3,239,488	2,579,076	2,511,112	14,746,766
地域密着型利用者数(B)	9	8	486	402	252	161	141	1,459
1人当たり単位数	4,148	9,448	6,126	8,276	12,855	16,019	17,809	10,107

令和元年度(令和2年2月提供分)居宅サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
単位数(A)	1,156,604	1,553,825	15,786,927	19,294,916	15,899,097	16,363,865	14,980,229	85,035,463
在宅利用者数	710	665	1,934	1,739	949	739	525	7,261
介護度別限度単位	5,032	10,531	16,765	19,705	27,048	30,938	36,217	
合計単位数(B)	3,572,720	7,003,115	32,423,510	34,266,995	25,668,552	22,863,182	19,013,925	144,811,999
利用割合(A)/(B)	32.4%	22.2%	48.7%	56.3%	61.9%	71.6%	78.8%	58.7%

令和元年度(令和2年2月提供分)地域密着型サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
単位数(A)	34,262	41,545	3,298,348	3,708,820	3,243,649	3,213,610	2,524,665	16,064,899
地域密着型利用者数(B)	8	5	512	405	246	182	135	1,493
1人当たり単位数	4,283	8,309	6,442	9,158	13,186	17,657	18,701	10,760

令和2年度(令和3年2月提供分)居宅サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
単位数(A)	1,176,775	1,591,657	16,135,401	18,889,418	16,806,418	16,830,675	14,809,178	86,239,522
在宅利用者数	737	701	2,029	1,692	1,011	786	542	7,498
介護度別限度単位	5,032	10,531	16,765	19,705	27,048	30,938	36,217	
合計単位数(B)	3,708,584	7,382,231	34,016,185	33,340,860	27,345,528	24,317,268	19,629,614	149,740,270
利用割合(A)/(B)	31.7%	21.6%	47.4%	56.7%	61.5%	69.2%	75.4%	57.6%

令和2年度(令和3年2月提供分)地域密着型サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
単位数(A)	18,370	17,620	3,365,819	3,362,693	3,423,974	2,696,137	2,554,668	15,439,281
地域密着型利用者数(B)	4	2	476	347	227	150	122	1,328
1人当たり単位数	4,593	8,810	7,071	9,691	15,084	17,974	20,940	11,626

令和3年度(令和4年2月提供分)居宅サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
単位数(A)	1,317,394	1,619,586	15,924,504	17,331,499	17,245,910	16,769,750	15,164,990	85,373,633
在宅利用者数	813	731	2,097	1,611	1,105	804	521	7,682
介護度別限度単位	5,032	10,531	16,765	19,705	27,048	30,938	36,217	
合計単位数(B)	4,091,016	7,698,161	35,156,205	31,744,755	29,888,040	24,874,152	18,869,057	152,321,386
利用割合(A)/(B)	32.2%	21.0%	45.3%	54.6%	57.7%	67.4%	80.4%	56.0%

令和3年度(令和4年2月提供分)地域密着型サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
単位数(A)	13,221	8,854	3,180,684	2,811,864	3,183,928	2,857,477	2,278,681	14,334,709
地域密着型利用者数(B)	3	1	486	296	234	156	109	1,285
1人当たり単位数	4,407	8,854	6,545	9,500	13,607	18,317	20,905	11,155

令和4年度(令和5年2月提供分)居宅サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
単位数(A)	1,402,074	1,836,522	17,706,471	19,099,843	18,884,285	20,353,896	15,215,211	94,498,302
在宅利用者数	840	772	2,102	1,639	1,079	919	510	7,861
介護度別限度単位	5,032	10,531	16,765	19,705	27,048	30,938	36,217	
合計単位数(B)	4,226,880	8,129,932	35,240,030	32,296,495	29,184,792	28,432,022	18,470,670	155,980,821
利用割合(A)/(B)	33.2%	22.6%	50.2%	59.1%	64.7%	71.6%	82.4%	60.6%

令和4年度(令和5年2月提供分)地域密着型サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
単位数(A)	11,857	20,629	3,527,697	2,759,531	2,887,197	3,234,721	2,162,434	14,604,066
地域密着型利用者数(B)	3	3	512	288	216	180	101	1,303
1人当たり単位数	3,952	6,876	6,890	9,582	13,367	17,971	21,410	11,208

(4) サービス種類別利用状況

種類(予防含む)		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		累積	対前年比	累積	対前年比	累積	対前年比	累積	対前年比	累積	対前年比
訪問介護	回数/週	23,495	101.1%	24,442	104.0%	26,115	106.8%	27,757	106.3%	28,855	104.0%
訪問入浴	回数/週	140	94.6%	145	103.0%	165	114.0%	167	101.6%	154	92.0%
訪問看護	回数/週	2,104	95.8%	2,210	105.0%	2,407	108.9%	2,646	110.0%	2,799	105.8%
訪問リハ	件数/週	71	155.8%	79	110.7%	83	104.9%	100	120.5%	98	98.0%
(密着型)通所介護・通所リハビリ	回数/週	9,197	101.1%	9,505	103.3%	8,742	92.0%	8,729	99.9%	8,711	99.8%
短期入所生活・療養介護	日数/月	508	103.0%	548	108.0%	281	51.3%	286	101.8%	291	101.7%
療養管理	回数/週	1,499	107.0%	1,602	106.8%	1,764	110.1%	2,003	113.5%	2,184	109.0%
用具貸与	件数/年	62,724	104.1%	65,134	103.8%	67,858	104.2%	71,747	105.7%	73,554	102.5%
用具販売	件数/年	791	98.9%	775	98.0%	822	106.1%	808	98.3%	770	95.3%
住宅改修	件数/年	896	105.0%	919	102.6%	873	95.0%	881	100.9%	866	98.3%
特定施設	人/月	174	103.7%	146	83.6%	134	92.2%	138	102.6%	230	167.1%
計画	人/月	7,080	96.7%	7,227	102.1%	7,373	102.0%	7,598	103.1%	7,653	100.7%
福祉施設	人/月	400	103.5%	423	105.8%	414	97.8%	451	109.1%	461	102.1%
保健施設	人/月	317	99.0%	331	104.3%	326	98.4%	318	97.6%	304	95.6%
医療施設	人/月	56	54.1%	46	81.7%	23	49.4%	21	90.1%	16	78.0%
介護医療院	人/月	—	—	23	—	30	130.5%	33	112.3%	37	110.7%
夜間訪問介護	人/月	52	95.6%	43	82.0%	30	70.3%	19	64.6%	17	87.9%
認知通所介護	人/月	95	99.6%	94	98.1%	75	79.8%	65	87.3%	60	92.1%
小多機能	人/月	50	97.1%	56	112.6%	47	84.5%	56	117.7%	52	93.7%
認知生活	人/月	110	99.6%	112	102.1%	114	101.9%	112	98.0%	108	96.4%

※各年度は4月提供から3月提供実績の集計

※償還払いの実績は、市提供実績

(5)介護給付費の状況

①給付費

(単位:千円)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	給付額	対前年度比	給付額	対前年度比	給付額	対前年度比	給付額	対前年度比	給付額	対前年度比
居宅介護サービス給付費	8,277,464	101.5%	8,446,938	102.0%	8,549,779	101.2%	8,893,631	104.0%	9,362,570	105.3%
居宅介護福祉用具購入費	19,695	95.1%	19,027	96.6%	19,943	104.8%	19,663	98.6%	17,537	89.2%
居宅介護住宅改修費	48,871	104.0%	44,995	92.1%	42,209	93.8%	39,046	92.5%	38,869	99.5%
居宅介護サービス計画給付費	1,016,052	105.0%	1,019,887	100.4%	1,031,281	101.1%	1,082,139	104.9%	1,098,720	101.5%
施設介護サービス給付費	2,503,268	95.5%	2,634,747	105.3%	2,651,207	100.6%	2,770,975	104.5%	2,755,430	99.4%
高額介護サービス費	336,509	99.6%	416,106	123.7%	438,679	105.4%	461,494	105.2%	458,939	99.4%
審査支払手数料	14,427	98.0%	15,011	104.0%	15,123	100.7%	15,824	104.6%	16,181	102.3%
特定入所者介護サービス費	303,398	98.9%	314,121	103.5%	308,517	98.2%	264,486	85.7%	238,891	90.3%
地域密着型介護サービス給付費	1,746,951	99.3%	1,829,047	104.7%	1,776,687	97.1%	1,792,893	100.9%	1,701,557	94.9%
介護予防サービス給付費	196,951	49.1%	225,848	114.7%	230,286	102.0%	255,931	111.1%	280,077	109.4%
介護予防福祉用具購入費	4,508	86.6%	4,898	108.7%	4,812	98.2%	5,384	111.9%	6,206	115.3%
介護予防住宅改修費	22,972	97.1%	27,295	118.8%	24,948	91.4%	29,112	116.7%	30,234	103.9%
介護予防サービス計画給付費	64,442	72.9%	71,746	111.3%	77,056	107.4%	84,307	109.4%	86,873	103.0%
合計	14,555,509	98.7%	15,069,666	103.5%	15,170,526	100.7%	15,714,883	103.6%	16,092,084	102.4%

②月平均給付費

(単位:千円)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	給付額	対前年度比	給付額	対前年度比	給付額	対前年度比	給付額	対前年度比	給付額	対前年度比
居宅介護サービス給付費	689,789	101.5%	703,912	102.0%	712,482	101.2%	741,136	104.0%	780,214	105.3%
居宅介護福祉用具購入費	1,641	95.1%	1,586	96.6%	1,662	104.8%	1,639	98.6%	1,461	89.2%
居宅介護住宅改修費	4,073	104.0%	3,750	92.1%	3,517	93.8%	3,254	92.5%	3,239	99.5%
居宅介護サービス計画給付費	84,671	105.0%	84,991	100.4%	85,940	101.1%	90,178	104.9%	91,560	101.5%
施設介護サービス給付費	208,606	95.5%	219,562	105.3%	220,934	100.6%	230,915	104.5%	229,619	99.4%
高額介護サービス費	28,042	99.6%	34,676	123.7%	36,557	105.4%	38,458	105.2%	38,245	99.4%
審査支払手数料	1,202	98.0%	1,251	104.0%	1,260	100.7%	1,319	104.6%	1,348	102.2%
特定入所者介護サービス費	25,283	98.9%	26,177	103.5%	25,710	98.2%	22,040	85.7%	19,908	90.3%
地域密着型介護サービス給付費	145,579	99.3%	152,421	104.7%	148,057	97.1%	149,408	100.9%	141,796	94.9%
介護予防サービス給付費	16,413	49.1%	18,821	114.7%	19,190	102.0%	21,328	111.1%	23,340	109.4%
介護予防福祉用具購入費	376	86.6%	408	108.7%	401	98.2%	449	111.9%	517	115.2%
介護予防住宅改修費	1,914	97.1%	2,275	118.8%	2,079	91.4%	2,426	116.7%	2,520	103.9%
介護予防サービス計画給付費	5,370	72.9%	5,979	111.3%	6,421	107.4%	7,026	109.4%	7,239	103.0%
合計	1,212,959	98.7%	1,255,806	103.5%	1,264,211	100.7%	1,309,574	103.6%	1,341,006	102.4%

③第1号被保険者1人あたりの給付費

(単位:円)

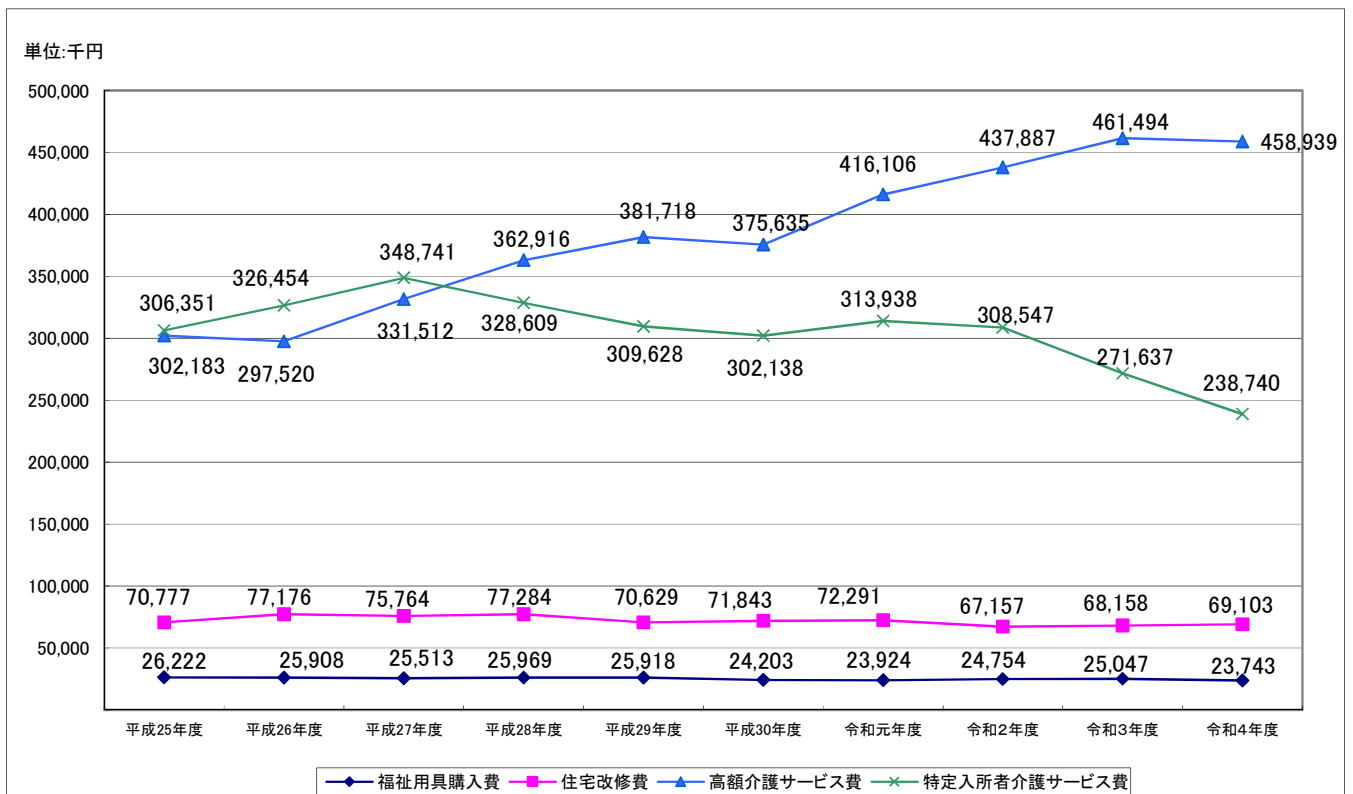
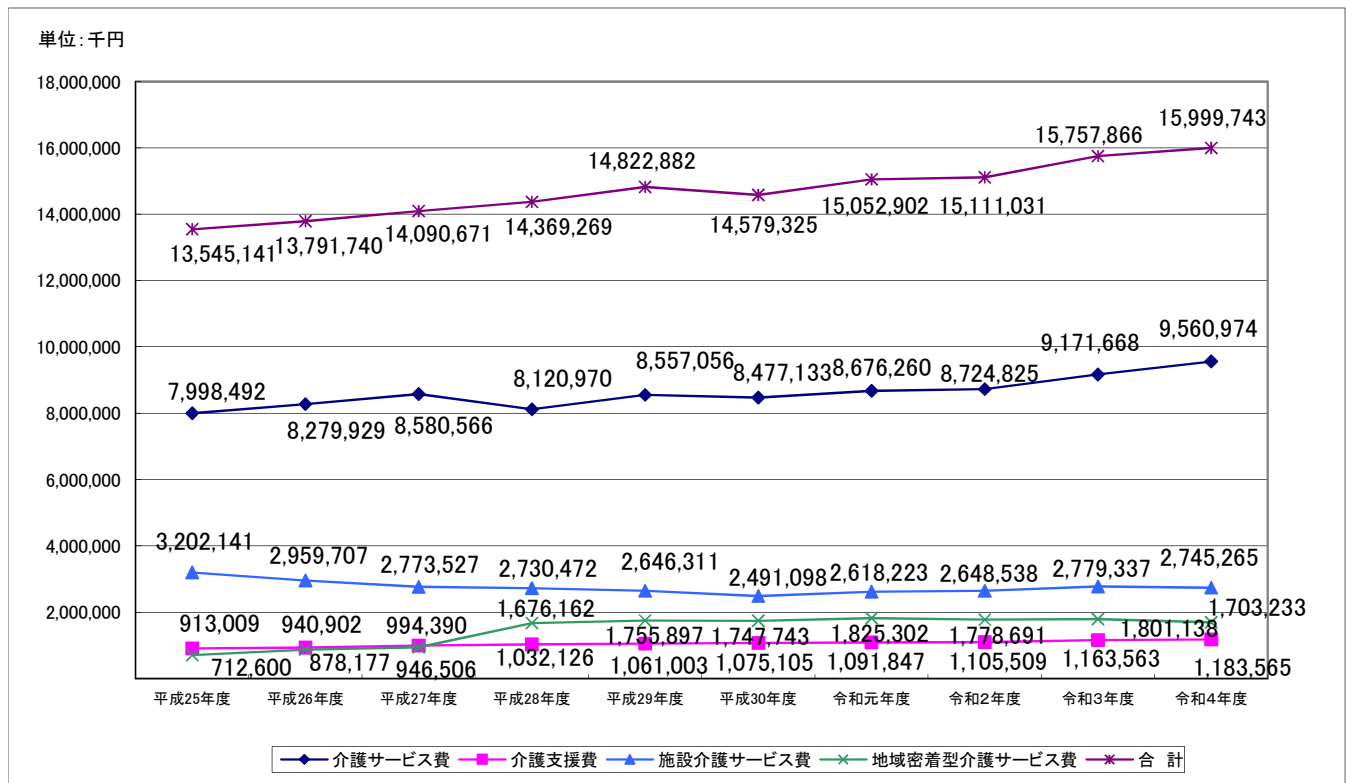
	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	給付額	対前年度比	給付額	対前年度比	給付額	対前年度比	給付額	対前年度比	給付額	対前年度比
居宅サービス	14,714	101.0%	14,881	101.1%	15,008	100.9%	15,672	104.4%	16,511	105.4%
施設サービス	3,934	94.7%	4,114	104.6%	4,126	100.3%	4,328	104.9%	4,326	100.0%
高額介護サービス	529	98.8%	650	122.8%	683	105.1%	721	105.6%	720	99.9%
特定入所者介護サービス費	477	98.0%	490	102.9%	480	97.9%	413	86.0%	375	90.8%
地域密着型サービス費	2,746	98.5%	2,856	104.0%	2,765	96.8%	2,800	101.3%	2,671	95.4%
介護予防サービス諸費	454	55.3%	515	113.4%	525	101.9%	585	111.6%	633	108.2%
合計	22,853	97.8%	23,506	102.9%	23,586	100.3%	24,519	104.0%	25,236	102.9%

④受給者1人当たり給付費

(単位:円)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	給付額	対前年度比	給付額	対前年度比	給付額	対前年度比	給付額	対前年度比	給付額	対前年度比
居宅サービス	130,333	99.1%	134,937	103.5%	132,607	98.3%	136,234	102.7%	140,258	103.0%
施設サービス	270,917	91.5%	272,748	100.7%	277,904	101.9%	291,191	104.8%	276,983	95.1%
高額介護サービス	10,662	103.1%	12,662	118.8%	13,040	103.0%	13,233	101.5%	13,030	98.5%
特定入所者介護サービス費	30,871	90.8%	31,729	102.8%	33,784	106.5%	32,847	97.2%	27,384	83.4%
地域密着型サービス費	99,780	98.3%	102,090	102.3%	111,489	109.2%	116,271	104.3%	108,823	93.6%
介護予防サービス諸費	19,699	56.3%	19,987	101.5%	19,535	97.7%	20,225	103.5%	20,854	103.1%
合計	147,150	96.8%	150,739	102.4%	147,481	97.8%	149,905	101.6%	151,014	100.7%

(6) 介護給付費の推移



特定入所者介護サービス費を除いて、全体的に介護給付費が増加傾向にある。これは要介護認定者数の増加に伴うサービス利用者数の増加並びに令和4年10月からの介護報酬の改定が原因と考えられる。施設の食費・居住費にあたる特定入所者介護サービス費の減少は、令和3年8月から対象者の要件及び食費の負担額が変更された影響が通年化したことが原因と考えられる。介護給付費は前年度と比較して約1.5%の伸びである。

全体の給付費(上図)は、約159億9,974万円の決算となった。(第8期計画 約172億8,094万円 対計画比 92.6%)

4. 介護保険料

(1) 段階別保険料

第8期計画				第7期計画		
所得段階	対象者	比率	年額保険料	所得段階	比率	年額保険料
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者または前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	0.30	23,000円	第1段階	0.30	22,300円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	0.50	38,300円	第2段階	0.50	37,100円
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の人	0.70	53,600円	第3段階	0.70	52,000円
第4段階	・本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人(前各段階のいずれにも該当しない人)	0.90	68,900円	第4段階	0.90	66,800円
第5段階 (基準額)	・本人が住民税非課税で、前各段階のいずれにも該当しない人	1.00	76,500円 月額6,375円	第5段階 (基準額)	1.00	74,200円 月額6,183円
第6段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が80万円未満の人	1.10	84,200円	第6段階	1.10	81,700円
第7段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が80万円以上120万円未満の人	1.20	91,800円	第7段階	1.20	89,100円
第8段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	1.30	99,500円	第8段階	1.30	96,500円
	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上210万円未満の人			第9段階	1.50	111,300円
第9段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上300万円未満の人	1.50	114,800円			
	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上320万円未満の人					第10段階
第10段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上500万円未満の人	1.70	130,100円			
第11段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上700万円未満の人	1.90	145,400円	第11段階	1.90	141,000円
第12段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上の人	2.00	153,000円	第12段階	2.00	148,400円

(2) 所得段階・徴収区分別被保険者数

所得段階別	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	特別徴収	普通徴収	計	構成比	特別徴収	普通徴収	計	構成比	特別徴収	普通徴収	計	構成比
第1段階	10,392	2,632	13,024	23.4%	10,401	2,609	13,010	23.4%	10,372	2,578	12,950	23.4%
第2段階	4,823	176	4,999	9.0%	4,991	191	5,182	9.3%	5,170	172	5,342	9.6%
第3段階	5,009	114	5,123	9.2%	5,148	99	5,247	9.4%	5,262	91	5,353	9.7%
第4段階	5,803	885	6,688	12.0%	5,500	834	6,334	11.4%	5,196	829	6,025	10.9%
第5段階	5,539	73	5,612	10.1%	5,569	77	5,646	10.2%	5,534	68	5,602	10.1%
第6段階	2,719	286	3,005	5.4%	2,670	254	2,924	5.3%	2,623	266	2,889	5.2%
第7段階	3,443	223	3,666	6.6%	3,470	226	3,696	6.6%	3,420	184	3,604	6.5%
第8段階	6,446	489	6,935	12.5%	6,969	515	7,484	13.5%	6,797	491	7,288	13.2%
第9段階	2,829	351	3,180	5.7%	2,738	383	3,121	5.6%	2,711	347	3,058	5.5%
第10段階	1,736	249	1,985	3.6%	1,411	189	1,600	2.9%	1,461	273	1,734	3.1%
第11段階	418	94	512	0.9%	416	95	511	0.9%	478	125	603	1.1%
第12段階	688	151	839	1.5%	689	145	834	1.5%	753	196	949	1.7%
計	49,845	5,723	55,568	100.0%	49,972	5,617	55,589	100.0%	49,777	5,620	55,397	100.0%

令和3年5月31日現在

令和4年5月31日現在

令和5年5月31日現在

(3) 徴収率(現年度分)

	調定額	収納額 (還付未済含む)	収納率
平成24年度	2,880,245,200	2,836,788,000	98.49%
平成25年度	2,987,728,300	2,944,901,500	98.57%
平成26年度	3,098,846,100	3,054,489,900	98.57%
平成27年度	3,263,343,300	3,220,884,900	98.70%
平成28年度	3,341,859,300	3,300,756,000	98.57%
平成29年度	3,400,776,700	3,362,514,700	98.87%
平成30年度	3,688,555,600	3,653,996,000	99.06%
令和元年度	3,604,648,000	3,571,837,400	99.09%
令和2年度	3,495,034,700	3,466,550,800	99.19%
令和3年度	3,596,262,300	3,569,641,900	99.26%
令和4年度	3,585,363,600	3,562,268,400	99.36%

5. 介護サービス事業所

(1) 在宅サービス事業所数(市内所在)

種別	事業所数			他の特例等による実施機関
	3年4月	4年4月	5年4月	
居宅介護支援	105	103	101	
訪問介護	127	129	136	
訪問入浴介護	3	3	3	
訪問看護	34	41	44	保険医療機関
訪問リハビリ	8	8	8	保険医療機関・介護療養型医療施設
通所介護※	98	99	97	
通所リハビリ	13	13	13	介護老人保健施設
居宅療養管理指導				保険医療機関・保険薬局・介護療養型医療施設
短期入所生活介護	11	11	10	
短期入所療養介護	4	4	4	
小規模多機能型居宅介護	4	5	5	
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	
認知症対応型共同生活介護	8	8	8	
夜間対応型訪問介護	1	1	1	
認知症対応型通所介護	3	3	3	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	2	2	
特定施設入所者生活介護	2	4	4	
福祉用具貸与	33	34	36	
事業所数	456	468	475	

※地域密着型通所介護、共生型含む

(2) 在宅サービス事業所の運営母体(R5.4.1)

	医療法人	営利法人	社会福祉法人	生協	NPO	財団・社団等	計
居宅介護支援	8	76	8	2	4	3	101
訪問介護	4	119	6	1	5	1	136
訪問入浴介護		3					3
訪問看護	5	38		1			44
訪問リハビリ	7					1	8
通所介護	4	76	10	2	4	1	97
通所リハビリ	11		2				13
短期入所生活介護		1	9				10
短期入所療養介護	4						4
小規模多機能型居宅介護		4	1				5
看護小規模多機能型居宅介護							0
認知症対応型共同生活介護	3	2	3				8
夜間対応型訪問介護			1				1
認知症対応型通所介護	1		2				3
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			2				2
特定施設入所者生活介護		2	2				4
福祉用具貸与	1	32	1		1	1	36
計	48	353	47	6	14	7	475

在宅サービス事業所数は、前年度より7か所増加している。訪問介護事業所が7か所増加している。

(3)施設サービス事業所

種別	施設数	定員(ベッド数)		
		3年4月	4年4月	5年4月
介護老人福祉施設	6	413	413	413
介護老人保健施設	3	300	300	300
介護医療院	1	8	8	8
地域密着型介護老人福祉施設	3	87	87	87
計	13	808	808	808

(4)有料老人ホーム

R5.4.1

地 域	施設数	定員数
都市中核地域	7	272
岸和田北部地域	12	530
葛城の谷地域	5	271
岸和田中部地域	4	149
久米田地域	6	188
牛滝の谷地域	4	136
合 計	38	1,546

(5)サービス付き高齢者向け住宅

R5.4.1

地 域	施設数	定員数
都市中核地域	1	31
岸和田北部地域	9	389
葛城の谷地域	3	79
岸和田中部地域	8	222
久米田地域	5	156
牛滝の谷地域	2	34
合 計	28	911

6. 苦情・相談

(1) 苦情・相談等の件数

内 容	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	申立人	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
要介護認定関係						本人	5	2	1	7	5
サービス計画関係	2				4	家族	12	3	5	21	15
サービス関係	19	6	3	22	18	介護支援専門員	6	2	2	4	5
保険料						サービス事業者	3	1	2	2	8
利用者負担				1		その他(匿名等)	6	6	5	16	9
その他	11	8	12	27	20						
計	32	14	15	50	42	計	32	14	15	50	42

(2) 苦情・相談等の対応状況(令和4年度分)

	制度説明	情報提供	助言	事実関係調査	事業者指導	課題として受止	その他	関係部署へ情報提供	計
訪問介護							2	1	3
訪問入浴介護									0
訪問看護									0
訪問リハビリ									0
通所介護(地域密着含)				3			2	1	6
通所リハビリ									0
短期入所生活介護							1	1	2
短期入所療養介護									0
福祉用具貸与販売									0
サービス計画									0
介護老人福祉施設				1			1		2
介護老人保健施設				1			1		2
療養型医療施設									0
居宅介護支援事業所				1			1	2	4
認知症対応型共同生活介護									0
認知症対応型通所介護									0
小規模多機能型居宅介護									0
夜間対応型訪問介護									0
保険者	1								0
包括支援センター									0
その他	2			4			15	1	20
計	3	0	0	10	0	0	23	6	42

実際には保険料・認定関係・サービス関係等多数問合せがあります。

7.その他事業状況報告

(1)介護予防・日常生活支援サービス

種 類	給付件数(件)	給付額(千円)
訪問介護相当サービス	135	2,137
訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	11,487	124,087
通所介護相当サービス	158	3,419
通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	11,839	168,625
通所型サービスC (短期集中予防サービス)	68	6,193
介護予防ケアマネジメント	11,219	53,158

(2)介護予防事業

・介護予防普及啓発事業

介護予防・健康づくり体操教室(1クール 12 回)

(委託3法人 5か所 延べ参加者数 692 人)

介護予防健康づくり教室(1クール5回)

(市内 5か所、運動・栄養・口腔ケア・認知症予防の複合プログラム、67 名参加、延べ参加者数 230 名)

・地域介護予防活動支援事業

街かどデイハウス介護予防事業

(委託 3 か所、運動と認知 24 クール)

(運動 延べ参加者数 385 人、認知 延べ参加者数 384 人)

いきいき百歳体操(週1回程度)

(市内 126 か所、SP 版導入 87 か所、かみかみ体操導入 93 か所)

総合事業の取組について

総合事業 3つの目標

- ①介護予防…「いきいき百歳体操」を市域全域に拡げる。
- ②自立支援…自立に向けたケアマネジメントを推進する。
- ③人材確保…介護専門職以外の新たな担い手を確保する。

① 介護予防の強化

○いき百の拡大状況(別紙「百歳体操実施地域」参照、R5.3.31 現在) (か所数)

H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
3	9	45	92	102	124	126	126	126

※R4 新規3か所、廃止3か所

※R4 いきいき百歳体操交流大会 3日間、36 グループ、111 名参加(90 歳以上 86 名表彰)

○フレッシュらいふ教室(運動・口腔・栄養・認知症予防の複合プログラム)

R1(6か所)	R2(3か所)	R3(5か所)	R4(5か所)
延 453 人	延 242 人	延 277 人	延 692 人

② 自立支援の促進

○基準緩和型サービスへの参入状況(R5.3.1 現在)

訪問型サービスA	訪問型サービスA-2	通所型サービスA
市内 57 事業所(42%) 市外 27 事業所	シルバー人材センターへ 委託して実施	市内 63 事業所(66%) 市外 23 事業所

○自立支援型地域ケア会議(H30.8～)

H30(15 回)	R1(21 回)	R2(17 回)	R3(21 回)	R4(21 回)
44 ケース	63 ケース	50 ケース	61 ケース	57 ケース

○短期集中予防サービス C の実施(H30.12～)

H30(1クール)	R1(3クール)	R2(4クール)	R3(8クール)	R4(8クール)
6人	22人	28人	65人	68人

※R4 クール制から随時参加制へ

③ 介護人材の確保

○生活援助サービス従事者研修 修了者

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計
40 人	77 人	174 人	82 人	65 人	114 人	86 人	638 人

○積極的な出前講座の実施

H29(35 回)	H30(32 回)	R1(17 回)	R2(3 回)	R3(3 回)	R4(13 回)
1,221 人	1,611 人	285 人	80 人	44 人	417 人

○住民主体のサービスへ向けての取組

※生活支援コーディネーターと連携し、地域のニーズ把握、地域課題の解決策を検討

○体操ボランティア養成講座

※R4 開催なし

☆百歳体操実施地域☆

包括杜協地域(28ヶ所)

本町、北町、筋海町、五軒屋町、
宮本町、上野町東、上野町西、
コーポラス、下野町1、2、3、5丁目、
沼町、茶居夢(別所町サロン)、
野田町、藤井町、サンサーラ、
加守町1、2、3、4丁目、宮前町、
西之内町、ふれあい朝陽など

包括中部地域(29ヶ所)

尾生町、光明地区公民館、八阪町、下松町、
上松町、上松町個人宅、桜台市民センター、
山下町、常盤台、岸城町(北・南)、大北町、
浜老人集会所*、中北町、南公園*、
南上町1丁目、2丁目、上町、など

包括葛城の谷地域(14ヶ所)

マスタートスマンション(土生町)、作才町、
畑町、流木町、土生住宅、太田町、
天神山町*、土生滝町、葛城町、など

包括北部地域(26ヶ所)

春木若松町、春木本町、春木大小路町、
春木中町、春木団地(春木泉町)、春木旭町、
若葉が丘町、中井町、荒木町、磯上町など

包括久米田地域(12ヶ所)

大町、紅葉ヶ丘町、額町、
西大路町、下池田町、
小松里町、池尻町、
五月ヶ丘町、松ヶ丘町、
八木市民センターなど

包括牛滝の谷地域

(17ヶ所)

今木町、田治米団地、
岡山町、三田小倉、
黄金塚第1・II期、
東ヶ丘町*、山直中町、稲
葉町、内畑町、
積川町、大沢山荘など

126ヶ所

*:2グループあり

R5.3.31現在

令和4年度 岸和田市地域包括支援センター運営状況

○所在地

名称	所在地	担当圏域
地域包括支援センター社協	野田町1-5-5	都市中核(城内・浜校区を除く)
地域包括支援センター社協久米田	下池田町2-1-15	久米田
地域包括支援センター萬寿園中部	尾生町808	岸和田中部、城内・浜校区
地域包括支援センター萬寿園葛城の谷	土生町2-30-12-302	葛城の谷
地域包括支援センターいなば荘北部	荒木町2-21-59	岸和田北部
地域包括支援センターいなば荘牛滝の谷	稲葉町1066	牛滝の谷

○職員の配置状況(令和5年3月現在)

センター名	社会福祉士	保健師等	主任 ケアマネ	介護支援 専門員	生活支援 コーディネー ター	その他	計
社協	2	1	1		1		5
社協久米田	1	1	2	1	1	1	7
萬寿園中部	1	1	2		1		5
萬寿園葛城の谷	2	1	1		1		5
いなば荘北部	2	3	1	1	1	1	9
いなば荘牛滝の谷	1	2	1		1		5

(1)介護予防支援事業

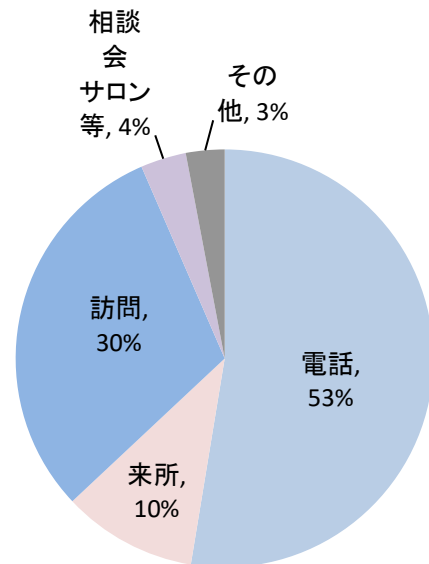
介護予防プラン作成件数

センター名	直接作成	委託作成	計	月平均	人口	高齢者数	高齢化率
社協	1,366	4,056	5,422	452	33,263	9,386	28.2%
社協久米田	926	3,474	4,400	367	27,849	7,175	25.8%
萬寿園中部	1,512	3,484	4,996	416	35,508	9,097	25.6%
萬寿園葛城の谷	1,551	2,513	4,064	339	32,779	9,345	28.5%
いなば荘北部	1,463	5,421	6,884	574	35,804	10,944	30.6%
いなば荘牛滝の谷	925	3,035	3,960	330	24,945	7,428	29.8%
計	7,743	21,983	29,726	2,477	190,148	53,375	28.1%
令和3年度	8,153	20,869	29,022	2,419	192,160	53,603	27.9%
令和2年度	8,476	19,381	27,857	2,321	193,615	53,434	27.6%

(2)総合相談業務・権利擁護業務の実施

①相談方法

センター名	電話	来所	訪問	相談会 サロン等	その他	計
社協	215	115	77	2	15	424
社協久米田	134	66	87	12	11	310
萬寿園中部	297	33	166	8	11	515
萬寿園葛城の谷	401	65	170	7	6	649
いなば荘北部	466	75	338	91	32	1,002
いなば荘牛滝の谷	282	29	104	5	2	422
計	1,795	383	942	125	77	3,322
令和3年度	1,736	365	954	106	77	3,238
令和2年度	1,552	377	1,047	134	66	3,176

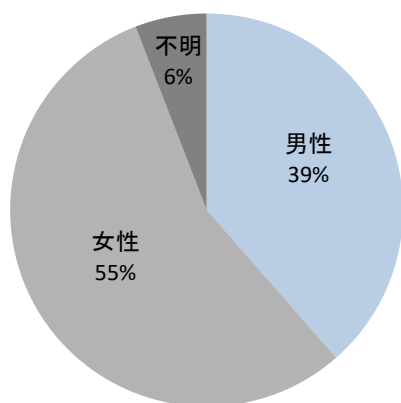


②相談経路

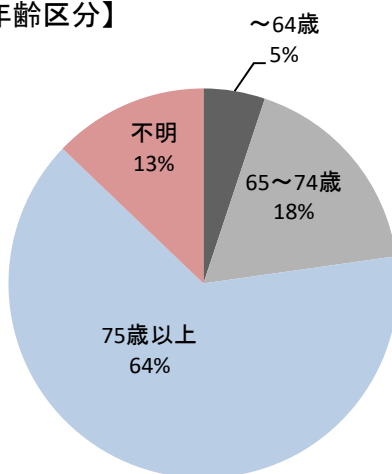
センター名	本人	親族	民生委 員・町会・ 自治会等	関係機関	医療機関	介護支援 専門員	その他	計
社協	105	175	9	56	33	29	17	424
社協久米田	104	102	15	35	30	17	7	310
萬寿園中部	89	186	24	45	60	90	21	515
萬寿園葛城の谷	119	271	42	76	45	82	14	649
いなば荘北部	262	339	46	108	71	128	48	1,002
いなば荘牛滝の谷	81	189	14	59	15	47	17	422
計	760	1,262	150	379	254	393	124	3,322
令和3年度	687	1,222	139	383	257	413	137	3,238
令和2年度	565	1,168	176	400	269	451	147	3,176

③対象者の状況

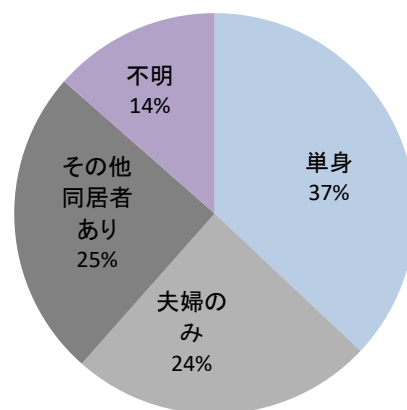
【性別】



【年齢区分】



【世帯類型】

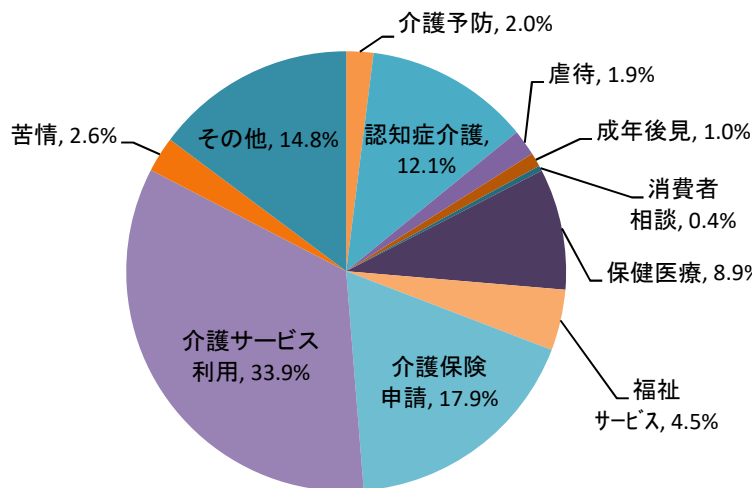


④相談の主たる内容

※複数選択可能

センター名	身体介護	介護予防	認知症介護	虐待	成年後見	消費者相談	保健医療	福祉サービス	介護保険申請	介護サービス利用
社協		4	37	6	3	0	53	11	96	184
社協久米田		0	22	7	3	0	51	7	118	114
萬寿園中部		11	71	15	8	2	12	18	126	269
萬寿園葛城の谷		11	101	23	21	0	101	42	126	341
いなば荘北部		89	200	40	16	17	130	118	246	309
いなば荘牛滝の谷		25	31	19	2	1	27	16	132	164
計		140	462	110	53	20	374	212	844	1,381
令和3年度		79	480	88	49	14	411	237	769	1,444
令和2年度		120	520	115	61	31	540	216	679	1,401

センター名	苦情	その他	計
社協	16	215	625
社協久米田	6	45	373
萬寿園中部	10	92	634
萬寿園葛城の谷	32	105	903
いなば荘北部	46	134	1,345
いなば荘牛滝の谷	7	89	513
計	117	680	4,393
令和3年度	98	635	4,304
令和2年度	81	632	4,396



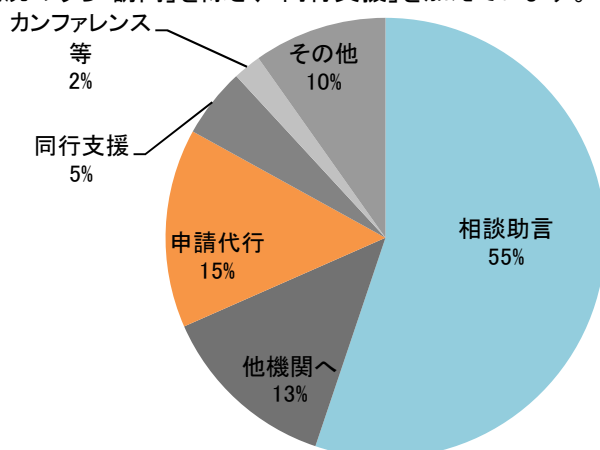
*平成29年度から相談内容のうち「身体介護」を除き、「成年後見」「消費者相談」「介護サービス利用」「苦情」を加えています。

⑤対応状況

※複数選択可能

センター名	相談助言	訪問	他機関へ	申請代行	同行支援	カンファレンス等	その他	計
社協	396		116	90	37	9	256	904
社協久米田	195		73	111	19	11	44	453
萬寿園中部	352		76	83	22	1	53	587
萬寿園葛城の谷	641		68	67	10	7	0	793
いなば荘北部	554		146	183	81	58	49	1,071
いなば荘牛滝の谷	247		94	98	52	4	21	516
計	2,385		573	632	221	90	423	4,324
令和3年度	2,293		586	536	179	96	338	4,028
令和2年度	2,222		639	498	215	118	521	4,213

*平成29年度から対応状況のうち「訪問」を除き、「同行支援」を加えています。



令和4年度下半期 岸和田市地域包括支援センター事業報告

(1)介護予防・日常生活支援総合事業の取り組み

全体

自立支援型地域ケア会議(自立支援型地域ケア会議 事例提供CMへのフォローアップ)	13回
介護予防会議／地域包括支援センター保健師看護師部会	3回

<社協>

いきいき百歳体操 実施箇所・・・28か所 北町、筋海町、宮本町、本町、五軒屋町、堺町・魚屋町、野田町、藤井町、北野町 藤井町サンサーラ*、別所町茶居夢、下野町2丁目・岸野町、下野町5丁目、上野町東 下野町1丁目、沼町、ふれあい朝陽*、上野町西、下野町3丁目、宮前町*、西之内町 ふれあい西之内、加守町1丁目、加守町2丁目、加守町3丁目、加守町4丁目 *2グループあり	42回
いきいき百歳体操SP版 実施箇所・・・28か所	
かみかみ百歳体操 実施箇所・・・26か所	
フレッシュらいふ教室	4回
いきいき百歳体操 交流会	11月18日
出前講座 野田町「介護を予防し元気に過ごそう」	10月11日
権利擁護セミナー	10月25日
出前講座 上野町西	11月9日
中央校区 いきいきサロンへの出務	11月15日
介護予防講座「いきいき百歳体操」	11月16日

<社協久米田>

いきいき百歳体操 実施箇所・・・12か所 大町、紅葉ヶ丘、西大路町、五月ヶ丘町、新小松里町、額町、八木市民センター 下池田町東、松ヶ丘町、下池田町、小松里町、池尻町	54回
いきいき百歳体操SP版 実施箇所・・・9か所	
かみかみ百歳体操 実施箇所・・・8か所	
いきいき百歳体操 交流会	11月15日
介護予防ケアマネジメント担当者研修(フォローアップ編)	1月16日
自立支援型地域ケア会議 助言者研修	3月17日

<萬寿園中部>

いきいき百歳体操 実施箇所・・・29ヶ所 八阪町、門前町、下松町、常盤台、桜ヶ丘町、上松町、上松町個人宅 上松台東町、上松台西町、星和上松台、桜台市営住宅、桜台市民センター 光明地区公民館、尾生町、中尾生町、福田町、山下町、岸城町北 岸城町南、南公園、南上町1丁目、南上町2丁目、浜地区*、大北町、紙屋町、中北町 上町、南町	67回
いきいき百歳体操SP版 実施箇所・・・27ヶ所	
かみかみ百歳体操 実施箇所・・・21ヶ所 * 2グループあり	
常盤台いき百インタビュー	10月5日
中北町 健康保険課出前講座	11月1日
いきいき百歳体操 交流会	2回
フレッシュらいふ教室	3回
市立貝塚病院 緩和ケア後援会 :オンライン	3月16日
適切なケアマネジメント手法 :オンライン	3月16日
介護予防マニュアルセミナー :オンライン	3月20日
堺市立病院機構フレイル予防事業報告会	3月22日

<萬寿園葛城の谷>

いきいき百歳体操 実施箇所・・・14か所 マスターズマンション(土生町)、流木町、太田町、畑町、神明町 作才町、行遇町、土生町、土生住宅*、天神山町*、土生滝町、葛城町、幸福荘	28回
いきいき百歳体操SP版 実施箇所・・・3か所	
かみかみ百歳体操 実施箇所・・・9か所 * 2グループあり	
短期集中予防サービスC 訪問・サービス担当者会議等	5回
いきいき百歳体操 交流会	3回
いきいき百歳体操 スピーチ事前打合せ(葛城町)	11月2日
フレッシュらいふ教室 連絡調整等	2月6日
介護予防活動強化推進事業全体研修会(ZOOM開催)	2月20日
葛城の谷専門職ネットワーク会議	2月27日
介護予防マニュアル活用推進セミナー オンライン研修	3月20日
堺市立病院機構フレイル予防事業報告会 オンライン研修	3月22日

<いなば荘北部>

いきいき百歳体操 実施箇所・・・26ヶ所 春木若松町、春木大小路町、中井町、荒木町 おひさまクラブ(荒木町)、大道町、神弥町(磯上町)、磯上町第1、2老人会 春木年番本部*、星ヶ丘町、春木旭町、八幡町、シルバーハウジング 若葉ヶ丘町、戎町、春木本町、春ヶ丘町、ひまわり(春木公民館)、春木団地 春木宮本町、春木旭町府住*、春木中町、春木元町	37回
いきいき百歳体操SP版 実施箇所・・・6ヶ所	
かみかみ百歳体操 実施箇所・・・18ヶ所 *2グループあり	
健康づくり体操教室(松風町)サポート	5回
健康づくり体操教室(地域交流スペース)	12回
短期集中予防サービスC 訪問・サービス担当者会議等	6回
フレッシュらいふ教室	5回
通いの場全国フェスティバル(オンライン)	10月10日
いきいき百歳体操 交流会	11月15日
介護予防ケアマネジメント担当者研修フォローアップ編(オンライン)	1月16日
大阪ええまちプロジェクト大会総会(オンライン)	2月17日
自立支援・地域づくりシンポジウム『自立支援活動を地域に広げていくために』(オンライン)	3月22日
堺市立病院機構フレイル予防事業報告会(オンライン)	3月22日
自主体操(八幡町)サポート	3月22日

<いなば荘牛滝の谷>

いきいき百歳体操 実施箇所・・・17ヶ所 田治米団地、田治米町、岡山町、黄金塚第Ⅱ期、東ヶ丘町*、内畑町、積川町 大沢町、黄金塚第Ⅰ期、今木町、包近町、翠ヶ丘町、摩湯町、三田町小倉、山直中町、稲葉町	31回
いきいき百歳体操SP版 実施箇所・・・7ヶ所	
かみかみ百歳体操 実施箇所・・・9ヶ所 *2グループあり	
フレッシュらいふ教室	5回
短期集中予防サービスC 訪問・サービス担当者会議等	2回
出前講座【摩湯町】「太るとやせるは紙一重～適切な運動と食事のバランスを～」	11月14日
いきいき百歳体操 交流会	11月15日 11月21日
住民啓発セミナー「元気なうちから始める介護予防」	12月13日
令和4年度 大阪府介護予防活動強化推進事業【第3回戦略会議】	2月20日
自立支援型地域ケア会議 助言者研修	3月17日

(2)総合相談支援事業

全体

<社協>

大宮校区地区福祉委員会 ふれあい大宮	3回
大阪信用金庫岸和田支店 出張相談会	3回
都市中核圏域 あんしんネットワーク会議	2回
専門職ネットワーク会議 中央・東光・朝陽・大宮校区	2回
大宮校区 健老大学 研修会	11月10日
藤井町 老人会交流会	11月10日
大宮校区 サロン	11月13日
朝陽校区地区福祉委員会	1月26日
加守町2丁目サロン	2月4日
泉州ブロック介護者家族の会 情報交換会	3月2日
みずの輪 集い	3月8日
リビング交流会	3月20日

<社協久米田>

専門職ネットワーク会議 久米田圏域	2回
池田泉州銀行出張相談会	2回
OKハウス 運営推進会議	11月15日
五月丘 ふれあい給食会	1月18日
地域ケア会議 『高齢者が要保護家庭及び特定妊婦の家庭へ退院・療養する上での他機関連携について』	3月2日
リビング交流会	3月20日

<萬寿園中部>

大阪信用金庫下松支店 介護相談会	6回
常盤地区福祉委員会	6回
光明地区福祉委員会	3回
浜老人集会所(月)(木)(金) SCDネットワーク構築	8回
大北町 SCDネットワーク構築	3回
中北町 SCDネットワーク構築	2回
常盤ボランティア研修会(打合せ含)	2回
岸城町北 サロン	10月12日
門前町サロン	10月16日
上松町西サロン	10月19日
八阪町 サロン	11月20日
上松町サロン	11月20日
リビングまき	11月26日

中町サロン	11月27日
上町子育てサロン 新城内校区民生委員区長へ挨拶	12月22日
常盤地区ボランティア研修会打ち合わせ	1月6日
岸城町南 SCDネットワーク構築	1月10日
ええまちプロジェクト SCD聞き取り ZOOM	1月18日
八阪町 SCDネットワーク構築	1月19日
南公園 SCDネットワーク構築	2月8日
大工町民生委員高齢者福祉部部長と面談	2月8日
光明地区住民懇談会運営委員会	3月17日
リビング交流会	3月20日

<萬寿園葛城の谷>

天神山あいサロン	5回
葛城の谷専門職ネットワーク会議	2回
天神山ふれあい給食会	5回
天神山地区福祉委員会	5回
真上町サロン	5回
地域密着型デイサービス和み家運営推進会議	2回
天神山1丁目サロン	5回
流木町サロン	2回
サービスC利用について	10月19日
自立支援型地域ケア会議 見学	10月26日
土生住宅サロン	11月9日
畑町サロン	11月21日
旭校区地区福祉委員会	11月24日
あすなろデイサービス運営推進会議	11月25日
神明町独居老人見守り同行訪問	12月2日
修斉小学校認知症サポーター養成講座 打合せ	12月15日
天神山独居高齢者の見守り支援	12月26日
天神山地区地域ケア会議	2月1日
葛城の谷あんしんネットワーク会議	3月13日
土生住宅老人会	3月18日
社協 リビング交流会	3月20日

<いなば荘北部>

大芝地区 個別見守り訪問活動報告会【にこにこ大芝】	6回
ラパーク岸和田 福祉相談会	2回
大阪信用金庫 春木支店 出張相談会	3回
新条地区 福祉委員会(なかよし新条)	3回
北部圏域 専門職ネットワーク会議	3回
春木地区 春木中町サロン	2回
春木地区 春木団地移動販売(BA-NA)	2回
城北地区 福祉委員会	2回
春木地区 春木団地移動販売(さめき青果)介護保険課取材	10月18日

大芝地区 松風町【移動販売お試し会(さぬき青果・いずみあられ・魚屋)】	11月11日
春木地区 春木若松町ふれあいサロン	12月21日
大芝地区 民生委員顔合わせ会議	1月12日
春木地区 福祉委員会	1月19日
大芝地区 松風町【移動販売(さぬき青果・いずみあられ・魚屋)】第3金曜日定例化	1月20日
城北地区 民生委員顔合わせ会議	2月5日
春木地区 民生委員顔合わせ会議	2月5日
大芝地区 SC(シニアクラブ)会議	2月7日
城北地区 春木旭町府営住宅サロン	2月15日
大阪信用金庫 講座開催打合せ	2月22日
大芝地区 松風町地域ケア会議 参加者招集、事前会議	3月3日
新条地区 星ヶ丘【まちかど保健室】	3月8日
リビング交流会	3月20日
大芝地区 松風町 地域ケア会議 『個別訪問から見えた課題、地域活動を考える～ネットワーク構築、地域課題発見～』	3月24日
新条地区 民生委員顔合わせ会議	3月28日

<いなば荘牛滝の谷>

JAIいずみの(山滝支店) 福祉・介護相談会	6回
小地域ネットワーク活動推進委員会議 (城東地区)	4回
山滝地区福祉部会・福祉委員会	2回
牛滝の谷圏域 専門職ネットワーク会議	3回
田治米団地移動販売支援打合せ・支援	4回
山直南地区 令和4年度 ふれあい いきいきサロン	11月6日
山滝地区いきいきサロン	11月20日
山滝地区福祉部会・福祉委員会 研修会	12月4日
近畿ブロック地域支えあい推進セミナー	12月15日
田治米団地老人会役員会	1月7日
山直南地区令和4年度第5回福祉・人権啓発部会役員会	1月14日
城東地区民生・児童委員と専門職の顔合わせ会議	2月28日

(3) 包括的・継続的マネジメント(ケアマネ支援等)

全体

地域包括支援センター 主任介護支援専門員部会	6回
岸和田市地域包括支援センター介護支援専門員法定外研修会 「家族介護者の仕事と介護の両立支援研修」	10月28日

<社協>

ケアプランチェック グリースマイル (打合せ含む)	2回
ケアプランチェック マエダケア (打合せ含む)	2回
法定外研修 (打合せ含む)「高齢者虐待と成年後見制度について」	2回
自立支援型地域ケア会議 都市中核圏域CMとの事前打合せ	11月17日
介護予防ケアマネジメント フォローアップ研修	1月25日
自立支援協議会 会議	2月28日
ケアマネ事例検討会	3月15日
花りぼん 運営推進会議	3月23日

<社協久米田>

自立支援型地域ケア会議 (ケアプラン確認、事例提供CMへの支援等)	3回
ケアプランチェック 打合せ	2月9日
ケアプランチェック ハッピーケアセンター	2月15日
ケアプランチェック 生活支援センターひまわり	2月20日
社協圏域 法定外研修 「高齢者虐待と成年後見制度について」	2月28日

<萬寿園中部>

圏域別介護支援専門員事例検討会打合せ 神於山園	2回
適正化事業 事前打合せ	11月10日
ケアプランチェック ケアプランセンターみやび	11月15日
ケアプランチェック ケアプランセンターゆめ工房	11月15日
ケアプランチェック ケアプランセンターたいよう	12月13日
ケアプランチェック 提出用資料調整 みやび・ゆめ工房	12月26日
圏域別介護支援専門員研修会 中部・葛城の谷	2月24日

<萬寿園葛城の谷>

自立支援型地域ケア会議 葛城の谷圏域CMとの事前打合せ	3回
個別の介護支援専門員への後方支援	3回
役所・包括の事前打合せ(ばらの木・スマイル)	11月22日
適正化事業の実施(ばらの木)	11月28日
いなば荘 法定外研修参加	11月29日
適正化事業の実施(ケアプランセンタースマイル)	12月16日
圏域別CM研修会:事例検討	2月24日
社協圏域別ケアマネ研修会:法定外研修:高齢者虐待と成年後見制度について	2月28日

「適切なケアマネジメント手法」普及推進セミナー オンライン研修	3月16日
法律相談	3月20日

<いなば荘北部>

介護支援専門員交流会(カフェミーティング)	6回
介護給付等適正化事業事前会議	2回
ケアプランチェック わき介護支援センター	11月16日
牛滝の谷・北部 介護支援専門員研修会【法定外】 「実践で使えるBCP～いざというとき焦らない為に～」	11月29日
地域づくり加速化事業ブロック別研修『地域ケア会議』(オンライン)	1月19日
介護給付等適正化事業(ケアプランチェック) SOMPOケアアラヴィーレ	1月20日
『適切なケアマネジメント手法』普及推進セミナー(ライブ配信)	3月16日
『ケアプランデータ連携システム』セミナー(オンライン)	3月17日

<いなば荘牛滝の谷>

ケアプランチェック 事前打合せ	11月11日
ケアプランチェック きぼうの輪	11月18日
ケアプランチェック 春風	11月22日
牛滝の谷・北部 介護支援専門員研修会【法定外】 「実践で使えるBCP～いざというとき焦らない為に～」	11月29日
大阪介護支援専門員協会岸和田・忠岡支部 共同事例検討会	1月20日
牛滝の谷圏域介護支援専門員「いなばた会議」	3月22日

(4)在宅医療・介護連携推進事業

全体

在宅医療介護連携拠点会議	6回
在宅医療介護連携拠点会議 ワーキンググループ会議	2回
岸和田市在宅医療介護連携推進協議会総会	2月18日
岸和田市在宅医療介護連携拠点会議 住民啓発セミナー 「生活不活発病について～コロナで外出や運動が少なくなっていますか？～」	3月11日

<社協>

自立支援協議会 会議	2月28日
------------	-------

<社協久米田>

在宅医療介護連携拠点会議 ワーキンググループ会議	1月17日
--------------------------	-------

<萬寿園中部>

圏域別住民啓発出前講座「なんでも筋トレ」 講師：久米田整形外科 大槻美弥先生	1月18日
住民向け出前講座「健康体操講座」 講師：介護保険課	3月8日

<萬寿園葛城の谷>

包括・CM支援ワーキンググループの打ち合わせ（ハートノートについて）	2回
令和4年度 多職種連携研修会オンデマンド視聴 アンケートの実施	11月28日
いなば荘 出前講座：山本保険薬局の栄養ケアステーションによる	12月14日
圏域別住民啓発セミナー 大槻先生「なんでも筋トレ」	1月18日
修斉小学校にて出前講座開催 認知症の方と一緒に認知症について学ぶ	1月19日

<いなば荘北部>

多職種連携研修会『ハートノート活用における現状と課題』（オンライン）	10月15日
医療出前講座：大芝地区磯上町 講師：奥村歯科衛生士 『毎日が美味しい！食べる楽しみをいつまでも』	11月2日
医療介護連携拠点会議（まちづくり・学校教育WG）防災マップ打合せ	2月23日
地域医療介護連携セミナー『在宅医療の様々な痛みを考える』（オンライン）	3月4日
緩和ケア講演会『在宅医療と病院の連携』（オンライン）	3月16日

<いなば荘牛滝の谷>

多職種連携研修会～ハートノート活用における現状と課題～オンライン	10月15日
----------------------------------	--------

(5) 権利擁護業務(虐待や消費者被害から高齢者等を守る)

全体

高齢者虐待防止実務者会議／地域包括支援センター社会福祉士部会	6回
地域包括支援センター法律支援事業(法律相談)	3回
高齢者虐待代表者会議	3月29日

<社協>

権利擁護 申し立て会議	1月17日
-------------	-------

<社協久米田>

権利擁護センター 成年後見申し立てに関する会議 案件提出	10月18日
権利擁護セミナー 出席	10月25日
認知症カフェ 研修 出席	12月14日
八木南小学校 認知症サポーター養成講座	2月9日

<萬寿園中部>

権利擁護検討会議	2月21日
光明地区市民協議会認知症出前講座	2月26日
成年後見センター会議	3月1日

<萬寿園葛城の谷>

認知症支援ネットワーク会議(打合せ含)	2回
特別障害者手当申請支援	10月4日
成年後見制度利用支援の訪問	10月6日
成年後見制度(保佐人)への引継	10月11日
虐待相談対応(自宅訪問)	10月11日
日常生活自立支援事業同行訪問	10月11日
警察からの支援対象事案 訪問支援	11月2日
虐待対応後の生計同一証明	12月1日
虐待通報(自宅訪問)及び支援体制整備	12月14日
修斉小学校 認知症サポーター養成講座開催	1月19日
警察からの支援対象者事案	2月7日
中核機関による 意思決定支援研修	3月30日
社協リセット事業の活用	3月30日

<いなば荘北部>

DLB Forum2022in南大阪『堺市認知症初期集中支援チームの役割』(オンライン)	10月15日
KDC(岸和田市認知症ケア)報告会	10月26日
第21回岸和田市認知症の人を支える家族の集い『認知症カフェ』	12月14日
認知症支援ネットワーク会議	2月15日
認知症疾患医療センター研修会『認知症への非薬物療法』(オンライン)	3月11日

認知症の本人とともに暮らしやすい地域を作ろう(web配信)セミナー	3月23日
認知症疾患医療センター地域連携会議	3月27日
権利擁護研修『成年後見制度における意思決定支援と利用促進について』	3月30日

<いなば荘牛滝の谷>

福祉と司法の連携事例に学ぶシンポジウム～断らない相談支援のために～	1月22日
-----------------------------------	-------

(6)その他の取り組み

全体

6包括会議	6回
生活支援コーディネーター会議	2回
従事者研修	2回
地域包括支援センター運営協議会	11月25日

<社協>

ゲートキーパー養成研修	2回
地域包括ケア部会会議	2回
生活支援コーディネーター研修	2回
終活講座～知っておきたいお葬式、介護、家のこと～	2回
認知症サポーター養成講座 関電サービス株式会社	10月31日
事業者連絡会	10月19日
専門職ネットワーク会議	10月15日
KDC研修	10月26日
看護師実習 受入	11/9～18
認知症家族のつどい	12月14日
地域連携フォーラム「介護を快護に」	12月17日
認定調査員研修	12月13日
地区福祉委員会連絡会議	2月3日
八木南小学校 認知症サポーター養成講座	2月9日
認知症支援ネットワーク会議	2月15日
ひきこもり支援セミナー	2月17日
和歌山大学サテライト 研修(防災ゲーム)	2月25日
災害ボランティアセンター設置訓練	2月27日
生活支援コーディネーター 打合せ	2月16日
BCP研修	3月9日
コープ移動販売 南上町実施分視察	3月9日
助言者研修	3月17日
専門職ネットワーク会議	3月30日

<社協久米田>

終活講座～知っておきたいお葬式、介護、家のこと～	2回
池田泉州銀行 出張相談会	10月14日
紅葉ヶ丘町 ふれあい給食	10月19日
八木地区ボランティア研修「短期集中サービスCについて」	11月22日
八木北地区ボランティア研修「高齢者に関係する様々な制度について」	11月22日
目が見えにくくなった人の交流会	1月24日
BCP作成セミナー	2月22日
住民啓発ワーキンググループ研修「生活不活発病について」	3月11日

YouTube研修「適切なケアマネジメントについて」	3月16日
YouTube研修「地域包括ケア担当職員セミナー」	3月28日

< 萬寿園中部 >

中部専門職会議	3回
岸和田市認知症ケア報告会	10月26日
包括主催CM研修会 仕事と介護の両立支援	10月28日
デイサービスうらら運営推進会議	11月21日
男女共同参画センター「介護保険の話」	11月26日
グループホームやすらぎ 運営推進会議	11月28日
生活支援コーディネーター養成研修	1月24日
スクールソーシャルワーカーからの相談受付	2月16日

< 萬寿園葛城の谷 >

介護支援専門員更新研修	2回
職員向けストレスチェック実施	10月13日
介護サービス相談員養成研修「地域包括支援センターについて」の講義(人権協会主催)	10月18日
事業者連絡会運営委員会	10月19日
パーキンソン病学習会見学	10月21日
認知症ケア報告会	10月26日
萬寿園防火訓練	10月27日
大阪ええまちプロジェクト研修	10月28日
パーキンソン病学習会にて講義「介護保険サービスと地域の情報」	11月11日
あんしんネットワーク会議 講師:新崎先生	11月11日
泉州緩和ケア地域連携研修会 参加:ZOOM開催	11月30日
介護者家族のつどい 認知症カフェと認知症ケアの実践報告	12月14日
地域包括ケア強化研修会	12月19日
高齢者虐待?DV?の対応	12月23日
泉州緩和ケア部会会議	1月26日
社協主催 地域の助成金説明会	2月3日
萬寿園 感染防止委員会出席	2月22日
讃岐青果 土生住宅で11月より開始。天神山地区で3月にお試しで開催予定	
介護の担い手養成研修:ZOOM	3月7日
厚労省BCP作成研修:ZOOM	3月9日
岸和田保健所主催 HIV研修:オンライン	3月10日
貝塚病院緩和ケア研修 :オンライン	3月16日
令和6年度介護保険の改正について	3月22日
認知症の本人とともに暮らしやすい地域を作ろう オンライン研修	3月23日
事業者連絡会会計監査	3月24日
地域包括ケア担当職員セミナー : オンライン	3月27日
認知症疾患医療センター 水間病院の地域連携会議	3月27日

<いなば荘北部>

グループホーム風の里 地域密着型運営推進会議	2回
Kume Lab 地域密着型運営推進会議	2回
牛滝の谷・北部合同会議	2回
災害避難時における感染症研修会(オンライン)	11月4日
介護現場での痛みの対応を学ぶ～介護者の痛みの問題から(オンライン)	11月26日
令和4年度地域包括ケアシステム充実強化研修会(オンライン)	12月19日
ひきこもり支援セミナー『ゆるやかに支えあう地域づくりを目指して』	2月17日
発達障害に関する研修	2月17日
介護事業者のための業務継続計画(BCP)作成セミナー	2月22日
わだい浪切サロン『今振り返る災害の記憶』	3月15日
令和4年度地域包括ケア担当職員セミナー(web配信)	3月16日

<いなば荘牛滝の谷>

山滝地区 内畑町自主体操【ほっこり山滝】	3回
岡山町【黄金塚Ⅰ期】カフェこがね	4回
山滝地区 内畑町【カフェ山滝】	3回
山滝地区 大沢町自主体操【ほっこり山滝】	4回
子育てサロンSun・サン【東ヶ丘町】	3回
岡山町【黄金塚Ⅱ期】きらきら喫茶	3回
牛滝の谷・北部合同ミーティング	2回
稲葉町カフェ水なす	2回
山滝地区 大沢町【カフェ山滝】	2回
子育てサロン ワンワン【山直市民センター】	3回
子育てサロン やまたき	2回
「通いの場全国フェスティバル」オンライン	10月10日
いきいきフィット 運営推進会議	10月14日
令和4年度ゲートキーパー研修【初級編】	10月14日
認知症サポーター養成講座(稲葉町カフェ水なす)	10月18日
令和4年度ゲートキーパー研修【傾聴編】	10月21日
岸和田市認知症ケア(KDC)報告会	10月26日
やまたきわくわくフェスティバル	11月6日
内畑町 地域ケア会議「重度障害を持つ高齢者の在宅支援」	11月10日
認知症サポーター養成講座【城東小学校2/10】打合せ	12月12日
第21回認知症の人を支える家族のつどい	12月14日
認知症サポーター養成講座【山直南小学校1/18】打合せ	12月14日
令和4年度地域包括ケアシステム充実強化研修会(オンライン)	12月19日
山滝マラソン	1月8日
ヤングケアラー 大阪発、寄り添い・支援を考えるシンポジウム	1月15日
介護予防ケアマネジメント担当者研修(フォローアップ編)	1月16日
認知症サポーター養成講座【山直南小学校】	1月18日
令和4年度地域づくり加速化事業ブロック研修 「無駄な会議にたくない!～ワクワクする地域ケア会議へ～」	1月19日

令和4年度 泉州圏域 依存症WEB関係機関職員研修 「依存症の問題を含めた生きづらさについて」	1月26日
複合的な支援が必要なご家族のケースケア会議【摩湯町】	2月9日
認知症サポーター養成講座【城東小学校】	2月10日
大阪ええまちプロジェクト大交流会	2月17日
運営推進会議【グループホーム三田】	2月21日
なんでRing2022「逮捕された高齢者の司法と福祉の連携～弁護人のかかわり、福祉職の関わり～」	2月22日
独居高齢者見守り訪問【黄金塚Ⅱ】	2月27日
子育てサロン 桃太郎【山直南地区】	3月11日
リビング交流会	3月20日
水間病院認知症疾患医療センター地域連携会議	3月27日

●生活支援コーディネーターの活動

R4下半期

* 各包括の実績報告と重複するものもあります

○都市中核圏域・久米田圏域

各種会議、研修会、視察ほか	7 回
地域サロン、地域会議への参加ほか	18 回
出前講座、フレッシュらいふ教室ほか	3 回
いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操開拓・支援ほか	42 回
地域ケア会議出席	0 回
生活援助サービス従事者研修会出席	9 回

79

○岸和田中部圏域・葛城の谷圏域

各種会議、研修会、視察ほか	12 回
地域サロン、地域会議への参加ほか	40 回
出前講座、フレッシュらいふ教室ほか	1 回
いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操開拓・支援ほか	73 回
地域ケア会議出席	1 回
生活援助サービス従事者研修会出席	4 回

131

○岸和田北部圏域・牛滝の谷圏域

各種会議、研修会、視察ほか	14 回
地域サロン、地域会議への参加ほか	93 回
出前講座、フレッシュらいふ教室ほか	3 回
いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操開拓・支援ほか	44 回
地域ケア会議出席	1 回
生活援助サービス従事者研修会出席	8 回

163

地域ケア会議の取組状況

1

地域ケア会議について

地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法。

具体的には、地域包括支援センター等が主催し、

- 医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める。
- 個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化する。
- 共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげる。

地域包括支援センターでの開催 (高齢者の個別課題の解決)

○多職種の協働による個別ケース（困難事例等）の支援を通じた

- ①地域支援ネットワークの構築
 - ②高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援
 - ③地域課題の把握
- などを行う。

《主な構成員》
自治体職員、包括職員、ケアマネジャー、介護事業者、民生委員、OT、PT、ST、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士その他必要に応じて参加

※直接サービス提供に当たらない専門職種も参加

地域課題の把握

地域づくり・資源開発

政策形成

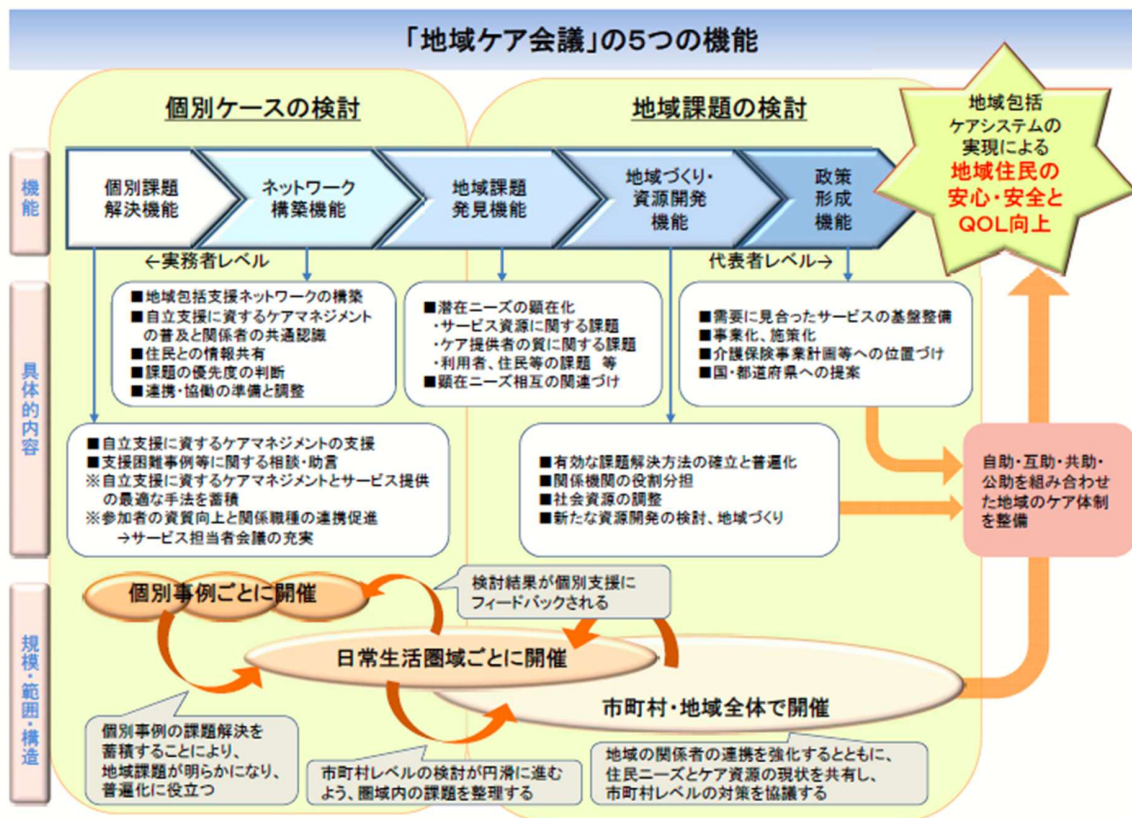
介護保険事業計画等への位置づけなど

市町村での開催

(地域課題を解決するための社会基盤の整備)

(出典:厚生労働省ホームページ)

2

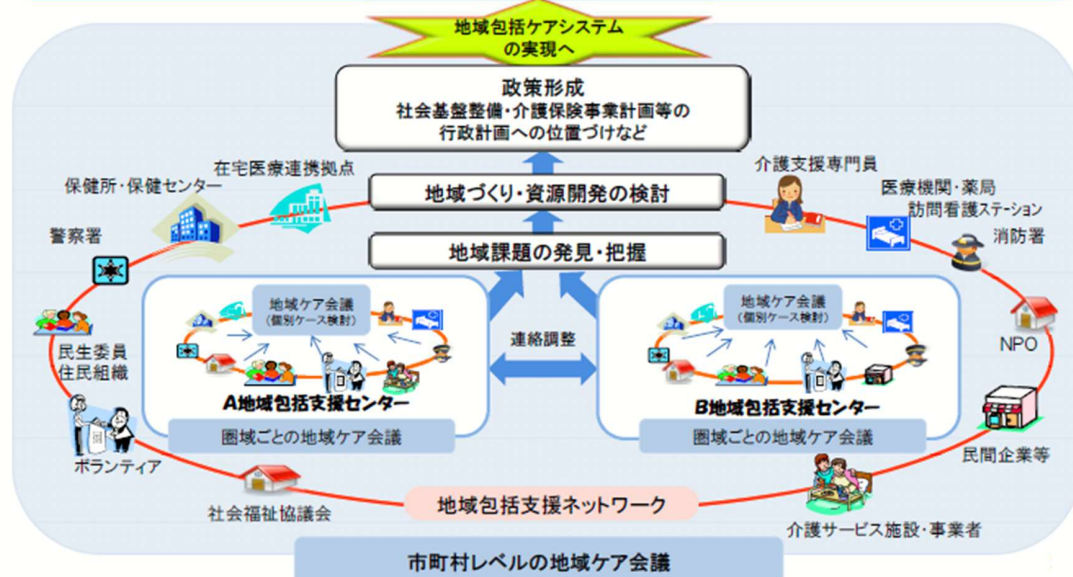


(出典:厚生労働省ホームページ) ※地域ケア会議の参加者や規模は、検討内容によって異なる。

3

「地域ケア会議」を活用した個別課題解決から地域包括ケアシステム実現までのイメージ

- 地域包括支援センター(又は市町村)は、多職種協働による個別ケースのケアマネジメント支援のための実務者レベルの地域ケア会議を開催するとともに、必要に応じて、そこで蓄積された最適な手法や地域課題を開発者と共有するための地域ケア会議を開催する。
- 市町村は、地域包括支援センター等で把握された有効な支援方法を普遍化し、地域課題を解決していくために、代表者レベルの地域ケア会議を開催する。ここでは、需要に見合ったサービス資源の開発を行うとともに、保健・医療・福祉等の専門機関や住民組織・民間企業等によるネットワークを連結させて、地域包括ケアの社会基盤整備を行う。
- 市町村は、これらを社会資源として介護保険事業計画に位置づけ、PDCAサイクルによって地域包括ケアシステムの実現へとつなげる。



(出典:厚生労働省ホームページ)

4

岸和田市の地域ケア会議

1. 市主催：自立支援型地域ケア会議（個別）

回数：月2回（第2・4水曜PM）×3事例、年21回

対象事例：①要支援・事業対象者、②整形疾患、生活不活発病が主体の人

③訪問介護、通所介護、福祉用具貸与を利用する人

※進行性疾患、認知症、精神疾患が主体の人は避ける

出席者：市職員2人、担当ケアマネ、サービス事業所、包括（主任ケアマネ、看護職）、
助言者（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、歯科衛生士）



2. 包括主催：地域ケア会議（推進・個別）

回数：地域との調整で実施（各包括 年1～2回程度）

対象事例：地域の課題によって様々

出席者：包括職員、行政関係機関、地域住民（町会、民生委員など）、
医療・介護・福祉関係者（医師、ケアマネ、社協、CSWなど）

5

市主催：自立支援型地域ケア会議

会議で目指すこと

地域ケア会議 5つの機能

- ①個別課題解決
- ②ネットワーク構築
- ③地域課題発見

- ・多職種が協働して個別ケースの支援内容を検討することで、利用者の自立に資するケアマネジメントを実施し、利用者の生活行為の課題解決や自立支援の促進、QOLの向上を図る。
- ・会議の積み重ねにより、参加者全員がスキルアップ
- ・地域課題の発見をしていく

6

専門職の助言の活用状況

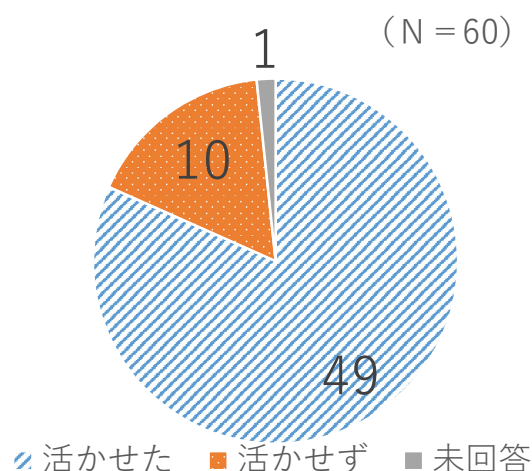
助言が活かされた理由

(ケアマネ向けアンケート結果)

- 利用者から「的確で具体的な助言だったので、日常生活に取り組みやすかった」「皆さんが色々考えてくれて嬉しい」と言われた。
- いつもと違う視点からアプローチができ、利用者も取り組んでくれたことで、良い方向へ変化をすることを楽しみながら確認できた。
- 家族がしっかりしている方で、ケアマネからは伝えにくい部分がこれまであったが、専門職の助言なので、と理由づけて良い情報を伝えることができた。

令和3年度分

会議で得た専門職からの助言を活かしたか



約8割が助言を活かしたと回答

会議で出た地域課題の解決に向けて

地域ケア会議 5つの機能
⑤政策形成

・サービスCが3か月/クールで、3か月毎に参加者を入れ替えていたため、
自立支援型地域ケア会議後、必要なタイミングで導入しにくい

「必要な時に利用したい」

サービスCをクール制から毎月受入れへ

- ・栄養や口腔に関する相談場所が少ない
- ・専門職が単発（短期間）、評価・個別指導できるサービスがない
- ・ケアマネが、会議でもらった助言を、利用者に説明するには不安がある

「専門職による訪問」

助言者訪問の立ち上げ

包括主催：地域ケア会議

令和4年度の実施状況（別紙参照）

地域ケア会議 5つの機能

- ①個別課題解決
- ②ネットワーク構築
- ③地域課題発見
- ④地域づくり・資源開発

- ・地域課題を発見・共有
- ・相談しやすくなる関係づくり
- ・出てきた地域課題を、地域住民に寄り添って解決に向けて支援

・地区福祉委員会で住民から孤立死の増加を聞き、見守り訪問を提案

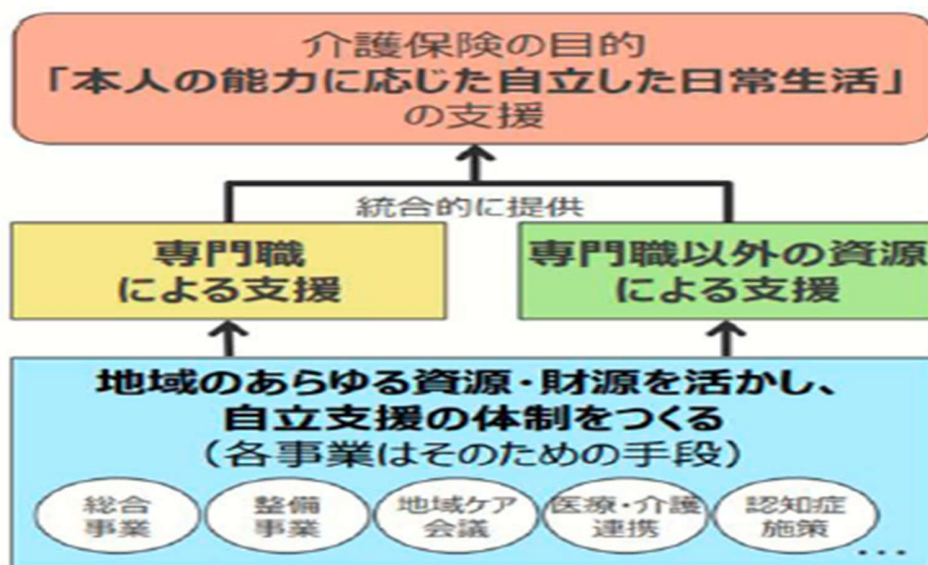
・地域サロンで買い物困難の声を拾い、移動販売につなぐ支援を実施

・相談業務で目の見えにくい人とのつながりがないとの声を聞きサロンを企画

※他事業でも、地域課題解決に向けて日々活動をしています

9

地域ケア会議は地域課題を解決するための手段の一つ



出所）株式会社 NTT データ経営研究所：介護予防・日常生活支援総合事業／生活支援体制整備事業
これからの推進に向けて～伴走型支援から見えてきた事業推進の方策～、平成 30 年度老人保健
健康増進等事業補助金老人保健健康増進等事業「介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援
体制整備事業の効果的な推進方法に関する研究事業」報告書（2019 年 3 月）を一部改変

10

令和4年度 地域ケア会議実施状況（包括主催分）

	日時	場所	圏域	出席 人数	出席メンバー	テーマ	地域課題	主な内容	5つの機能	会議の成果
1	R4.4.22 （金） 10:00 ～10:40	太田町会 館	葛城の谷	6	包括 民生委員、自治会、老人会 隣人	徘徊行動のある独居高齢者が地 域で暮らすための関わり方につ いて	増加する認知症高齢者を地域でど う支えるか	事例の現状を情報共有し、地域で見守りが必要な高 齢者が増加している現状から、 ①友愛訪問の同行 ②認知症への対応方法や後見制度に関する勉強会 を包括が提案し、地域とともに進めていくことになった。	①個別課題の解決 ②ネットワークの構築 ③地域課題の発見	・地域住民が認知症に対する正しい知識を 身につけ、地域で見守り体制を構築。 ・専門職が訪問に同行することで、困難事 例の出現を早期に発見する仕組みを構築。
2	R4.4.25 （月） 10:00 ～12:00	土生住宅 集会所	葛城の谷	15	包括 民生委員、自治会、老人会 社協、CSW 相談支援事業所 福祉政策課、介護保険課	土生住宅の見守り活動・連携につ いて	地域役員の改選で、見守り活動や福 祉制度の理解が不十分、関係者間の 顔合わせが十分できていない	地域の活動内容や要支援者の情報を共有。 地域住民と福祉専門職が顔合わせ。 福祉制度やサービスの周知。 出前講座（認知症の理解）を提案。 福祉相談会（仮称）の開催を自治会で検討してもら うことになった。	②ネットワークの構築 ③地域課題の発見 ④地域づくり・資源開 発	・連携しやすい環境づくりをし、困難事例の 早期発見につなぐ仕組みを確認。 ・地域住民の認知症に対する正しい知識を 身につけ、地域で見守り体制を進めた。 ・サロン等気軽に相談できる場の検討。
3	R4.5.15 （日） 10:00 ～11:30	八阪町会 館	中部	17	包括 町会、ボランティア 相談支援事業所 CSW 介護保険課	地域で高齢者を支えていくための 役割及び連携について（第1回）	コロナ禍で情報共有の機会が減り、 ボランティアへの負担感が増えている	現状のボランティア間の連携方法から、連携不足の部 分を確認。 介護保険や福祉のことで不明な点があれば、包括へ相 談することを確認。 ボランティアや連携のあり方について、出前講座を包括 が提案。	①個別課題の解決 ②ネットワークの構築 ③地域課題の発見	・連携の課題を発見し、今後スムーズな連 携ができてボランティアの負担感を減らす 取組を提案できた。
4	R4.9.4（日） 10:00 ～12:00	八阪町会 館	中部	21	包括 民生委員、町会、ボランティ ア 社協 介護保険課	地域で高齢者を支えていくための 役割及び連携について（第2回） 専門職派遣 ボランティアコーディ ネーター	コロナ禍で情報共有の機会が減り、 ボランティアへの負担感が増えている	ボランティアコーディネーターから「認知症高齢者等が 地域で住み続けられるような見守りとは？」の講義を実 施。 コロナ禍にあわせた活動内容の設定や、ボランティア活 動のルール作りの検討の提案、ボランティアの悩みの相 談・意見交換を実施した。	②ネットワークの構築 ③地域課題の発見	・負担感の大きい支援対象者は、ボランティ ア代表者に相談する等、対応範囲のルール づくりを進めることができた。 ・ボランティアが、一人で抱えずに周囲に相 談しやすい環境づくりができた。 ・相談先として、包括を周知できた。
5	R4.9.27 （水） 14:00 ～15:40	福祉総合セ ンター	社協	6	包括 本人、家族 CSW 保健所 福祉政策課	複合的な課題のある8050世帯の 支援について	金銭問題、精神疾患、健康問題等、 複合的な課題のある世帯で、関係機 関や家族間でも情報共有が不十分	関係者間で、情報を共有。 問題を整理し、今後の方向性を提案。 家族間で相談してもらうことになった。	①個別課題の解決 ②ネットワークの構築	・関係機関間でそれぞれの役割を確認でき た。 ・今後、同様の事例があれば関係者間で情 報共有する必要性を確認できた。 ・情報を共有することで問題の整理ができ、 家族内の話し合いへつながった。
6	R4.11.10 （木） 13:30 ～15:00	山直市民セ ンター	牛滝の谷	22	包括 民生委員、家族 訪問看護、デイサービス 訪問介護、圏域ケアマネ CSW、保健所 障害者支援課、介護保険課	重度障がいをもつ高齢者の在宅 支援 ～要介護者と支援者が理解しあ い、お互い穏やかな気持ちで関わり あうには～ 専門職派遣 社会福祉士（相談支援専門員）	在宅生活に限界がきているが、利用 者が在宅を希望している 重度障がいの訪問介護で対応でき ない時間がある 利用者の発言や態度で、ケアマネや 訪問介護が精神的に追い詰められて いる	利用者の健康状態や現状を情報共有。 医師からも在宅フォローの限界との意見を確認。 医療的処置が必要で本人が望まない入院が必要に なった際の対応について検討。	①個別課題の解決 ②ネットワークの構築	・ケアマネや訪問介護に負担がかかっている 現状を共有し、引き続き、関係機関の密 な情報共有の必要性を確認できた。 ・重度障がい者の訪問介護が少ない現状 を担当課が確認した。
7	R5.2.1（水） 14:00 ～16:00	天神山地 区公民館	葛城の谷	32	包括 民生委員、自治会、老人会 住民・ボランティアグループ 社協、CSW 相談支援事業所 福祉政策課、介護保険課	社会的孤立を予防するために ～数年後を見据えて、今どのような 活動をすべきか～	・高齢化率が高く、老人会参加率が 低い。 ・ボランティアも高齢化している。 ・外国人居住や公営住宅等も多く、見 守りが必要な世帯の把握が難しい	包括から、高齢化の現状やアンケートから見えるボラン ティア活動や活動効果について報告。 社協から、社会的孤立を予防するための話題提供。 福祉政策課から、徘徊高齢者登録状況を報告。 ①地域福祉力を維持するためにできること、②行政や 福祉専門職に求めること、をグループワーク。	②ネットワークの構築 ③地域課題の発見 ④地域づくり・資源開 発	・地域の問題を自分事として住みよい環境 づくりを考えるきっかけとなった。 ・地域住民が活動参加の周知、新規参加 者を引き出す工夫を考える機会になった。 ・専門職との連携の必要性を理解いただい た。
8	R5.3.2（木） 14:00 ～15:30	中央地区 公民館	久米田	8	包括・SCD 市民病院MSW ケアマネ 健康推進課、子ども家庭課	高齢者が要保護家庭及び特定妊 婦の家庭へ退院・療養する上での 多機関連携について	要保護家庭に独居高齢者が退院す ることを直前まで把握できない状況	娘から親の介護申請の相談が包括にあり、出産間近の 娘が介護が必要な親の退院を強く希望したこと、また 要保護家庭（虐待が行われている、とされている家庭） 及び特定妊婦（虐待を行っているまたは行うリスクが高 い妊婦）であったため、他関係機関とも情報共有をし、 支援の方向性を検討した。	①個別課題の解決 ②ネットワークの構築	・虐待発生のリスクを回避できた。 ・関係機関が、それぞれの役割を理解し、虐 待発生時の対応や情報共有の必要性を確認 できた。
9	R5.3.24 （金） 11:00 ～12:00	松風町会 館	北部	11	包括・SCD 民生委員、町会 社協、CSW 介護保険課	大切な”地域のつながり”を守り続 けるために ～集いの場 カフェ立ち上げに向け て～	・高齢化率が高い地域で、商業施設 や公共交通機関まで距離がある ・コロナ禍で地域活動が止まり、状況 把握のため包括が全戸訪問を実施。 買い物不便の声から移動販売につ ないだが、さらに交流の場が必要。	社協から、カフェ立ち上げの補助について説明。 移動販売の際の交流となるカフェ立ち上げについて、ど のような活動、支え合いがあればよいか話し合った。 包括から、周知方法や誘い合い等の提案をし、地域住 民で考えてもらうことになった。	③地域課題の発見 ④地域づくり・資源開 発	・全戸訪問から発見した地域課題（買い物 困難、交流の場がない等）を共有すること で、移動販売やカフェの立ち上げの支援に つながった。

地域密着型サービス事業所の新規指定状況一覧(令和5年9月1日現在)

6月2日～9月1日 該当なし

地域密着型サービス事業所の廃止状況一覧(令和5年9月1日現在)

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護

法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	廃止日	備考
株式会社ケアネット徳洲会	ケアネット徳洲会 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 岸和田	※	磯上町四丁目22番40号	岸和田北部地域	平成25年3月1日	令和5年8月31日	

地域密着型サービス事業所の指定状況一覧(令和5年9月1日現在)

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護

	法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日	備考
1	(社福)寺田萬寿会	定期巡回・随時対応訪問ケア まんじゅ	※	南上町一丁目48番5号	都市中核地域	平成25年4月12日	令和7年4月11日	
2	(社福)寺田萬寿会	定期巡回・随時対応訪問ケア萬寿園	※	尾生町808番地	岸和田中部地域	令和5年4月1日	令和11年3月31日	

○夜間対応型訪問介護

	法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日	備考
1	(社福)寺田萬寿会	夜間対応型訪問介護 ナイトヘルパー萬寿園	※	尾生町808番地	岸和田中部地域	平成19年3月1日	令和7年2月28日	

○認知症対応型通所介護(介護予防認知症対応型通所介護)

	法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日	備考
1	(社福)寺田萬寿会	特別養護老人ホーム 萬寿園	24名	尾生町808	岸和田中部地域	平成12年4月1日	令和8年3月31日	2単位
2	(社福)寺田萬寿会	まんじゅ デイサービスセンター	20名	南上町二丁目5番6号	都市中核地域	平成19年10月1日	令和7年9月30日	2単位
3	(社医)慈薫会	社会医療法人慈薫会認知症対応型通所介護大阪緑ヶ丘	6名	神須屋町662番地の2	葛城の谷地域	平成27年6月1日	令和9年5月31日	2単位

○地域密着型通所介護

	法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日	備考
1	社会福祉法人光生会	ピープルデイサービスセンターきしわだ	15名	尾生町2130番地4	岸和田中部地域	平成28年4月1日	令和8年3月31日	
2	有限会社サン・エー	通所介護サービスひかり	18名	土生滝町530番地	葛城の谷地域	平成28年4月1日	令和9年5月31日	
3	株式会社グリーンマリン	デイサービス グリスマイル2号館	18名	沼町18-1	都市中核地域	平成28年4月1日	令和6年8月31日	
4	久米田池庵株式会社	元気でレッツゴー久米田池	13名	岡山町527番地の2	牛滝の谷地域	平成28年4月1日	令和7年4月30日	
5	医療法人大植医院	医療法人大植医院芙蓉メディカルサポート	10名	大町367番地	久米田地域	平成28年4月1日	令和10年2月29日	
6	株式会社凜花苑	デイサービスセンター凜花苑	10名	下野町一丁目11番23号	都市中核地域	平成28年4月1日	令和10年10月31日	
7	株式会社さたき	デイサービスセンター青い鳥	15名	西大路町3-1	久米田地域	平成28年4月1日	令和11年3月31日	
8	特定非営利活動法人クオリティー・オブ・ライフ	中央デイサービス	18名	藤井町二丁目5番34号	都市中核地域	平成28年4月1日	令和5年8月31日	

地域密着型サービス事業所の指定状況一覧(令和5年9月1日現在)

○地域密着型通所介護

	法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日	備考
9	株式会社ライフパートナー	アムールデイサービス岸和田	15名	池尻町686番地の7	久米田地域	平成28年4月1日	令和5年9月30日	
10	株式会社アキコーポレーション	樹楽団らんの家東岸和田	15名	土生町62-1	葛城の谷地域	平成28年4月1日	令和5年10月31日	
11	株式会社ヤマシタ	デイサービスときわ	15名	上松町1丁目7番1号	岸和田中部地域	平成28年4月1日	令和6年6月30日	
12	大阪みなみ医療福祉生活協同組合	デイサービスひなた	10名	大町四丁目1番地10号	久米田地域	平成28年4月1日	令和6年6月30日	
13	株式会社そうせい介護支援事業所	そうせいデイ春木	10名	春木本町9番15号	岸和田北部地域	平成28年4月1日	令和6年10月31日	
14	有限会社妙薫	すいめい介護支援センター	8名	三田町93番地の2	牛滝の谷地域	平成28年4月1日	令和8年11月30日	
15	株式会社SOSO	デイサービス徒然	13名	摩湯町726番地4	牛滝の谷地域	平成28年4月1日	令和7年2月28日	
16	合同会社かつみ	デイサービスひとやすみ	10名	田治米町299番地の7	牛滝の谷地域	平成28年4月1日	令和7年3月31日	
17	株式会社ライフサポート谷脇	デイサービス 花水木 色彩	18名	南上町二丁目24番13号	都市中核地域	平成28年4月1日	令和7年3月31日	
18	有限会社グッドライフコミュニティ	いずみの森クラブ	15名	岸城町28番36号	都市中核地域	平成28年4月1日	令和7年4月30日	
19	株式会社フラハ	デイサービスセンター蔵	10名	宮前町24番5号	都市中核地域	平成28年4月1日	令和7年6月30日	
20	株式会社グリーン介護サービス	デイサービス グリーン	18名	荒木町一丁目8番3号	岸和田北部地域	平成28年4月1日	令和7年9月30日	
21	ウエルネスネット株式会社	アルケルデイサービス	7名	土生町309番地	葛城の谷地域	平成28年4月1日	令和7年11月30日	
22	株式会社まほろば	デイサービスセンター春木笑福	10名	春木若松町6番6号	岸和田北部地域	平成28年4月1日	令和8年4月30日	
23	株式会社結屋	結屋岸和田デイセンター	10名	作才町1181番地	葛城の谷地域	平成28年4月1日	令和8年9月30日	
24	有限会社結い	デイサービス ゆいの集い	16名	西之内町10番2号	都市中核地域	平成28年4月1日	令和9年2月28日	
25	有限会社 マエダケアサービス	ソラーレ	10名	別所町1-19-13	都市中核地域	平成28年4月1日	令和9年4月30日	
26	ライジングサン株式会社	デイサービス花りぼん	15名	宮前町10-14	都市中核地域	平成28年4月1日	令和9年11月30日	
27	久米田池庵株式会社	元気でレッツゴー	15名	大北町6番5号	都市中核地域	平成28年8月1日	令和10年7月31日	
28	株式会社ピア	OKハウス	8名	小松里町2065番地 コマツビル105号	久米田地域	平成28年10月1日	令和10年9月30日	
29	株式会社ピア	OKハウス友	9名	小松里町2064番地 MKビル101号	久米田地域	平成28年10月1日	令和10年9月30日	

地域密着型サービス事業所の指定状況一覧(令和5年9月1日現在)

○地域密着型通所介護

	法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日	備考
30	フォーユー株式会社	東岸和田リハビリステーションまほろば	7名	作才町1165番地	葛城の谷地域	平成29年4月1日	令和11年3月31日	
31	株式会社ケアステーションさくら	白ゆりデイサービス岸和田	5名	極楽寺町182-9	葛城の谷地域	平成29年4月1日	令和11年3月31日	
32	アブリコットマネジメント株式会社	デイサービスセンター和み家	18名	畑町三丁目14番11号	葛城の谷地域	平成29年5月1日	令和11年4月30日	
33	ALLAGI株式会社	デイサービスきたえるーむ岸和田下松	18名	下松町一丁目13-7	岸和田中部地域	平成29年7月1日	令和5年6月30日	
34	特定非営利活動法人よりあい倶楽部	NPOデイサービス あおぞら	15名	磯上町5丁目19番14号	岸和田北部地域	平成29年8月1日	令和5年7月31日	
35	株式会社介護NEXT	GENKINEXT岸和田下松	10名	下松町3丁目5-52	岸和田中部地域	平成29年10月1日	令和5年9月30日	
36	株式会社貴陽	ハツラツ倶楽部 みんなのふるさと	14名	三田町117番地-1	牛滝の谷地域	平成30年3月1日	令和6年2月29日	
37	社会福祉法人岸和田市社会福祉協議会	デイサービスセンターほっと久米田	10名	下池田町2丁目1番15号	久米田地域	平成30年8月1日	令和6年7月31日	
38	特定非営利活動法人福笑	作業所ふくわらい	10名	上野町西27番80号 川口ビル101号室、102号室	都市中核地域	平成31年4月1日	令和7年3月31日	共生型
39	株式会社ユウリック	デイサービス1(ワン)	10名	宮本町20番3	都市中核地域	平成31年4月1日	令和7年3月31日	
40	株式会社サニーオーク	デイサービス ティエール・岸和田	13名	荒木町1丁目18番3号	岸和田北部地域	令和2年3月1日	令和8年2月28日	
41	医療法人利田会	医療法人利田会 デイサービスセンターうらら	15名	尾生町2979番地4	岸和田中部地域	令和2年7月1日	令和8年6月30日	
42	合同会社FEED	デイサービス ゆうび	10名	岡山町80-3	牛滝の谷地域	令和2年10月1日	令和8年9月30日	
43	有限会社文左エ門商店	ポシブル岸和田	14名	土生町2丁目30-39	葛城の谷地域	令和3年5月1日	令和9年4月30日	
44	有限会社エスオニオン	いきいきフィット	10名	岡山町35-2 トニワンハイツ岡山102	牛滝の谷地域	令和元年10月1日	令和7年9月30日	
45	株式会社UKITOA	寄合い 正家	10名	尾生町852番地の2	岸和田中部地域	令和元年7月1日	令和7年6月30日	
46	株式会社グリーマリン	デイサービス グリースマイル1号館	14名	加守町二丁目6番2号	都市中核地域	令和元年9月1日	令和7年8月31日	
47	合同会社あすなろ	デイサービスセンター あすなろ	18名	畑町四丁目3番1号	葛城の谷地域	令和3年12月1日	令和9年11月30日	
48	株式会社山下社中	デイサービスいろは	10名	春木本町13番8号	岸和田北部地域	令和4年9月1日	令和10年8月31日	
49	合同会社こねくと	デイサービス愛の実	9名	岸和田市戎町5番5号	岸和田北部地域	令和5年4月1日	令和11年3月31日	

地域密着型サービス事業所の指定状況一覧(令和5年9月1日現在)

○小規模多機能型居宅介護（介護予防小規模多機能型居宅介護）

	法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日	備考
1	(有)マエダケアサービス	マエダケアフラット	12名	別所町一丁目19-13	都市中核地域	平成19年4月1日	令和7年3月31日	(通所6名宿泊2名)
2	(社福)寺田萬寿会	居宅介護 まんじゅ	25名	南上町一丁目48-5	都市中核地域	平成19年10月1日	令和7年9月30日	(通所15名宿泊5名)
3	(株)生活支援センター・ひまわり	介護多機能型施設 つばらつばら	18名	大町448番地の5	久米田地域	平成19年10月1日	令和7年9月30日	(通所12名宿泊6名)
4	(株)そよかぜ	さくらの苑 内畑	25名	内畑町541番地 石谷マンション	牛滝の谷地域	平成20年1月1日	令和7年12月31日	(通所15名宿泊5名)
5	株式会社ヘリアントス	KumeLab(クメラボ)	25名	荒木町2-19-4	岸和田北部地域	令和3年5月1日	令和9年4月30日	(通所15名宿泊6名)

○認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護）

	法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日	備考
1	(社福)高陽会	グループホーム風の里	18名	中井町三丁目2番27号	岸和田北部地域	平成19年5月1日	令和7年4月30日	
2	(社福)寺田萬寿会	グループホームまんじゅ	18名	南上町二丁目5番6号	都市中核地域	平成19年10月1日	令和7年9月30日	
3	(社福)嘉舟会	グループホームいなば	9名	稲葉町1066番地	牛滝の谷地域	平成20年4月1日	令和8年3月31日	
4	(社医)慈薫会	グループホーム大阪緑ヶ丘	18名	神須屋町662番地の2	葛城の谷地域	平成20年6月1日	令和8年5月31日	
5	(医)徳洲会	医療法人徳洲会 グループホーム三田	9名	三田町134番地	牛滝の谷地域	平成20年6月1日	令和8年5月31日	
6	(有)清寿会	グループホーム正寿苑	18名	稲葉町2552番地の2	牛滝の谷地域	平成20年9月1日	令和8年8月31日	
7	(医)利田会	グループホームやすらぎ	9名	尾生町2980番地の1	岸和田中部地域	平成21年5月1日	令和9年4月30日	
8	(株)ライフパートナー	グループホーム アムール岸和田	18名	池尻町686番地の7	久米田地域	平成23年3月1日	令和11年2月28日	

○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

	法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日	備考
1	(社福)和秀会	岸和田北特別養護老人ホーム	29名	磯上町三丁目3番13号	岸和田北部地域	平成26年4月1日	令和8年3月31日	
2	(社福)和成会	社会福祉法人和成会ひまわりの郷	29名	小松里町938-2	久米田地域	平成26年4月1日	令和8年3月31日	
3	(社福)レーベンダルク	特別養護老人ホーム 岸和田天神山荘	29名	流木町337-7	葛城の谷地域	平成27年2月1日	令和9年1月31日	

地域密着型サービス事業所の指定状況一覧(令和5年9月1日現在)

○介護予防支援

	法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日
1	(社福)岸和田市社会福祉協議会	岸和田市地域包括支援センター社協	※	野田町1丁目5番5号	都市中核(浜、城内を除く)	平成18年4月1日	令和6年3月31日
2	(社福)寺田萬寿会	岸和田市地域包括支援センター萬寿園中部	※	尾生町808番地	岸和田中部地域、都市中核(浜、城内)	平成20年6月1日	令和8年5月31日
3	(社福)嘉舟会	岸和田市地域包括支援センターいなば荘牛滝の谷	※	稲葉町1066番地	牛滝の谷地域	平成20年6月1日	令和8年5月31日
4	(社福)嘉舟会	岸和田市地域包括支援センターいなば荘北部	※	荒木町2-21-59	岸和田北部地域	平成25年10月1日	令和7年9月30日
5	(社福)寺田萬寿会	岸和田市地域包括支援センター萬寿園葛城の谷	※	土生町二丁目30番12号 泉洋ビル3F 302号	葛城の谷地域	平成25年10月1日	令和7年9月30日
6	(社福)岸和田市社会福祉協議会	岸和田市地域包括支援センター社協久米田	※	下池田町2丁目1番15号	久米田地域	平成25年10月1日	令和7年9月30日

第8期の取組状況及び課題

令和5年9月28日

1 地域における包括的な支援体制の推進

(1) 地域包括支援センターの機能強化と地域ケア会議の充実

①地域包括支援センターの連携・ネットワーク機能の充実

取組評価	・新型コロナウイルス感染症の流行により、介護予防サービスの利用控えや総合相談の減少、事例検討会・研修会等について一時中止したが、感染対策を講じながら実施できた。 ・地域活動（サロン等）が減少しても個別訪問や相談会の開催など、アウトリーチの活動を継続した。 ・新型コロナウイルス感染症のため、減少した地域活動の再開に向けた取組みをした。
------	---

◆取組に関連する実施事業

介護予防ケアマネジメント事業

- ・自立支援の考え方を基本とした介護予防ケアプランの作成を実施。
- ・地域の活動等（インフォーマルサービス）を組み合わせた介護予防ケアマネジメントを実施。
- ・今後、後期高齢者の増加に伴い、認定者の増加による業務量の増加が見込まれる。

総合相談支援・権利擁護事業

- ・電話、来所、訪問、相談会・サロン等、様々な方法で総合相談を実施し、多くの相談対応を実施した。
- ・支援を必要とする高齢者には、必要な支援につなぎ、継続的な見守りを行った。
- ・相談内容が多様化・複雑化してきており、対応・解決に時間を要する事例も増えている。

包括的・継続的マネジメント事業

- ・地域包括支援センターが圏域の介護支援専門員に事例検討会や相談会・研修を実施し、資質向上を図る事業を実施した。
- ・介護支援専門員が抱える困難事例について、地域包括支援センターは関係機関との連携のもとで一緒に支援方法を検討し、指導助言を行った。
- ・困難事例も増加しており、地域包括支援センターの機能強化等の体制強化が必要である。

②地域包括支援センターの職員の確保・育成と資質向上

取組評価	・研修等の受講により地域包括支援センター職員の資質向上に努めている。 ・3職種以外の専門職や事務職を配置している地域包括支援センターもあるが、必要とされているセンターの職員数を満たせていない。(地域包括支援センターの職員一人当たり高齢者数が2,000人以上) ・地域包括支援センターの機能強化等、安定した人材確保を含めて体制の強化が課題である。
------	--

◆取組に関連する実施事業

地域包括支援センターの体制の充実・強化

- ・各地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置し、包括的支援の機能強化にむけて体制の強化を図った。
- ・「地域包括支援センターの設置運営について」の通知に示されているセンターの職員数は満たせていない。(地域包括支援センターの職員一人当たり高齢者数が2,000人以上)

職員の対応力及び専門性の向上

- ・地域包括支援センターの定期会議等を通じて、日々連携を図っている。
- ・介護支援専門員向けの研修の実施をし、専門性の向上を図れるよう支援している。
- ・保健師(看護師)、社会福祉士、主任介護支援専門員の各3職種による連携会議を実施している。

③地域ケア会議等の推進及びケアマネジメント力の向上

取組評価	・新型コロナウイルス感染症の流行による影響はあったが、「地域ケア個別会議」、「地域ケア推進会議」のどちらも実施することができ、自立支援に資するケアマネジメントの支援や関係機関との連携強化に取り組んだ。 ・令和5年度より、会議で出た専門職の助言の実効性をさらに高めることや、介護支援専門員のケアマネジメントの向上に資することを目的に「助言者訪問」が開始されている。 ・今後、介護支援専門員に向けた「助言者訪問」の周知・活用が課題である。
------	---

◆取組に関連する実施事業

地域ケア会議を通じた多職種の関係機関との連携強化

- ・「地域ケア個別会議」では、多職種が協働して個別ケースの支援内容を検討することで、利用者の自立に資するケアマネジメントを実施し、利用者の生活行為の課題解決や自立支援の促進、QOLの向上を図ることを目的に開催している。
- ・「地域ケア推進会議」では、各地域包括支援センターが把握している圏域別・地域別課題をテーマとし、他職種、関係者で検討・議論を行い、解決策の糸口をつかみ、地域づくりや資源

開発、政策形成へつなげている。

◆取組に関連する実施事業

項目	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地域ケア会議の開催	回	5	7	9
自立支援型地域ケア会議の開催	回	17	21	21

④地域包括支援センターの運営に対する評価及び情報の公表等

取組評価	・地域包括支援センター運営協議会において、自己評価及び市による評価の報告のほか、実施方針、運営計画及び運営報告を行っている。 ・介護予防教室や出前講座等で、地域包括支援センターの周知を図っている。
------	--

◆取組に関連する実施事業

定期的な点検と適切な評価

- ・地域包括支援センター運営協議会において、自己評価及び市による評価の報告を行い、地域包括支援センターの運営に対して適切に評価を行った。
- ・今後、達成できていない評価項目を改善する必要があるが、夜間早朝や土日祝の窓口（連絡先）の周知等、体制に影響するものであるため、検討が必要である。

運営協議会への報告

- ・地域包括支援センター運営協議会で、地域包括支援センターの実施方針、運営計画及び運営状況の報告を行った。
- ・協議の内容については市ホームページにて公表している。

市民への情報提供

- ・パンフレット、連絡先等記載した封筒を作成するとともに、介護予防教室や出前講座等で、地域包括支援センターの周知を図っている。
- ・地域包括支援センターが金融機関等で定期的に介護相談会を行い、地域包括支援センターの周知を行っている。

(2) 在宅医療・介護連携の推進

①在宅医療の充実

取組評価	・専門職向けのオンライン研修の実施をはじめ、新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いてきたことから、医療・介護の関係機関が連携し、住民啓発としてフレイル予防のセミナーを実施することができた。
------	---

◆取組に関連する実施事業

多職種が連携した在宅医療推進のための取組み

- ・新型コロナウイルス感染拡大により、在宅医療介護連携拠点会議を対面で開催できなくなったため、オンラインでの環境を整え、対面で行っていたグループワークはできないものの、オンライン会議を実施した。感染状況が落ち着いてからは、対面での会議が再開できた。

自宅でのターミナルケア等に関する市民への啓発

- ・包括主催による住民啓発セミナーを開催した。

在宅医療の提供体制の充実

- ・医師会の協力の下、ターミナルケアアンケート調査を行い、岸和田市在宅医療介護連携推進協議会総会で発表した。
- ・医師会をはじめ関係機関との協議調整が必要であり、まずは、提供体制の構築等についての課題の整理が必要である。

訪問看護の充実

- ・多職種研修で「ハートノート」の普及啓発を行うため、医師・訪問看護師・ケアマネジャーによるオンライン研修や包括主催による訪問看護サービスの内容に係る住民啓発セミナーを開催した。オンラインでの参加が難しい事業所もあるため、広く周知することが難しかった。また、オンデマンド配信も実施したが、視聴者数があまり増えなかった。

ACP（人生会議）の普及啓発

- ・包括主催の出前講座でACP（人生会議）をテーマに実施した。今後、更なる普及啓発について、様々な手法の検討が必要である。

※ハートノート：「大阪心不全地域医療連携の会」（Osaka Stops Heart Failure（OSHEF））で発案された心不全での再入院を減らすための自己管理ツールです。

◆取組に関連する実施事業

項目	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
在宅医療介護連携拠点会議の開催	回	10	10	11

②在宅医療・介護連携の推進

取組評価	・多職種連携、住民啓発、まちづくり・学校教育、病院・地域連携・救急などのワーキンググループをつくり、ハートノートやフレイル予防の普及啓発に向けて、研修やセミナーを実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で、流行期はオンラインでの会議を行い、感染状況が落ち着いてからは、集合形式の取組ができた。
------	--

◆取組に関連する実施事業

地域の医療・介護の資源の把握

- ・地域の医療機関の分布や医療機能をマップ化して、アットホームきしわだというホームページに掲載している。どのように活用して役に立ったかなどの評価が難しい。

在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

- ・在宅医療介護連携拠点会議を月1回実施し、取組の現状、課題について協議することにより、連携強化できるよう努めた。

切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の推進

- ・多職種連携ワーキンググループがハートノートの研修を実施した。医師・訪問看護師・ケアマネジャーそれぞれの立場から事例をもとに発表し、サービス提供体制について、検討した。課題の検討等を通して、サービスの提供体制の構築を推進するも、組織的な体制づくりには更なる関係機関との連携が必要である。

医療・介護関係者の情報共有の支援

- ・病院・地域連携・救急ワーキンググループが介護関係者にも分かりやすいよう地域連携パスを作成した。地域連携パス等を作成した後、アットホームきしわだのホームページに掲載しているが、引き続き広く周知していく必要がある。

在宅医療・介護連携に関する相談支援

- ・医師会と連携して実施している。専門のコーディネーターを設置している訳ではないが、在宅医療介護連携拠点会議の中で共有している。

医療・介護関係者の研修

- ・「ハートノート」の普及啓発を行うため、医師・訪問看護師・ケアマネジャーが事例をもとに、オンライン研修を実施した。

地域住民への普及啓発

- ・令和3・4年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、住民啓発セミナーを実施できなかったが、令和5年度にフレイル予防についてセミナーを開催した。

③認知症施策との連携強化

取組評価	・認知症支援ネットワーク会議において関係機関との連携により認知症施策を推進している。今後は更に対象となる方が増えることが予想される状況下において、対象者それぞれの状態に応じた支援に繋げていけるよう環境づくりの推進が必要である。
------	---

(3) 地域における重層的な支え合い体制の整備

①担い手の確保と高齢期の生きがいづくり

取組評価	・新型コロナウイルス感染症の影響により市民活動サポートセンターの設置施設が閉鎖される等、活動の制限があったが、SNS等を活用するなど、感染拡大予防に取組みながら市民活動に関するサポートを行うことができた。 ・コロナ禍で活動に制限がある中、関係機関と協力し担い手確保への支援を行った。
------	--

◆取組に関連する実施事業

市民懇談会

- ・第4次地域福祉計画・地域福祉活動推進計画でモデルとして活動した地区は、現在も主体的に継続して実施している。コロナ禍ではあったが、継続支援が必要な地区へ出向いて地区と市関係課・社協・福祉専門職が一体となって協議した。今後は、市民が活動課題に気づき主体的に解決に向けて一歩踏み出すエネルギーを醸成することが必要である。

市民活動サポートセンター

- ・団体、企業、個人同士のマッチング等のコーディネート業務を適宜実施した。また、さまざまな団体、個人を対象にした交流会を年1～2回開催した。
- ・講座を定期的で開催し、市民活動の育成を図った。
- ・市民活動団体の活動の情報発信に取組んでおり、今後、市民活動の更なる活性化に向けた取組が必要である。

小地域ネットワーク活動

- ・コロナ禍において活動がやむなく中止されることが多くあった。会食を配食に変更、見守り活動を訪問から電話に切り替えるなど、創意工夫しながら活動をつないでいただくような働きかけをした。コロナ禍でストップした活動を平常時に戻していくなかで、担い手の顔ぶれが変わり引継ぎが上手くいかず、活動の再開が停滞している地域もある。

ボランティア活動

- ・ボランティア養成講座を委託事業として実施している。

◆取組に関連する実施事業

項目	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小地域ネットワーク延参加者	人	34,875	22,925	41,362

②「見守り」体制の整備

取組評価	・地域包括支援センターが、地域住民が抱える地域課題を解決するため、サロンでの相談業務や見守り訪問等、地域の見守り活動を実施し、ネットワークづくりを行っている。 ・地域包括支援センター、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）、社会福祉協議会等との定期的な会議の場で、地域の情報交換を行い、適切な支援を行っている。
------	--

◆取組に関連する実施事業

地域の見守りネットワークの充実

- ・地域包括支援センターの職員が、孤立死が起きた地域で見守り訪問を行い、地域包括支援センターの周知を行った。
- ・地域ケア会議を開催し、関係機関や地域住民が参加する中で、各自の役割について情報共有し、身近な相談の場としてのネットワークづくりを行った。
- ・CSWや社会福祉協議会をはじめ地域全体で高齢者を見守る体制づくりに取り組んでいる。
- ・今後、見守りが必要な高齢者が増加するため、関係機関同士のネットワークが必要である。

福祉まると相談等の周知

- ・開催日や場所等について、市の広報紙で案内するとともに市のホームページやチラシの布置によりいきいきネット相談支援センターの周知に努めている。今後はより一層誰もが気軽に相談できるあり方について検討することが必要である。

関係機関が連携した見守り支援体制の推進

- ・地域包括支援センター、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）、社会福祉協議会等との定期的な会議の場で、地域の情報交換や情報共有を図り、適切な支援に繋ぐよう努めている。
- 今後、見守りが必要な高齢者が増加するため、関係機関同士のネットワークが必要である。

◆取組に関連する実施事業

項目	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
CSW 相談受付	件	1,259	695	1,059
6 包括会議出席	回	12	12	12

③重層的支援体制整備事業の整備の検討

取組評価	・市内情報連携ツールで研修会や要綱等の情報共有をしているが、今後、複合化・複雑化した支援ニーズが増加するため、現状や課題を検討する連携体制が必要である。 ・「地域福祉計画」において、地域共生社会の実現を目指すべく包括的支援体制の構築を基本理念として掲げた。今後もより複雑化する課題に対し総合的な支援体制の検討が求められる。
------	--

（４）地域における自立した日常生活の支援

①介護予防・生活支援サービス事業の実施

取組評価	・高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活が続けられるよう、介護予防・自立支援の取組を進めるとともに、地域で支えていく仕組みづくりを目指して制度設計を進めている。
------	--

◆取組に関連する実施事業

訪問型サービス

- ・要支援状態の方を対象に、訪問介護相当サービス、訪問型サービスA、訪問型サービスA-2を実施してきた。
- ・生活援助サービス従事者研修会を定期的開催し、訪問型サービスAや訪問型サービスBの新たな担い手の育成に取り組んだ。
- ・訪問型サービスBやDについて、地域課題を聴取しながら制度設計の検討が必要である。

通所型サービス

- ・要支援状態の方を対象に、通所介護相当サービス、通所型サービスAを実施してきた。
- ・専門職による通所型サービスCを市内2か所で実施し、運動器の機能向上や栄養改善等に努めた。
- ・通所型サービスCは、受け入れを3か月毎から毎月へ変更した事により、利用者が増加した。

一方で、定員に達して受け入れが困難な状況もみられるため、委託先との調整が必要である。
また、市民や介護支援専門員への周知も必要である。

②生活支援体制整備事業

取組評価	・生活支援コーディネーターを各日常生活圏域に1名配置し、体制の整備を図った。 ・買い物難民の声を吸い上げ、移動販売に結び付けるなどの好事例が出てきている。 ・移動支援など吸い上げた様々な課題について、関係機関や関係部署が様々であるため庁内外の連携体制を構築し取り組んでいく必要がある。
------	--

◆取組に関連する実施事業

生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）

- ・生活支援コーディネーターを各日常生活圏域に1名配置できた。課題解決に向けては、生活支援コーディネーターや介護保険課、課題ごとの市関係部署との連携が必要である。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で活動に制限がでた事もあり、更なる生活支援コーディネーターについての周知も必要である。

協議体

- ・コーディネーター会議（年3回）を実施し、各日常生活圏域同士で、情報交換を行っている。

（５）権利擁護の推進

①高齢者虐待防止のための対策の推進

取組評価	・虐待の未然防止や早期発見・早期対応を図るべく高齢者虐待防止ネットワーク会議を実施している。また、虐待時の一時緊急避難場所の確保や高齢者虐待防止実務者会議において個別具体的な対応の検討をはかり虐待の早期対応に努めている。
------	--

◆取組に関連する実施事業

高齢者虐待防止ネットワークの推進

- ・毎年、基幹型地域包括支援センター社協を事務局とし関係機関・団体で構成する高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催し、本市の虐待の傾向や対応方針について情報共有するとともに関係者による意見交換を行っている。

地域見守り関係機関が連携した虐待対応の推進

- ・虐待の防止、早期発見、見守りについて関係機関等の理解を醸成する取組みを地域包括支援センターが中心に推進している。

- ・地域包括支援センターや関係機関の連携により虐待事例に対し具体的な支援を行っているが、地域住民や介護保険事業者等により構成されるチームの設置には至っていない。

市関係機関間での連携、情報共有の推進

- ・高齢者に関する情報について、必要に応じて関係部署と情報を共有し連携を図った。

専門機関との連携の推進

- ・虐待を受けた当事者はもちろんその養護者の支援も含め、専門機関との密な連携に努めている。

②権利擁護事業の推進

取組評価	・成年後見制度利用促進計画を策定し、計画に基づき成年後見を中核となって推進する機関である成年後見センター（中核機関）を社会福祉協議会へ委託のうえ設置した。
------	---

◆取組に関連する実施事業

日常生活自立支援事業の利用促進

- ・成年後見センターを設置し、本人の判断能力に応じ適切に日常生活自立支援事業や成年後見制度による支援に繋げるよう体制を構築した。

成年後見制度の利用促進

- ・成年後見センターを設置し、制度の周知や利用支援に努めるとともに、必要に応じて市長申立てを行い高齢者や障害者の権利擁護の推進を図った。

市民後見人養成及び活動推進

- ・大阪府社会福祉協議会と連携し市民後見人の養成に努めた。また、岸和田市社会福祉協議会と連携し実際に活動する市民後見人へのサポートを行っている。

消費者被害防止の推進

- ・成年後見制度利用促進協議会を設置し、高齢者の消費者被害防止に繋げるべく、金融機関等との連携を推進している。

2 認知症高齢者対策の充実

(1) 認知症に対する理解の促進と支援体制構築

①普及啓発・本人発信支援

取組評価	・ 認知症サポーター養成講座の実施や講師役であるキャラバンメイトの育成等を通じて、認知症に関する正しい理解の促進に努めた。
------	---

◆取組に関連する実施事業

認知症に関する理解啓発

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、認知症サポーター養成講座の開催が自粛傾向であったが、徐々に講座の開催が戻りつつある。小中学校の福祉教育での講座についても社会福祉協議会を中心に対応している。

認知症相談窓口の周知、充実

- ・ 認知症に関する一次相談窓口として、地域包括支援センターやいきいきネット相談支援センターの周知に努めている。また、認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバンメイトを増やすことで認知症の支援者の育成に努めている。

認知症ケアパスの普及・充実

- ・ 認知症ケアパスについて、より多くの市民に活用してもらえるよう、暮らしの便利帳へ掲載し全戸配布を行った。また、令和5年度中に内容の修正を予定している。

◆取組に関連する実施事業

項目	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
認知症サポーター養成者延人数	人	482	145	357

②認知症本人及び家族に対する支援

取組評価	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、認知症の本人や家族が集える場を提供することが難しかったが、その中でも関係機関等との情報共有に努めるとともに、今後の展開について協議を行った。
------	---

◆取組に関連する実施事業

認知症カフェの充実

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、認知症カフェ等の開催が自粛傾向であり、今後改めて市民に対する再周知の必要がある。

家族のつどいや、若年認知症の人と家族の交流会の開催

- ・認知症を支える家族のつどいを介護者家族の会「みずの輪」と連携し開催するとともに、若年性認知症の「まあるい会」へも案内し、ご本人やご家族が情報交換できる場の提供を行った。

徘徊高齢者等見守りネットワーク

- ・高齢者見守りネットワークにより、協力機関や協力員へ情報発信することで徘徊高齢者の早期発見に努めるとともに、必要な支援に繋げていくよう、地域包括支援センター等と連携体制を構築している。

◆取組に関連する実施事業

項目	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
認知症カフェ委託件数	件	5	5	5
認知症の人を支える家族のつどい参加者	人	開催なし	開催なし	28
徘徊高齢者等見守りネットワーク情報配信数	回	12	4	5

(2) 認知症への早期発見・対応推進

①認知症初期集中支援チームや医療機関との連携の推進

取組評価	・認知症初期集中支援チームをはじめ医療機関との連携により早期発見、早期対応に努めている。
------	--

◆取組に関連する実施事業

かかりつけ医や専門医との連携

- ・認知症支援ネットワーク会議において認知症初期集中支援チーム専門医との連携を通じて情報共有等に努めている。

認知症初期集中支援チーム

- ・認知症が疑われるものの、本人や家族によって医療機関の診察を受けることが難しいご家庭に、認知症初期集中支援チームが必要に応じ訪問し初期支援を行った。

認知症地域支援推進員

- ・認知症支援ネットワーク会議に参加し、体制作りや認知症カフェ、初期集中支援チームの活動支援、その他関係機関との連携強化を行った。

②認知症支援ネットワーク会議による関係者との連携推進

取組評価	・コロナ禍によりネットワーク会議が開催できない年度もあったが、関係機関と協力し連携強化を図っている。
------	--

◆取組に関連する実施事業

項目	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
認知症支援ネットワーク会議の開催	回	0	1	2

3 安全、安心、快適に暮らせる住まいとまちづくり

(1) 住まいとまちづくりに関する施策の推進

①高齢者が安心して暮らせる住まいの整備・充実

取組評価	・窓口等での高齢者の住居の確保に関する相談に対して、公的賃貸住宅の入居募集等の情報を提供しているほか、大阪あんしん賃貸支援事業を活用した民間賃貸住宅の案内を行っている。 ・高齢者向け住宅におけるサービスに対し、外部委託業者とともにケアプランチェックを実施したが、ケアプランチェックを行う体制に課題がある。 ・高齢者が安心して暮らせるよう、支援体制の整備や情報提供に取り組んでいる。
------	--

◆取組に関連する実施事業

高齢者の居住の安定確保

- ・市営住宅・府営住宅や公社住宅の入居募集等の情報を提供しているほか、大阪あんしん賃貸支援事業を活用した民間賃貸住宅の案内を行っている。また、岸和田市居住支援協議会において、高齢者等の住宅確保要配慮者の情報提供等の支援や、民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に必要な措置について協議することにより、居住の安定を図っている。

高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）

- ・生活援助員の派遣を社会福祉法人へ委託し、入居者の安否確認や生活相談などを実施している。

軽費老人ホーム

- ・軽費老人ホームについてチラシ等により周知を行っている。

高齢者向け住宅におけるサービスの適正化

- ・有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅で合計 14 事業所に対し、ケアプランチェックを実施した。ケアマネジメントに精通していない職員が担当しているため、専門的知識や経験の不足が課題である。

◆取組に関連する実施事業

項目	単位	有料老人ホーム	サービス付き高齢者住宅
設置数	か所	10 月現在のため未記入	府から届き次第更新
定員	人		

②バリアフリー化の促進

取組評価	・市営住宅の返還された部屋を改修する際には、可能な限り手すりを設置した。部屋の形状や予算の不足により設置できない場合の対応が課題である。 ・令和4年3月に「岸和田市交通まちづくりアクションプラン バリアフリー基本構想編」を策定した。生活関連施設に接する道路を生活関連経路、準生活関連経路に設定しバリアフリー化に取り組んでいる。
------	--

◆取組に関連する実施事業

項目	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
空き家改修時の手すり設置	件	4	7	5
駅と主要施設を結ぶ道路等のバリアフリー化率	%	—	31	31

(2) 災害及び感染症対策

①災害に備えた高齢者に対する支援体制の整備

取組評価	・令和5年4月に新たに3箇所を福祉避難所として指定した。今後は、避難希望者数の把握や備蓄物資の確保などを進める。また、以前に福祉避難所として指定している市内17箇所の社会福祉施設については、協定締結以降、施設側との十分な打合せができていないのが課題である。 ・「避難行動要支援者名簿」を本人同意のもと、町会・自治会、民生・児童委員、社会福祉協議会、自主防災組織等へ配布している。現在、名簿作成と配付にとどまっており、支援体制の整備には庁内関係課との調整が課題である。
------	--

◆取組に関連する実施事業

項目	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
避難行動要支援者名簿登録者	人	7,337	7,038	6,767
避難行動要支援者名簿同意者	人	2,978	2,792	2,711

②災害時における福祉サービスの継続と関係機関の連携

取組評価	・地域からの要望を盛り込んだ内容で出前講座を行い、防災についての啓発活動を継続して取り組んでいる。 ・「地域防災計画」に定められた要配慮者施設については、避難確保計画の作成及び訓練実施結果報告書の作成を依頼している。 ・引き続き、庁内担当部署との連携が必要である。
------	--

③感染症対策の推進

取組評価	・国や大阪府の協力を受けながら、マスクや手袋等の衛生物品を必要な介護保険事業所等に配布した。また、新型コロナウイルス感染症に関する情報を介護保険事業所等と随時共有した。新型コロナウイルスは短期間で感染者数が増えるため、想定以上の衛生物品が必要になる場合があり得る。
------	--

4 介護予防と健康づくりの推進

(1) 介護予防の推進

①一般介護予防事業の推進

取組評価	・新型コロナウイルス感染症の影響で、地域活動が停滞した状況から、少しずつ以前の交流の場を取り戻しつつある。感染対策に努めながら、市としても介護予防のための情報提供や地域づくりのための通いの場の活動に尽力している。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で通いの場から遠ざかった方がどう地域に戻っていただくかは大きな課題となる。
------	--

◆取組に関連する実施事業

介護予防把握事業

- ・民生委員等地域住民からの情報提供や地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携、本人・家族等からの相談等で収集した情報等の活用、サロンなどの交流の場での聞き取り等により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動へつなげた。
- ・地域によって介入の難しい地域なども存在する。

介護予防普及啓発事業

- ・各圏域で市民向けに介護予防講話の場を設定し、介護予防活動の普及啓発を継続して実施した。
- ・高齢者の生涯学習の場にて、介護予防講話を出前講座として実施し、自主的な介護予防活動につながるように推進した。
- ・通いの場に出向く方以外へのアプローチが難しい。

地域介護予防活動支援事業

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、活動が縮小した時期もあったが、正しい感染対策の知識を伝え、住民主体のいきいき百歳体操の継続支援を行った。
- ・新たな住民主体の活動の立ち上げへの育成・支援を行い、参加者や通いの場の拡大を図っていった。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で縮小した地域も存在する。
- ・地域を支える通いの場の担い手が高齢化している。

一般介護予防事業評価事業

- ・介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等を検証し、一般介護予防事業の評価を行った。
- ・比較群の設定がないため、評価が不十分である。また、地域別の評価が行えていないこと等、評価の時期や手法についても課題がある。

地域リハビリテーション活動支援事業

- ・介護サービス事業所向け研修時に、地域の病院等に勤務するリハビリ専門職にも研修参加を呼びかけたり、講師としてリハビリ専門職を活用する等、地域における介護予防の取組みを強化する働きかけを行った。
- ・地域ケア会議時にリハビリ専門職等の関与を行った。また、必要時は同行訪問し、地域における介護予防・自立支援の取組を促進した。
- ・通所型サービスCの中でサービス担当者会議にリハビリ専門職を関与させ、介護支援専門員のスキル向上を促した。
- ・住民運営の集いの場へリハビリ専門職等が関与し、地域住民の介護予防・自立支援を促進した。

②いきいき百歳体操の推進

取組評価	・新型コロナウイルス感染症の影響で、体操に通う住民は減少したが、関係機関と連携しながら、介護予防講座や体力測定を継続して行っている。通いの場の閉鎖期間に体力低下した高齢者も多く、通いの場に通うことが難しくなった高齢者もおられる。継続して、通いの場に出向き、介護予防の啓発・周知を行い、多くの参加者を増やせるよう支援していく。
------	--

◆取組に関連する実施事業

いきいき百歳体操の普及啓発

- ・通いの場に出向き、体力測定やアンケートを実施し、そのデータを一元管理し、結果を地域に配布している。
- ・体操の導入を行う地域に事業周知、サポートを行っているほか、関係機関と連携して、参加者が増えるよう体操のレクチャーや講話に出向くなどしている。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、参加者が減少した地域の参加者を取り戻せていない。また、体操の活動が周知できておらず、導入が進んでいない地域が存在する。

かみかみ百歳体操の普及啓発

- ・体操の導入のための講話を行い、地域に体操を普及するとともに、体操の効果判定のための評価に伺い、結果を地域に配布している。
- ・地域の講話でも、紹介し、自宅でもできるよう情報提供している。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、新しく導入する地域が少ない。また、導入後も、体操のみで、口腔の体操を実施している地域が少ない。

◆取組に関連する実施事業

項目	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
いきいき百歳体操実施地域	地域	126	126	126
かみかみ百歳体操実施地域	地域	93	97	93

③自立支援・重度化防止の取組み

取組評価	・新型コロナウイルス感染症の影響も受けたが、地域包括支援センターと協力しながら、地域のいきいき百歳体操実施地域への関わりやフレッシュらいふ教室等の介護予防教室に取り組むことで、高齢者の主体的な介護予防への支援を行った。また、地域ケア個別会議（自立支援型地域ケア会議）については原則月2回の頻度で開催し、多職種での協働により高齢者の自立支援・重度化防止、ひいては高齢者のQOLの向上に取り組んでいる。
------	---

④保健事業と介護予防の一体的な実施

取組評価	・令和3年度より、大阪府後期高齢者医療広域連合より委託を受け事業を実施している。新規事業ということもあり、毎年度事業評価を行い、少しずつ事業内容を変えて、事業を実施している状況である。そのため、事業効果をはかるには、まだ、時期尚早であること、少ない人員で事業を行っていることから、対象者を狭めていること、後期高齢者の健康状態については、若年及び壮年期からの健康状態が大きく関わっていることから、庁内や関係機関等との連携が必要である。 ・保健部門で定期的に会議を行い、連携して地域でのアプローチを実施できた。
------	--

◆取組に関連する実施事業

地域の健康課題や対象者の把握

- ・KDBシステムを中心に、データの分析を行っており、庁内関係課や地域包括支援センターへ情報提供を行っているが、データを加工する等を行っての細部までの分析はできていない状況である。KDBシステムから出るデータには、そのまま活用できないものも含まれており、分析方法については今後も検討が必要である。

対象者に対するハイリスクアプローチの実施

- ・健診結果から、低栄養、糖尿病性腎症重症化予防、受診勧奨判定値以上の人への受診勧奨を行っている。また、健診・介護認定・医療受診がない者いわゆる健康状態不明者に対して、状況の把握及び保健指導を行っている。最近増加している骨折等への対応方法については、検討中であり、関係課及び関係機関との連携が必要である。

対象者に対するポピュレーションアプローチの実施

- ・1 か所につき、年間3回コースで事業を実施し、1回目はフレイルについてのアンケートと、フレイルについての健康教育、2回目は地域に合った健康課題についての健康教育、3回目は、1. 2回目の振り返りとフレイルについてのアンケートを行っている。現在は、年間12ヵ所実施しているが、岸和田市全域をカバーできていない。
- ・各圏域で一人当たり医療費が高いところを中心に地区を選定し、地域に出向き、フレイルに関するアンケートの実施、アンケート結果や医療データ（地域）に基づく健康教育等を実施している。

（２）健康づくり・生活習慣病予防の推進

①「岸和田市保健計画ウエルエージングきしわだ2次計画・岸和田市食育推進計画」の推進

取組評価	・特定健康診査（集団健診分）受診者への結果説明時に、血圧や血液検査等で指導が必要と判定された人に対し、食事や運動など生活習慣の聴き取りを行い、改善についての指導を保健師や栄養士から行っている。また、医療が必要と判定された人に対しては、前述のとおり指導を行うとともに、受診する必要性を説明し、促している。さらに、特定健康診査等の結果から、血圧がⅠ度高血圧以上の人を対象に、高血圧改善教室を実施し、塩分摂取量等、高血圧の改善に必要な知識の普及に努めている。 ・がん検診については、国や大阪府ががん検診の受診勧奨重点年齢と定めている年齢の人のうち、岸和田市国民健康保険特定健康診査対象者を除き、コールリコールを実施している。岸和田市国民健康保険特定健康診査対象者については、毎年度、健康保険課から受診券とともに個別送付される「特定健康診査のご案内」の一部にがん検診について記載し、特定健康診査受診時に同時に受診できるがん検診等について周知に努めている。 ・生活習慣病の予防やがん検診の受診率向上を図るための取組みが、より効果的に行えるよう関係機関等との連携について一層の検討が必要である。
------	---

②健康に関する基本的な知識の普及啓発等の拡充

取組評価	・保健センターでは、保健師や栄養士、歯科衛生士等による健康相談を、随時、窓口または電話で実施している。また、相談日を設け予約制で実施する個別栄養相談や個別歯科相談、高齢者大学等での健康に関する講話等とおし、健康増進のための知識の普及啓発に努めている。 ・地域のいきいき百歳体操やフレッシュらいふ教室での健康や生活に関する知識の普及啓発に取り組んだ。また、「保健事業と介護予防の一体化」では、アプローチする地域の情報を共有、取組みの方向性の検討等、他課と協働して行った。運動教室や介護予防教室などに来ることができない方や、情報が届きにくい方々への普及啓発方法が課題である。 ・引き続き「保健事業と介護予防の一体化」の中で、生活習慣病やロコモティブシンドローム予防、健康寿命の延伸を他課と協働し、市民の健康の保持増進を図る必要がある。
------	---

(3) 高齢者の生きがいづくり推進

①雇用・就業対策推進

取組評価	・引き続き、関係機関等と連携を図りながら、高齢者の「雇用の創出」や「雇用の場の確保」の取組みを展開する。 ・総合事業では、生活援助サービス（訪問型サービス A-2）の提供においてシルバー人材センターのスキルを活用し、地域支援を担っている。 ・シルバー人材センターの運営費の補助を通じて、高齢者の生きがいや就労の確保を推進している。
------	---

◆取組に関連する実施事業

雇用対策の推進

- ・高齢者の雇用確保のため、定年延長の法整備が進みつつある。仕事を生きがいとする高齢者が長年培ってきた知識・経験・技能を就労に活かしながら、社会を支えていく体制づくりがますます大切になる。面接会を開催するも、企業が求める人材と求職者とのギャップがあり、マッチングには至りにくい状況があるが、今後も引き続き、大阪府や関係機関との連携を進め、企業と求職者のマッチングに努める。

シルバー人材センターの充実

- ・今後、定年延長等の影響もあり、シルバー人材センターへの登録者数の減少や1人あたりの在籍期間が短くなっていく可能性がある。しかし、シルバー人材センターは、高齢者の就労を通じた社会参加や生きがいづくりへの大きな役割があるため、今後もシルバー人材センターの活用を通じて、働く場の確保に努めていく。

- ・運営補助により、高齢者の生きがいや就労の機会の確保に努めている。

②高齢者の主体的な活動の支援

取組評価	・新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの中止や体操等の直接啓発・周知できる場の減少などの状況があったが、感染症対策に努めながら、体操の普及や活動の支援を行ってきた。今後、活動が停止した地域にも出向けるよう関係機関と連携し、多くの地域で運動する高齢者を増やせるよう推進していきたい。
------	---

◆取組に関連する実施事業

健康づくり・介護予防事業

- ・地域の生涯学習の場などに出向き、専門職が運動や体操を一緒に行い、指導した。
- ・地域包括支援センターと連携し、地域での体操の自主活動の支援を行った。
- ・活動の周知が限定的であることや、多くの参加者に周知する方法がないこと、オンライン等のツールを用いた普及が難しいなどの課題もある。
- ・人との関わり方が変化し、スポーツ離れといわれる中、生涯スポーツと健康づくりのあり方を再考する必要がある。

地域支え合い事業

- ・小学生の登下校を見守る「子どもの安全見まもり隊」参加者に対し、ボランティア保険の加入や旗やベストなどの物品を貸与している。老人会の会員減少や高齢者の就労により、担い手の減少が課題である。
- ・老人クラブの育成や支援を通じて高齢者の孤立防止に関する活動の支援に努めた。

誰もが集えるリビング

- ・「地域福祉計画」において地域の居場所づくりとしてのリビングの推進を位置付けている。
- ・緊急事態宣言下でリビングを中止せざるを得ない状況となる期間があった。感染対策に留意しながら時間短縮、内容を工夫しながら再開した拠点もあった。福祉施設を開放して行っている拠点は再開の目途が立たないところが多く、その対策が課題である。

5 介護サービスの充実と基盤の強化

(1) 介護サービスの基盤整備と質向上

①介護サービスの充実

取組評価	・ 8期計画で計画していた施設整備については、予定どおり公募により実施することができた。引き続き、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、ニーズを踏まえながら施設整備を含め介護サービスの基盤整備と質の向上に努める必要がある。課題としては、次期計画には中長期的なサービスの種類ごとを見込む必要があり、反映が難しい。
------	---

◆取組に関連する実施事業

居宅サービス

- ・ 市内に現在約 450 の事業所（予防を除く）が存在し、利用者のニーズに応じ在宅サービスの提供に努めた。

地域密着型サービス

- ・ 市内に 6 サービス、22 箇所の整備が完了し、今後とも各圏域における利用者のニーズに応じた整備を検討し、計画に記載の施設については、公募のうえ事業者を決定した。事業者の指定等については、利用者や被保険者、その他関係者から構成される「地域密着型サービス等運営委員会」の意見を反映させ、公平・公正な運営を確保するよう努めた。

施設サービス

- ・ 整備にあたっては、中長期的な施設入所希望者の動向や、他市町村の整備計画等も確認しつつ検討を行った。介護老人福祉施設への入所希望者も多くあるが、中長期的な視点を持ちながらの利用者ニーズの把握と整備計画が必要であり、必要なサービス量の見込が難しい。

②介護人材確保の取組み

取組評価	・専門職に対して、各種研修を行い、スキルアップを図るとともに、新たな担い手の確保に向けて「生活援助サービス従事者研修会」や「らくらく介護教室」など介護に対する知識や理解を深める取組みを行った。就労に繋がる仕組みづくりと、より多くの市民に周知する工夫が必要である。
------	---

◆取組に関連する実施事業

項目	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
生活援助サービス従事者研修会開催	回	2	3	3
生活援助サービス従事者研修会参加人数	人	65	115	86

③業務効率化に向けた支援

取組評価	・大阪府からの通知や情報を随時提供しているが、介護職員等の負担軽減に資する文書量削減等の支援を行えた具体的な事例がない。個々の申請様式や添付書類の中で、省略できるものの取捨選択が困難である。（「あった方がいい」を失くせない）
------	--

（２）介護保険制度の適正・円滑な運営

①適切な要介護認定の実施

取組評価	・新型コロナウイルス感染症対策として同席にも制限はあったが、可能な限り同席を求め調査を行った。また、委託事業者も含めた調査員研修についても行うことができた。認定調査員については、経験が必要な職種であるため退職等による調査の質の確保が課題である。
------	--

◆取組に関連する実施事業

要介護認定の適正化

- ・認定調査票の全件点検を実施するとともに、主治医意見書についても不備等があれば随時確認を実施している。
- ・認定調査員研修を全調査員対象に1回実施している。
- ・全体、更新・区分変更申請についても40%以上は市調査員が実施済である。申請件数の増加に伴い、調査票の全件点検や意見書の不備等に時間を要している。

②介護給付適正化の取組み

取組評価	・介護給付費適正化主要5事業について、医療情報や委託を活用しながら実施した。人員体制の状況も踏まえつつ、効果が見込まれる帳票や事業に重点化するなど、実施方法や体制を工夫する必要がある。
------	--

◆取組に関連する実施事業

ケアプラン点検

- ・区分支給限度基準額の利用割合や訪問介護の割合、有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅等入居先を参考に対象事業所を抽出し、令和4年度は44事業所85件のケアプラン点検を実施した。

住宅改修等の適正化

- ・事前審査については、理学療法士等の専門的観点を踏まえ、対象利用者にとっての必要性や改修内容について確認するとともに、疑義等のある場合には、改善を求める等適正化に努めた。

医療情報との突合・縦覧点検・給付実績の活用

- ・居宅療養管理指導を複数事業所が申請していないか、退院・退所加算（居宅介護支援）の申請時にカンファレンスを行っているかの点検を3ヶ月に1回のペースで実施した。

介護給付費通知

- ・利用しているサービス内容や回数等の確認のため、9月と3月に、介護給付費通知書を発送した。

福祉用具購入・貸与に係る適正化

- ・特殊寝台貸与は2ヶ月に1回、車いす等貸与は6ヶ月に1回のペースで介護給付適正化支援システムを利用し確認を実施した。

◆取組に関連する実施事業

項目	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ケアプラン点検	件	105	71	85

(3) サービス事業者への指導・助言

①事業者への指導・助言

取組評価	・利用者からの相談・苦情については、随時対応し、適切な事業運営に繋げている。 ・利用者からの相談・苦情があった場合、内容に応じて事業所等に事実確認を行い適切なサービスの実施及びサービスの質の向上につながるよう指導や助言を行った。 ・指定権者としての対応については、国が求める指導率 16.6%に対し、新型コロナウイルスの影響も重なり、令和4年度実績は 6.93%と低調な状況である。
------	---

◆取組に関連する実施事業

- ・利用者からの相談・苦情があった場合は、必要に応じ事業者からの報告を求めるとともに、指導や助言を行うことにより、苦情の解決と適切なサービス及びサービスの質の向上につながるよう努めた。
- ・指定権者として地域密着型サービス事業者や大阪府から権限移譲を受けた居宅サービス事業者等に対して、より質の高い適切なサービスの提供を求めるとともに、基準を満たさない実態や不正請求があった場合は、大阪府とも連携して指導や監査を行い、必要に応じて行政処分も含めた厳正な対応を行っている。

◆取組に関連する実施事業

項目	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業所への実施調査・指導	件数	4	26	64

※1 サービスにつき1件計上

②施設等における虐待防止の取組み

取組評価	・毎年度集団指導の資料にて虐待に関して啓発を行っている。運営指導時に各事業所で行っている人権研修について確認し、職員への研修実施状況を把握している。 ・国や大阪府主催の研修案内について各事業者に対して周知を行った。事業所により体制が様々で、支援する方法や情報の伝え方に工夫が必要となっていることが課題である。
------	---

◆取組に関連する実施事業

- ・各事業者に対して、集団指導や個別指導等を通じ、決して虐待や不適切なサービスの提供等が行われないように研修等の取組みを求めるとともに、虐待等が疑われるケースがあった場合は、速やかに通報するように依頼している。

③介護支援専門員への支援

取組評価	・地域包括支援センターが、困難事例を抱えた介護支援専門員への相談対応を行っている。 ・市主催の介護支援専門員を対象とした研修会の開催（年1回程度）を継続しており、新型コロナウイルス感染症の影響により従来の対面式の研修が困難な場合は、オンラインでの研修形式に切り替える等、柔軟に取組みを進めてきた。また、事業者連絡会とも連携しながら、事業者間の連携体制の構築を支援している。今後は、より多くの事業者に参加してもらえるような工夫が必要である。
------	--

④個人情報の適切な利用

取組評価	・高齢者の権利擁護の取組みのなかで収集・提供される個人情報の取扱については、関係法令等に従い適切に取り扱われるよう、集団指導・ホームページ等で周知するとともに、運営指導にて利用者及び利用者家族の同意をあらかじめ文書にて得ているかの確認を行っている。
------	--

（４）介護サービスの利用者と介護者への支援

①情報提供の推進

取組評価	・高齢者大学や女性学級、通いの場などで依頼に応じて、出前講座を実施した。 ・広報きしわだや市ホームページへの掲載をはじめ、保険証交付時等の機会にパンフレットを入れる等し、制度やサービス内容の周知を行った。
------	---

②相談・苦情対応体制の構築

取組評価	・令和3・4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、介護サービス相談員が施設に訪問できなかった。令和5年度から徐々に訪問ができるようになったので、今後の活動により相談支援体制の充実を図る。 ・介護サービス相談員の入れ替わりやコロナ禍で新人相談員の経験不足等もあるため、質の担保が課題である。 ・いきいきネット相談支援センターにCSWを配置し基盤の強化に努めた。 ・社会福祉協議会が事務局となり社協・地域包括支援センター・CSW、令和3年度からは委託相談事業所が加わり、圏域ごとに2カ月に1回程度専門職会議を開き、地域活動の共有、困難ケースの対応などを検討するとともに、専門職と住民との顔の見える関係づくりを深めるためにあんしんネットワーク会議の企画・実施を行った。
------	--

③社会福祉法人等による利用者負担軽減制度の利用促進

取組評価	・令和4年度において、2法人で本利用者負担軽減制度を実施した。引き続き HP 等で制度の周知を図る。
------	--

④介護離職防止に向けた取組み

取組評価	・「家族介護者の仕事と介護の両立支援」に関して、介護支援専門員へ研修を実施した。 ・地域包括支援センターの総合相談業務では、家族・親族からの相談が最も多く、介護サービス等の対応を実施している。
------	---

岸和田市高齢者福祉計画 第9期介護保険事業計画

計画期間：令和6(2024)年度～令和8(2026 年)年度

〈計画案〉

令和5年9月時点

目次

第1章	計画の概要	1
1.	計画策定の背景と目的	1
2.	第9期計画の基本指針のポイント（国の基本的な考え方）	2
3.	計画の位置づけ	3
4.	計画の期間	4
5.	計画策定体制と経過	5
6.	計画の進行管理と点検体制	6
第2章	高齢者を取り巻く現状	7
1.	人口構造及び高齢化の状況	7
2.	要支援・要介護認定の状況	13
3.	日常生活圏域の状況	15
第3章	介護保険事業の状況	17
1.	介護給付の状況	17
2.	第8期計画の進捗状況	19
3.	保健福祉サービスの利用状況	24
第4章	計画の理念と基本方針	36
1.	計画の理念	36
2.	計画の基本方針	37
3.	施策体系	39
第5章	施策展開	40
1.	地域共生社会の実現に向けた体制づくり	40
2.	健康でいきいきと暮らせる仕組みづくり	44
3.	安心して生活ができる暮らしづくり	47
4.	介護サービスの充実と基盤の強化	53
第6章	介護保険事業の推進	57
1.	第9期計画における施設整備の考え方	57
2.	介護サービス必要量及び供給量の見込み	57
3.	地域支援事業の見込み	57
第7章	保険財政の見込み	58
1.	保険財政	58
2.	費用額・保険料額の算出方法	58
資料編		59
1.	岸和田市介護保険事業運営等協議会委員名簿	59
2.	策定スケジュール	59
3.	アンケート結果	59
4.	用語集	59

第1章 計画の概要

1. 計画策定の背景と目的

わが国は、少子高齢化を一つの要因とした人口減少が進んでいることに加え、単身世帯、高齢者のみ世帯が国の予測よりも急速に進み、世帯構造の変化による地域の希薄化、孤独・孤立のリスクの高まりなど、福祉課題が複合化しています。

高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして平成12（2000）年に介護保険制度が創設されてから20年以上が経過し、介護保険制度は高齢者の介護になくてはならないものとして定着しました。令和7（2025）年には、いわゆる団塊の世代が75歳以上を迎えることとなり、要介護認定率や介護給付費が急増する85歳以上人口は令和42（2060）年頃まで増加傾向が続くことが見込まれています。

今後、急激に高齢化が進行する地域もあれば、高齢化がピークを超える地域もあるなど、人口構成の変化や医療・介護ニーズ等の動向が地域ごとに異なります。国では、こうした地域ごとの中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて、地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な取組内容や目標を検討することが重要であるとしています。

これらのような国が示す課題、方向性を踏まえ、「岸和田市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」（以下「第8期計画」という。）の取組みを承継しながら、市内で生活するすべての高齢者が、岸和田市（以下、本市という）の地域包括ケアシステムのもと、生きがいを持って安心して暮らし続けられる健康長寿のまちを実現するため、「岸和田市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」（以下「第9期計画」という。）を策定するものです。

本市に求められること

- 令和22(2040)年の介護が必要な高齢者の動向を踏まえた介護サービスの基盤整備・充実
- 総合事業や一般介護予防事業、包括的支援事業等を効果的に実施し介護予防・健康づくりを推進し、介護保険事業の運営の適正化を図る
- 認知症高齢者やその家族が地域で安心して暮らしていけるよう、認知症施策推進大綱等を踏まえて認知症施策を総合的に推進する
- 安定的にサービスが提供できる体制づくりのため、介護人材の確保や介護現場の革新、介護現場の負担軽減を図る

2. 第9期計画の基本指針のポイント（国の基本的な考え方）

（1）介護サービス基盤の計画的な整備

- 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要。
- 医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要。
- 中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要。
- 居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及。
- 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することが重要。
- 居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実。

人口推計や実績に基づくサービス量の見込みを踏まえ、計画的なサービス確保を図るとともに、在宅サービスの充実や在宅医療の充実に向けた医療介護連携の促進が必要となっています。

（2）地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- 地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を推進。
- 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待。
- 認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要。
- デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備。
- 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化。

地域共生の観点から、関連分野との連携も含め、地域における共生・支援・予防の取組の充実、デジタル基盤を活用した効果的・効率的な事業の推進が求められています。

(3) 地域包括ケアシステムを支える介護人材及び介護現場の生産性向上

- 介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの取組を総合的に実施。
- 都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用。
- 介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進。

介護人材の確保に向けた取組を大阪府と連携して推進していくことが求められています。

3. 計画の位置づけ

(1) 制度的位置づけ

本計画は、老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 20 条の 8 第 1 項の規定に基づく「市町村老人福祉計画」と、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 117 条第 1 項の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」を老人福祉法第 20 条の 8 第 7 項及び介護保険法第 117 条第 6 項に規定にもとづいて、一体的に策定した計画です。

老人福祉法第 20 条の 8 第 1 項

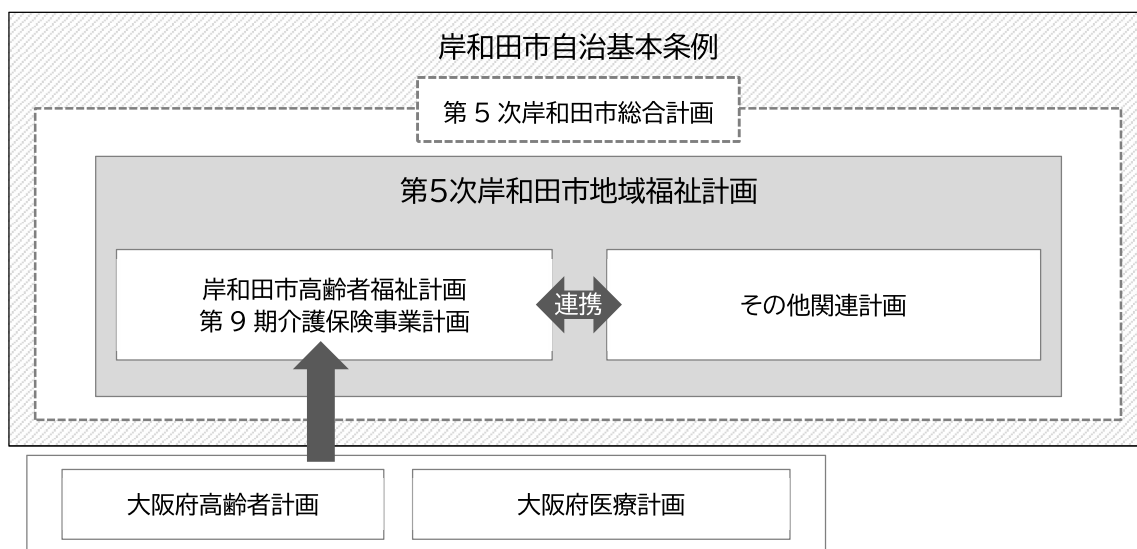
市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

介護保険法第 117 条第 1 項

市町村は、基本指針に即して、3 年を 1 期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

(2) 他計画との関係

本計画は、岸和田市自治基本条例に基づき、最上位計画である「第5次岸和田市総合計画」をはじめ、福祉の上位計画にあたる「第5次岸和田市地域福祉計画」、「岸和田市保健計画ウエルエージングきしわだ2次計画・岸和田市食育推進計画」、さらに「大阪府高齢者計画」や「大阪府医療計画」等の関連計画との整合を図ります。



4. 計画の期間

第9期計画は、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度を計画期間とします。

なお、介護保険サービス見込み量及び介護保険料は団塊の世代が後期高齢期を迎える令和7(2025)年度、高齢者人口の中でも85歳以上が急増し、要介護高齢者が増加することに加え、団塊ジュニアが前期高齢期を迎え、生産年齢人口が急減する令和22(2040)年度を見据えた検討を行います。

令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和22年度 (2040)
第8期計画									
			第9期計画(本計画)						
						第10期計画			

団塊の世代が75歳に

団塊ジュニアが65歳に

5. 計画策定体制と経過

(1) 高齢者実態調査の実施

第9期計画策定にあたっては、本市の高齢者のニーズをよりの確に把握する手法として、第8期計画 策定時同様、国が実施を推奨する「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、「在宅介護実態調査」を実施しました。実施概要については下記の通りです。

◆介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・概要

調査期間	令和5年1月11日（水）～1月31日（火）
対象者	岸和田市内在住の65歳以上の方（要介護1～5の認定者を除く）
調査方法	郵送配布し、郵送回収。回収率向上のため礼状兼督促はがきを送付
配布数	3,300件
有効回収数	2,547件
有効回収率	77.1%

◆在宅介護実態調査・概要

調査期間	令和4年11月15日（火）～令和5年3月14日（火）
対象者	在宅で生活している要介護（要支援）認定者で、調査期間内に認定調査を受けた方
調査方法	認定調査員による聞き取り調査
配布数	227件

(2) 任意調査の実施

第9期計画策定にあたっては、サービス利用者で生活維持が難しくなっている利用者や居所を変更した利用者に合わせて、地域に不足する介護サービス等の把握のため、事業所を対象とした調査として、「在宅生活改善調査」、「居所変更実態調査」を実施しました。実施概要については下記の通りです。

◆在宅生活改善調査・概要

調査期間	令和5年1月4日（水）～1月31日（火）
対象者	居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所の介護支援専門員
回収数	98件（回収率：86.7%）

◆居所変更実態調査・概要

調査期間	令和5年1月4日（水）～1月31日（火）
対象者	施設・居住系サービス事業所
回収数	87件（回収率：97.8%）

(3) 庁内連携体制

計画策定にあたっては、保健部・福祉部において協議を重ね、また他の計画等との調和を図るため、必要に応じて関係部署との調整を行いました。

(4) 岸和田市介護保険事業運営等協議会

本計画の策定過程において広く関係者及び市民の意見を聴き、その意見を適切に反映していくため、学識経験者や保健医療関係者、福祉関係者及び公募委員等市民の代表から構成される「岸和田市介護保険事業運営等協議会」において協議を重ね、第8期計画の評価及び第9期計画策定に関する検討を行いました。

(5) パブリックコメント実施概要

令和●(〇〇)年●月●日(●)から令和●(〇〇)年●月●日(●)まで実施。

6. 計画の進行管理と点検体制

第9期計画の策定にあたっては、介護保険の理念である自立支援・重度化防止に向けた取組みを推進するため、地域における共通の目標を設定し関係者間で目標を共有するとともに、その達成に向けた具体的な計画を作成・評価・見直しをすること(PDCAサイクル)が重要となっています。

第9期計画の進行管理については、関係者の意見や市民の意見を十分反映するという観点から、「岸和田市介護保険事業運営等協議会」等の組織において、定期的に計画の運営状況を報告する等、点検体制の推進に努めるとともに、運営状況の情報開示を行います。

また、各年度終了後に、給付実績、苦情処理実績、利用者の相談実績等のデータをもとに次の項目について点検及び評価し、市民や関係団体の意見を反映させていくものとします。

進行管理項目

- 介護等サービス（居宅、施設・居住系サービス）の利用状況
- 介護等サービスの量及び質に関する状況
- サービス提供体制に関する問題点
- 一般施策及び地域支援事業の利用状況
- 地域包括支援センター運営状況
- 地域密着型サービスに関する運営状況 等

第2章 高齢者を取り巻く現状

1. 人口構造及び高齢化の状況

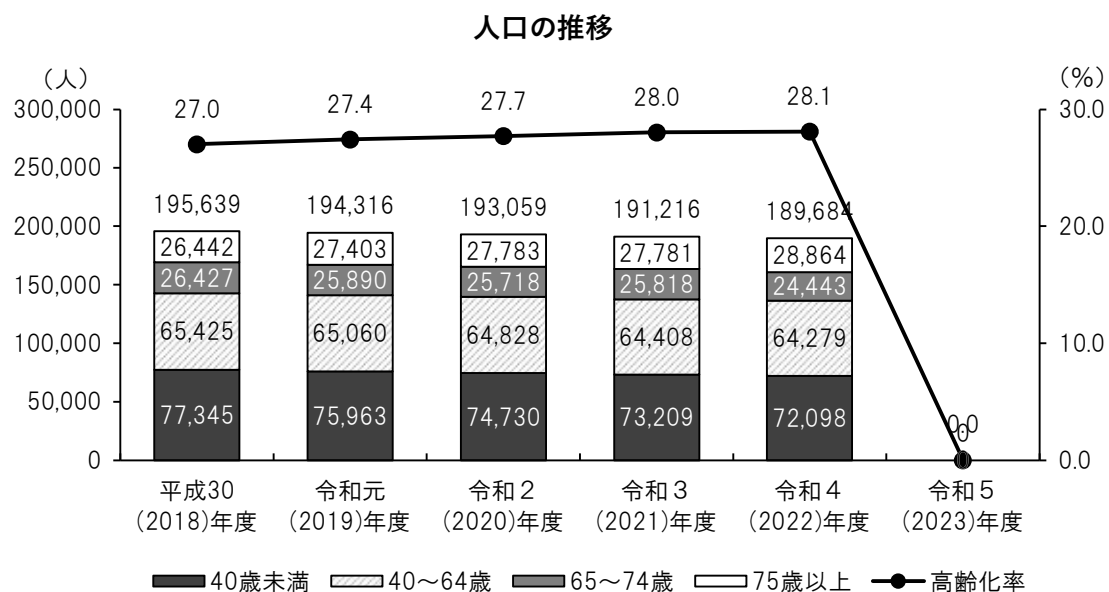
(1) 人口の推移と65歳以上の世帯

本市の総人口は、令和4(2022)年度で189,684人と減少傾向が続いています。

高齢者の内訳をみると、65～74歳の前期高齢者が減少傾向にあります。75歳以上の後期高齢者は年々増加しており、平成30(2018)年度以降、前期高齢者を上回って推移しています。

高齢化率（総人口に占める65歳以上の割合）は、令和4(2022)年度で28.1%となっており、年々上昇傾向しています。 ※令和5年10月1日時点で最新のデータを反映

	第7期計画			第8期計画		
	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
住民基本台帳	195,639	194,316	193,059	191,216	189,684	
40歳未満	77,345	75,963	74,730	73,209	72,098	
40～64歳	65,425	65,060	64,828	64,408	64,279	
65～74歳	26,427	25,890	25,718	25,818	24,443	
75歳以上	26,442	27,403	27,783	27,781	28,864	
高齢化率	27.0%	27.4%	27.7%	28.0%	28.1%	



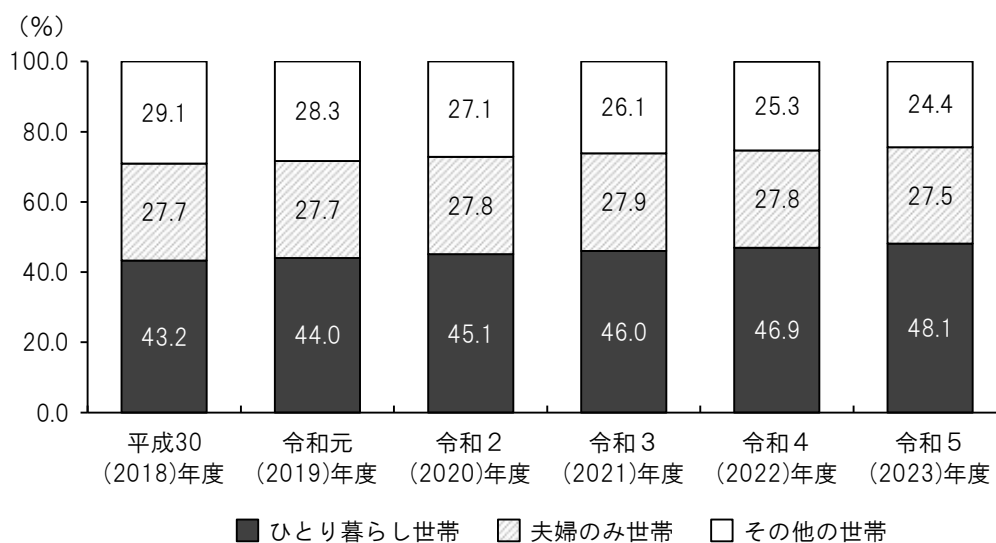
(出典)住民基本台帳 各年度10月1日時点

本市の 65 歳以上の世帯は、年々増加傾向にあり、令和 5 (2023)年度で 37,047 世帯となっています。

世帯の内訳をみると、ひとり暮らし世帯、夫婦のみ世帯が増加しており、老老介護の可能性が高くなっていることに加え、孤独・孤立問題が顕在化する可能性があります。

	第7期計画			第8期計画		
	平成 30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
ひとり暮らし世帯	15,577	16,087	16,602	17,022	17,367	17,826
構成比	43.2%	44.0%	45.1%	46.0%	46.9%	48.1%
夫婦のみ世帯	9,981	10,121	10,229	10,335	10,288	10,192
構成比	27.7%	27.7%	27.8%	27.9%	27.8%	27.5%
その他の世帯	10,476	10,341	9,997	9,658	9,373	9,029
構成比	29.1%	28.3%	27.1%	26.1%	25.3%	24.4%
合計	36,034	36,549	36,828	37,015	37,028	37,047

65 歳以上の世帯の割合



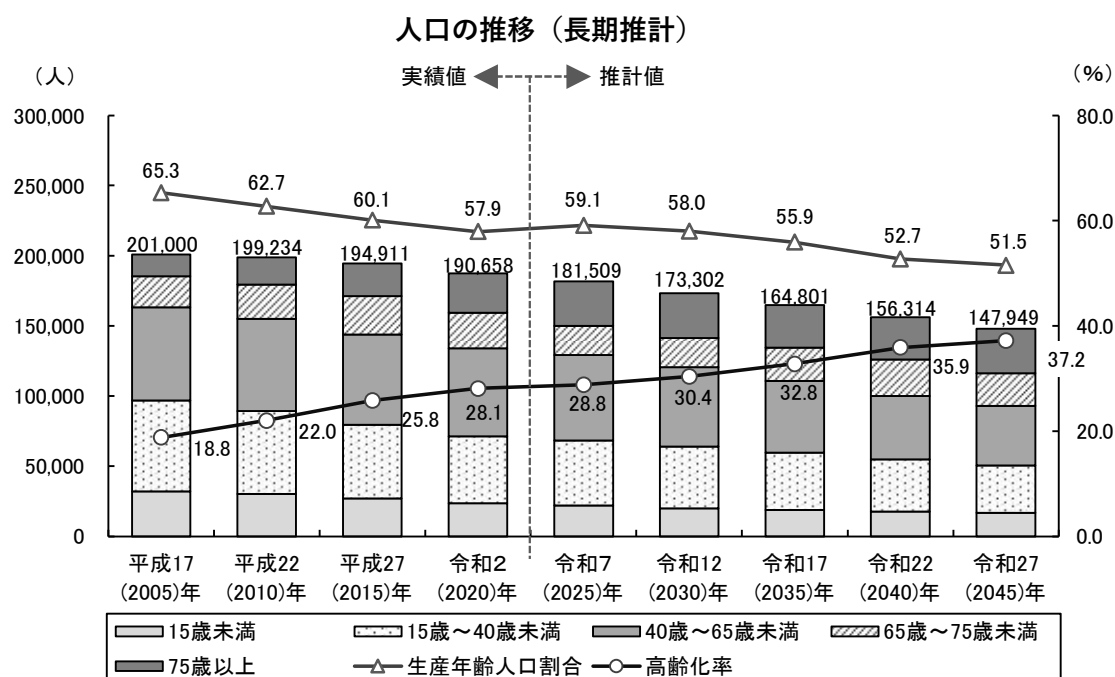
(出典)住民基本台帳 各年度4月 1 日時点

(2) 人口の推移（長期推計）

長期的な人口の推移をみると、平成 17(2005)年から令和 2(2020)年までの 15 年間でおよそ 10,000 人減少しています。

65 歳～75 歳未満人口は平成 27(2015)年まで増加し、令和 2(2020)年から令和 12(2030)年まで減少し、令和 17 年以降は増減を繰り返す見込みとなっています。また、75 歳以上人口は令和 12(2030)年まで増加し、令和 17(2035)年以降は増減を繰り返す見込みとなっています。

令和 27(2045)年時点の本市の総人口は 147,949 人で、そのうち 65 歳以上人口は 54,984 人になる見込みとなっています。また、高齢化率は 37.2%で、全国平均 36.8%、大阪府平均 36.2%より高くなる見込みとなっています。



(出典)平成 17 年～令和 2 年まで:総務省「国勢調査」

令和 7 年以降:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)」

(注意)平成 17 年～令和 2 年まで、人口には年齢不詳を含むため各年齢階層の合計と必ずしも一致しない

	実績値				推計値				
	平成17 (2005)年	平成22 (2010)年	平成27 (2015)年	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年
人口	201,000	199,234	194,911	190,658	181,509	173,302	164,801	156,314	147,949
15歳未満 (人)	31,917	30,004	26,903	23,665	21,892	20,116	18,680	17,754	16,740
15歳～40歳未満 (人)	64,829	59,193	52,550	47,546	46,422	43,837	40,923	37,029	33,642
40歳～65歳未満 (人)	66,444	65,725	64,508	62,779	60,931	56,704	51,199	45,348	42,583
65歳～75歳未満 (人)	22,103	24,607	27,059	25,356	20,746	20,733	23,666	25,880	23,206
75歳以上 (人)	15,588	19,227	23,298	28,141	31,518	31,912	30,333	30,303	31,778
生産年齢人口 (人)	131,273	124,918	117,058	110,325	107,353	100,541	92,122	82,377	76,225
高齢者人口 (人)	37,691	43,834	50,357	53,497	52,264	52,645	53,999	56,183	54,984
生産年齢人口割合 (%)	65.3	62.7	60.1	57.9	59.1	58.0	55.9	52.7	51.5
高齢化率 (%)	18.8	22.0	25.8	28.1	28.8	30.4	32.8	35.9	37.2
高齢化率(大阪府) (%)	18.5	22.1	25.8	26.7	28.5	29.6	31.6	34.7	36.2
高齢化率(全国) (%)	20.1	22.8	26.3	28.0	30.0	31.2	32.8	35.3	36.8

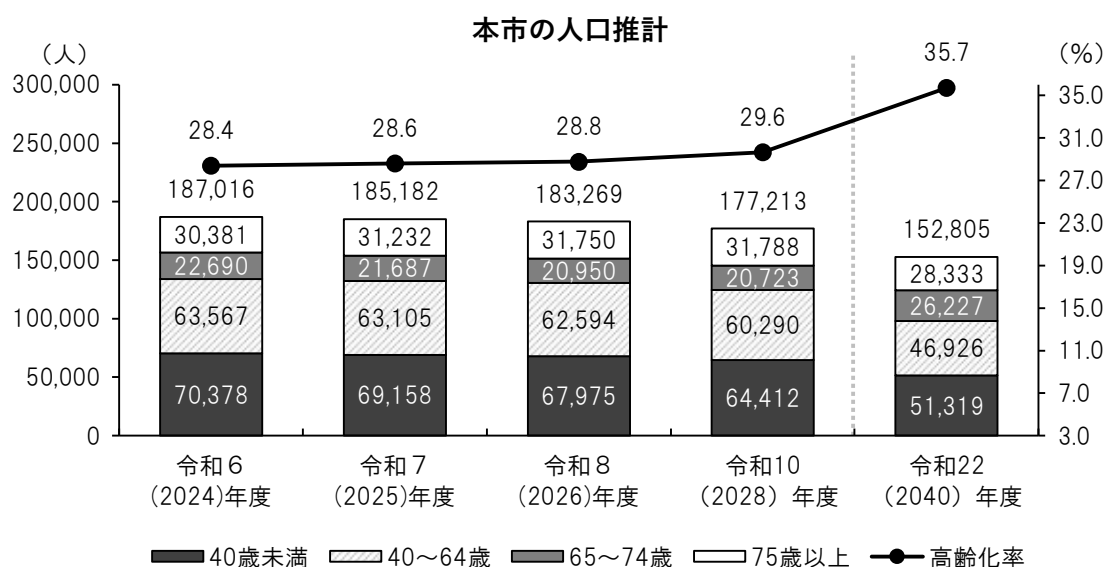
(3) 人口の推計

本市の総人口は、今後も減少傾向が続く見込みとなっています。

高齢者の内訳をみると、65～74歳の前期高齢者は減少し続け、令和6(2024)年度には22,690人、令和7(2025)年度は21,687人になる見込みですが、令和22(2040)年度には再び増加し26,227人になると予想されます。一方、75歳以上の後期高齢者は今後も増加し続け、令和6(2024)年度には30,381人、令和7(2025)年度は31,232人になる見込みです。令和22(2040)年度は28,333人になると予想されます。

高齢化率(総人口に占める65歳以上の割合)は年々高くなり、令和6(2024)年度には28.4%、令和7(2025)年度には28.6%となる見込みです。また、令和22(2040)年度には35.7%になると予想されます。 ※各年4月1日時点で推計、最新のデータを反映予定

	第9期計画			第10期計画	第14期計画
	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和10 (2028)年度	令和22 (2040)年度
総人口	187,016	185,182	183,269	177,213	152,805
40歳未満	70,378	69,158	67,975	64,412	51,319
40～64歳	63,567	63,105	62,594	60,290	46,926
65～74歳	22,690	21,687	20,950	20,723	26,227
75歳以上	30,381	31,232	31,750	31,788	28,333
高齢化率	28.4%	28.6%	28.8%	29.6%	35.7%



(出典)住民基本台帳 各年度4月1日時点で推計

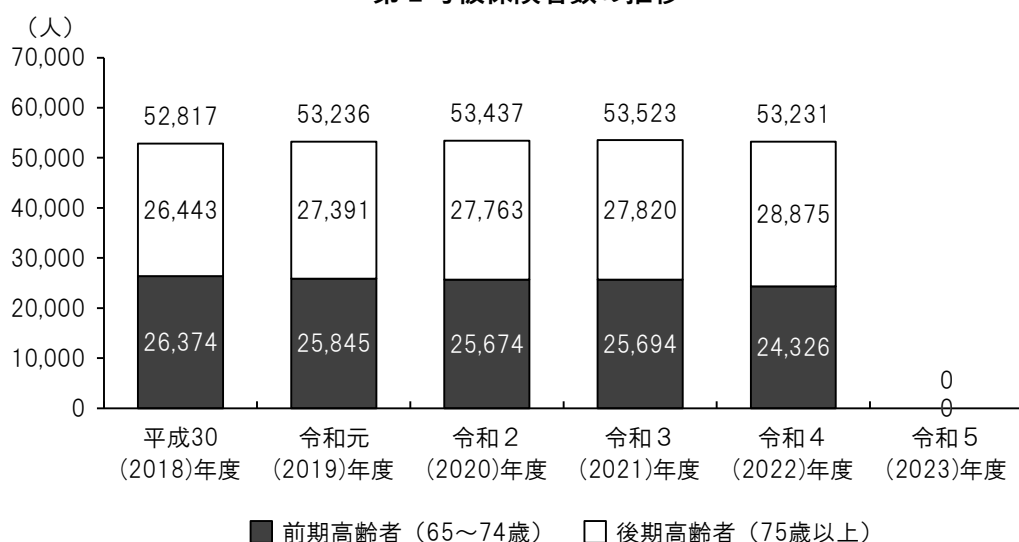
(4) 第1号被保険者数の推移

第1号被保険者数は、令和3(2021)年度で増加しておりましたが、令和4(2022)年度は53,231人(高齢化率28.1%)となっています。

高齢者の内訳をみると、令和4(2022)年度は平成30(2018)年度に比べて前期高齢者は2,048人の減少、後期高齢者は2,432人の増加がみられます。総人口に占める前期高齢者の割合は12.8%、後期高齢者は15.2%と、前期高齢者の占める割合は下降、後期高齢者の割合は引き続き増加しています。 ※令和5年10月1日時点で最新のデータを反映

	第7期計画			第8期計画		
	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
(A)第1号被保険者数	52,817	53,236	53,437	53,523	53,231	
(a)前期高齢者(65～74歳)	26,374	25,845	25,674	25,694	24,326	
割合 (a)/(A)	49.9%	48.5%	48.0%	48.0%	45.7%	
(b)後期高齢者(75歳以上)	26,443	27,391	27,763	27,820	28,875	
割合 (b)/(B)	50.1%	51.5%	52.0%	52.0%	54.2%	
(B)総人口	195,639	194,316	193,059	191,216	189,684	
総人口に占める第1号被 保険者数の比率(A)/(B) 【高齢化率】	27.0%	27.4%	27.7%	28.0%	28.1%	
前期高齢者(65～74歳)	13.5%	13.3%	13.3%	13.4%	12.8%	
前期高齢者(75歳以上)	13.5%	14.1%	14.4%	14.5%	15.2%	

第1号被保険者数の推移



(出典)総人口:住民基本台帳 各年度10月1日時点
第1号被保険者数:介護保険事業状況報告月報 各年度10月末日時点

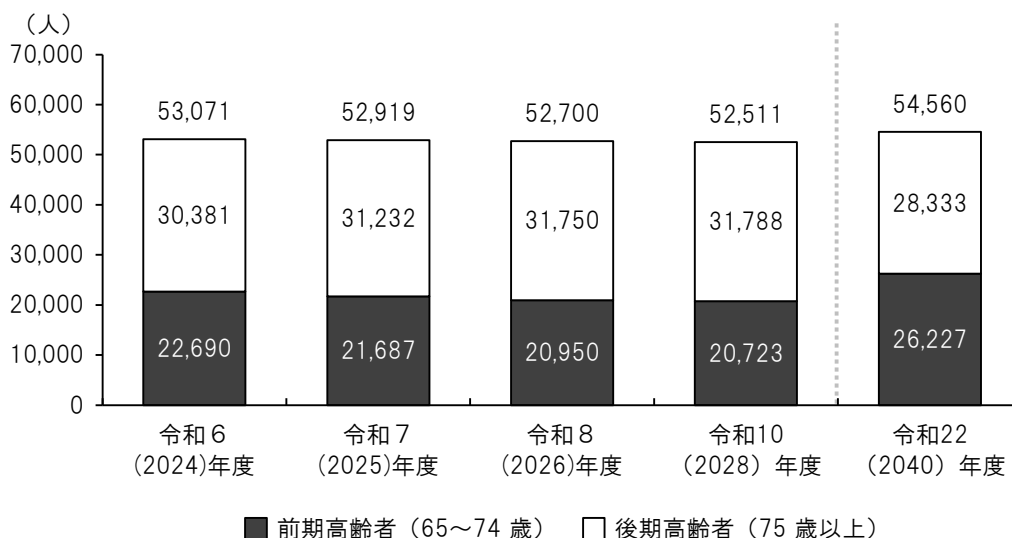
(5) 第1号被保険者数の推計

第1号被保険者数は減少傾向にあり、令和8(2026)年度では52,700人、令和10(2028)年度では52,511人となる見込みですが、令和22(2040)年度には増加し54,560人になると予想されます。

高齢者の内訳をみると、前期高齢者と後期高齢者の差は年々大きくなっており、後期高齢者の割合は令和8(2026)年度で60.2%、令和10(2028)年度で60.5%になると見込まれますが、令和22(2040)年度は51.9%と、前期高齢者との差は小さくなると予想されます。 ※各年4月1日時点で推計、最新のデータを反映予定

	第9期計画			第10期計画	第14期計画
	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和10 (2028)年度	令和22 (2040)年度
(A)第1号被保険者数	53,071	52,919	52,700	52,511	54,560
(a)前期高齢者(65～74歳)	22,690	21,687	20,950	20,723	26,227
割合 (a)/(A)	42.8%	41.0%	39.8%	39.5%	48.1%
(b)後期高齢者(75歳以上)	30,381	31,232	31,750	31,788	28,333
割合 (b)/(B)	57.2%	59.0%	60.2%	60.5%	51.9%
(B)総人口	187,016	185,182	183,269	177,213	152,805
総人口に占める第1号被 保険者数の比率(A)/(B) 【高齢化率】	28.4%	28.6%	28.8%	29.6%	35.7%
前期高齢者(65～74歳)	12.1%	11.7%	11.4%	11.7%	17.2%
前期高齢者(75歳以上)	16.2%	16.9%	17.3%	17.9%	18.5%

第1号被保険者数の推計



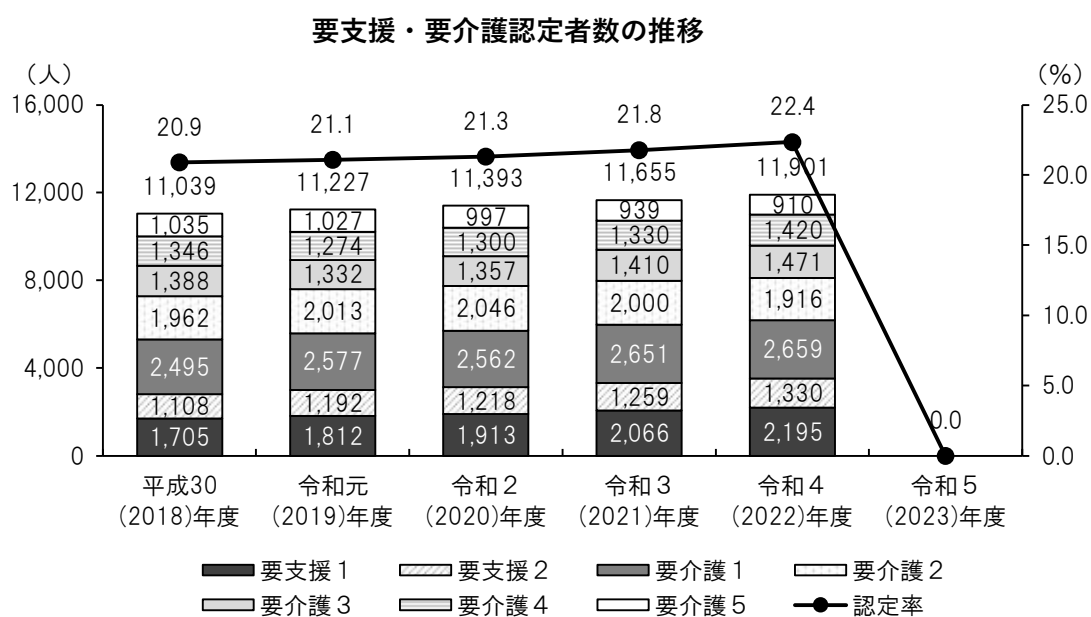
(出典)住民基本台帳 各年度4月1日時点の推計

2. 要支援・要介護認定の状況

(1) 要支援・要介護認定者数の推移

要支援・要介護認定者数は、近年では11,000人台前後で推移しており、令和4(2022)年度では11,901人となっています。認定率(第1号被保険者数に占める認定者数の割合)は、年々上昇しており、令和4(2022)年度で22.4%となっています。 ※令和5年10月1日時点で最新のデータを反映

	第7期計画			第8期計画		
	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
要支援	2,813	3,004	3,131	3,325	3,525	
要支援1	1,705	1,812	1,913	2,066	2,195	
要支援2	1,108	1,192	1,218	1,259	1,330	
要介護	8,226	8,223	8,262	8,330	8,376	
要介護1	2,495	2,577	2,562	2,651	2,659	
要介護2	1,962	2,013	2,046	2,000	1,916	
要介護3	1,388	1,332	1,357	1,410	1,471	
要介護4	1,346	1,274	1,300	1,330	1,420	
要介護5	1,035	1,027	997	939	910	
合計	11,039	11,227	11,393	11,655	11,901	



(出典)厚生労働省 介護保険事業状況報告 月報 9月月報

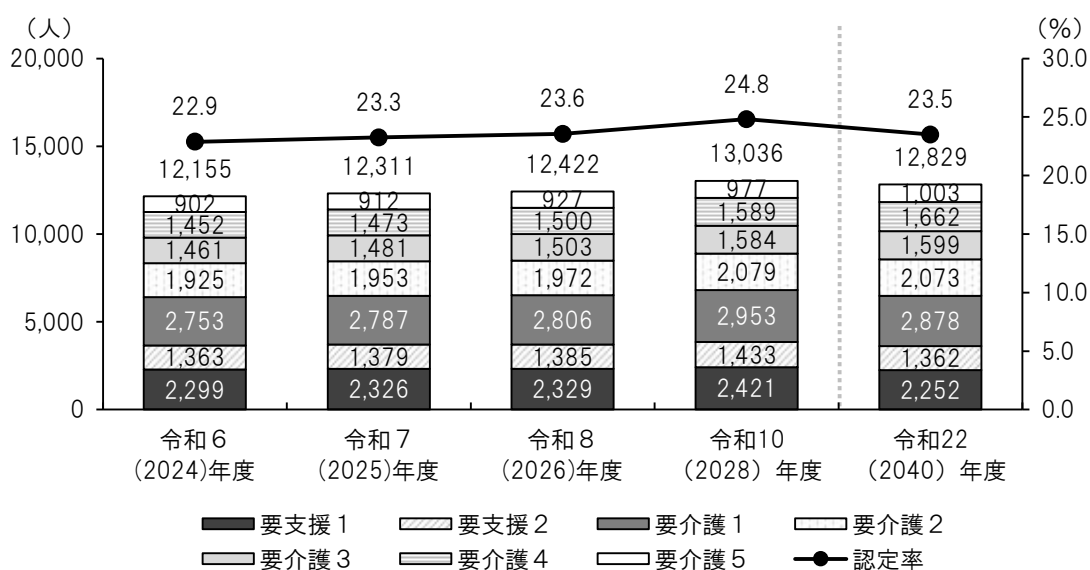
(2) 要支援・要介護認定者数の推計

認定者数は増加傾向にあり、令和 8 (2026)年度には 12,422 人、令和 10(2028)年度には 13,036 人、令和 22(2040)年度には 12,829 人となる見込みです。要介護度別にみると、重度者の大きな増加が見込まれています。

認定率についても、今後も上昇傾向がみられ、令和 8(2026)年度には 23.6%、令和 10(2028)年度には 24.8%、令和 22(2040)年度は 23.5%となる見込みです。 ※各年 4 月 1 日時点で推計、最新のデータを反映予定

	第 9 期計画			第 10 期計画	第 14 期計画
	令和6 (2024)年度	令和 7 (2025)年度	令和 8 (2026)年度	令和 10 (2028)年度	令和 22 (2040)年度
要支援	3,662	3,705	3,714	3,854	3,614
要支援1	2,299	2,326	2,329	2,421	2,252
要支援2	1,363	1,379	1,385	1,433	1,362
要介護	8,493	8,606	8,708	9,182	9,215
要介護1	2,753	2,787	2,806	2,953	2,878
要介護2	1,925	1,953	1,972	2,079	2,073
要介護3	1,461	1,481	1,503	1,584	1,599
要介護4	1,452	1,473	1,500	1,589	1,662
要介護5	902	912	927	977	1,003
合計	12,155	12,311	12,422	13,036	12,829

要支援・要介護認定者数の推移



(出典)厚生労働省 介護保険事業状況報告 をもとに推計

※4 月 1 日時点を基準とした推計のため、今後変更となる可能性がある

3. 日常生活圏域の状況

第3期計画（平成18(2006)年度から平成20(2008)年度）策定の際に、高齢者が住み慣れた地域で継続して生活が続けられるように、地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件、介護給付等のサービスを提供する施設の整備状況等を総合的に判断し、以下の6つの日常生活圏域を設定しています。

また、令和5(2023)年4月現在、岸和田市地域包括支援センター社協・いなば荘北部・萬寿園葛城の谷・萬寿園中部・社協久米田・いなば荘牛滝の谷の6箇所が地域の拠点として介護予防事業等の推進を図っています。 ※圏域別の人口も掲載予定

◆日常生活圏域



日常生活圏域	小学校区
1. 都市中核地域	中央校区、城内校区、浜校区、朝陽校区、東光校区、大宮校区
2. 岸和田北部地域	春木校区、大芝校区、城北校区、新条校区
3. 葛城の谷地域	旭校区、太田校区、天神山校区、修斉校区、東葛城校区
4. 岸和田中部地域	常盤校区、光明校区
5. 久米田地域	八木北校区、八木校区、八木南校区
6. 牛滝の谷地域	山直北校区、城東校区、山直南校区、山滝校区

※圏域別の人口は 10 月 1 日時点を反映予定

地域	校区	65～69 歳	70～74 歳	75～79 歳	80～84 歳	85～89 歳	90 歳以上	合計	人口	高齢化率
都市中核地域	岸城									
	野村									
	光陽									
	計									
岸和田北部地域	春木									
	北									
	計									
葛城の谷地域	土生									
	葛城									
	計									
岸和田中部	桜台									
久米田	久米田									
牛滝の谷	山直									
	山滝									
	計									
合計										



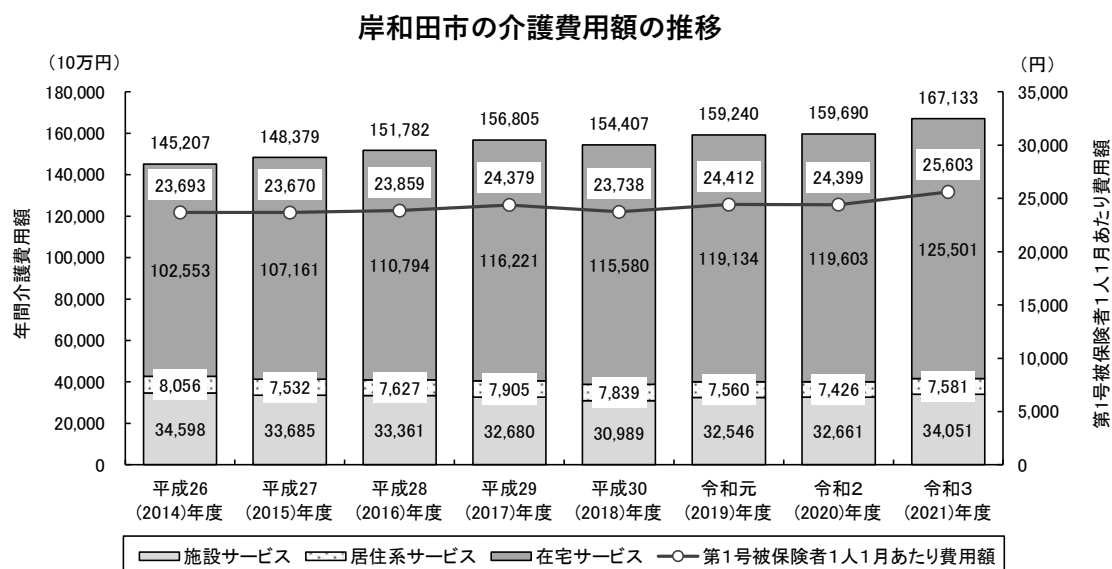
第3章 介護保険事業の状況

1. 介護給付の状況

(1) 介護費用額の推移

本市の介護費用額について、全体をみると平成30(2018)年度一度減少していますが、その後増加傾向となっています。施設サービスは平成30(2018)年度一度減少していますが、令和元(2019)年度以降、増加傾向で推移しています。居住系サービスは増減がみられるものの減少傾向で推移しています。在宅サービスは平成30(2018)年度以降、増加傾向で推移しています。

また、令和3(2021)年度の第1号被保険者1人1月あたりの費用額は25,603円で、全国平均25,132円より高く、大阪府平均28,508円より低くなっています。



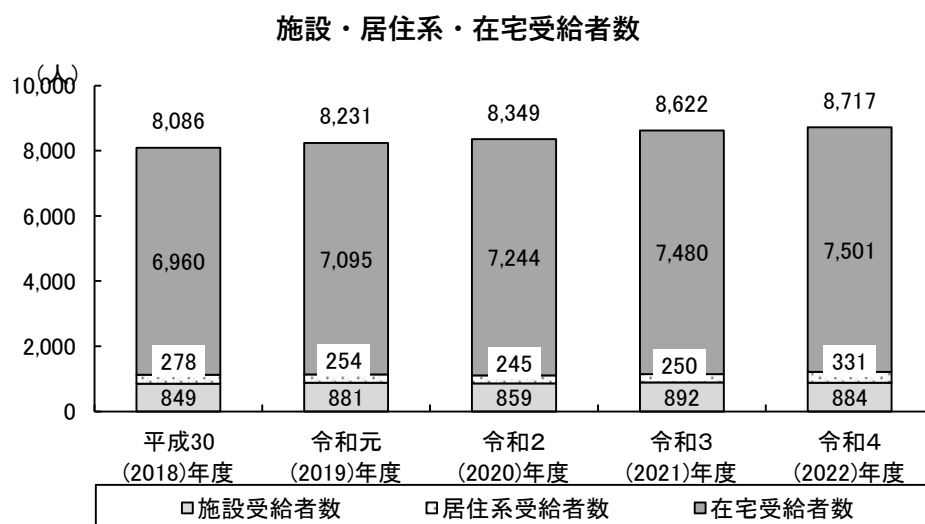
(出典)【費用額】平成26(2014)年度から令和2(2020)年度:厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」、令和3(2021)年度:「介護保険事業状況報告(月報)」の12か月累計
 【第1号被保険者1人あたり費用額】「介護保険事業状況報告(年報)」(または直近月までの月報累計)における費用額を「介護保険事業状況報告(月報)」における第1号被保険者数の各月累計で除して算出
 (注意)費用額は1万円以下を四捨五入しているため、サービスごとの費用額の合計と必ずしも一致しない

	平成26 (2014)年度	平成27 (2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度
費用額(岸和田市) (10万円)	145,208	148,379	151,782	156,805	154,407	159,240	159,690	167,133
施設サービス (10万円)	34,598	33,685	33,361	32,680	30,989	32,546	32,661	34,051
居住系サービス (10万円)	8,056	7,532	7,627	7,905	7,839	7,560	7,426	7,581
在宅サービス (10万円)	102,553	107,161	110,794	116,221	115,580	119,134	119,603	125,501
第1号被保険者1人1月あたり費用額								
岸和田市 (円)	23,693	23,670	23,859	24,379	23,738	24,412	24,399	25,603
大阪府 (円)	23,498	23,913	24,431	24,793	25,259	26,370	27,254	28,508
全国 (円)	22,878	22,927	22,967	23,238	23,499	24,106	24,567	25,132

(2) 受給者数（施設・居住系・在宅受給者数）

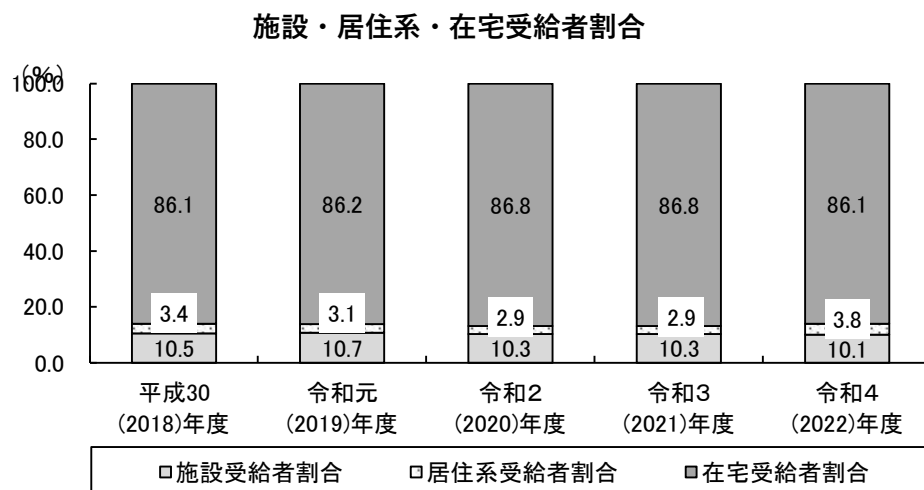
本市のサービス受給者数について、施設受給者数・居住系需給者数は増減を繰り返しながら横ばいで推移しています。在宅需給者数は増加傾向で推移しています。

サービス別の受給者割合は、施設受給者割合・居住系需給者割合・在宅受給者割合のいずれも増減を繰り返しながら横ばいで推移しています。



(出典)厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

※12ヶ月の平均、令和4(2022)年度は令和4(2022)年4月から令和5(2023)年1月までの10ヶ月の平均



(出典)厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

※12ヶ月の平均、令和4(2022)年度は令和4(2022)年4月から令和5(2023)年1月までの10ヶ月の平均

2. 第8期計画の進捗状況

(1) サービス量の計画比

①介護予防サービス

介護予防サービスは、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防住宅改修、介護予防特定施設入居者生活介護で計画値の人数を上回っています。

第8期事業計画		令和3(2021)年度			令和4(2022)年度		
		計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
介護 予防 サービス	①介護予防訪問入浴介護						
	(人/年)	0	7	0.0	0	25	0.0
	(回/年)	0	26	0.0	0	89	0.0
	②介護予防訪問看護						
	(人/年)	1,572	1,873	119.15	1,620	1,916	118.27
	(回/年)	12,163	12,435	102.24	12,516	12,575	100.47
	③介護予防訪問リハビリテーション						
	(人/年)	732	863	117.90	756	852	112.70
	(回/年)	7,606	9,224	121.27	7,855	8,456	107.65
	④介護予防居宅療養管理指導						
	(人/年)	504	648	128.57	528	705	133.52
	⑤介護予防通所リハビリテーション						
	(人/年)	2,784	2,106	75.65	2,880	2,068	71.81
	⑥介護予防短期入所生活介護						
	(人/年)	36	25	69.44	36	17	47.22
	(日/年)	150	69	46.00	150	75	50.00
	⑦介護予防短期入所療養介護						
	(人/年)	12	0	0.00	12	3	25.00
	(日/年)	40	0	0.00	40	15	37.50
	⑧介護予防福祉用具貸与						
	(人/年)	16,092	15,270	94.89	18,240	15,849	86.89
	(千円/年)	99,848	94,749	94.89	113,104	103,680	91.67
	⑨特定介護予防福祉用具購入						
	(人/年)	228	195	85.53	240	212	88.33
	(千円/年)	5,723	5,368	93.80	6,025	6,039	100.23
	⑩介護予防住宅改修						
	(人/年)	300	366	122.00	312	352	112.82
	(千円/年)	24,784	29,049	117.21	25,748	29,353	114.00
	⑪介護予防特定施設入居者生活介護						
	(人/年)	60	108	180.00	192	299	155.73
	⑫介護予防支援						
	(人/年)	18,504	17,665	95.47	19,056	18,160	95.30
地域 密着型 介護 予防 サービス	①介護予防認知症対応型通所介護						
	(人/年)	36	10	27.78	36	30	83.33
	(千円/年)	1,206	282	23.37	1,206	877	72.71
	②介護予防小規模多機能型居宅介護						
	(人/年)	180	58	32.22	180	31	17.22
	③介護予防認知症対応型共同生活介護						
	(人/年)	12	0	0.00	12	0	0.00

※介護保険事業状況報告月報、年間合計

②介護サービス

介護サービスは、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、特定福祉用具購入、介護療養型医療施設で計画値の人数を上回っています。

第8期事業計画		令和3(2021)年度			令和4(2022)年度		
		計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
居宅サービス	①訪問介護						
	(人/年)	40,764	41,261	101.22	40,908	41,391	101.18
	(回/年)	1,446,792	1,440,583	99.57	1,488,173	1,490,800	100.18
	②訪問入浴介護						
	(人/年)	1,356	1,493	110.10	1,332	1,470	110.36
	(回/年)	9,172	8,715	95.02	8,996	7,986	88.77
	③訪問看護						
	(人/年)	15,108	15,216	100.71	15,108	15,743	104.20
	(回/年)	126,761	122,971	97.01	126,712	130,827	103.25
	④訪問リハビリテーション						
	(人/年)	3,768	4,217	111.92	3,768	4,196	111.36
	(回/年)	47,376	52,017	109.80	47,321	51,020	107.82
	⑤居宅療養管理指導						
	(人/年)	20,316	20,595	101.37	20,244	21,772	107.55
	⑥通所介護						
	(人/年)	31,212	26,566	85.11	31,368	26,464	84.37
	(回/年)	338,836	283,700	83.73	340,573	278,562	81.79
	⑦通所リハビリテーション						
	(人/年)	7,464	5,848	78.35	7,524	5,897	78.38
	(回/年)	64,686	50,796	78.53	65,189	49,411	75.80
	⑧短期入所生活介護						
	(人/年)	3,192	2,418	75.75	3,192	2,766	86.65
	(日/年)	48,420	33,036	68.23	48,385	34,926	72.18
	⑨短期入所療養介護						
	(人/年)	1,092	409	37.45	1,080	473	43.80
	(日/年)	7,998	3,237	40.47	7,894	3,407	43.16
	⑩福祉用具貸与						
	(人/年)	52,824	52,836	100.02	55,128	53,892	97.75
	(千円/年)	705,752	718,279	101.77	733,994	749,520	102.12
	⑪特定福祉用具購入						
	(人/年)	564	613	108.69	552	557	100.91
	(千円/年)	17,671	19,679	111.36	17,277	17,672	102.29
	⑫住宅改修						
	(人/年)	588	515	87.59	588	514	87.41
	(千円/年)	45,216	39,109	86.49	45,216	39,750	87.91
	⑬特定施設入居者生活介護						
	(人/年)	1,224	1,536	125.49	3,276	2,320	70.82
	⑭居宅介護支援						
	(人/年)	70,824	71,371	100.77	71,184	71,158	99.96
施設サービス	①介護老人福祉施設						
	(人/年)	5,580	5,361	96.08	5,664	5,462	96.43
	②介護老人保健施設						
	(人/年)	3,984	3,790	95.13	3,984	3,587	90.04
	③介護療養型医療施設						
	(人/年)	192	242	126.04	180	209	116.11
	④介護医療院						
	(人/年)	504	395	78.37	516	430	83.33

※介護保険事業状況報告月報、年間合計

第8期事業計画		令和 3(2021)年度			令和 4(2022)年度		
		計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
地域密着型サービス	①定期巡回・随時対応型訪問介護看護						
	(人/年)	480	371	77.29	960	106	11.04
	②夜間対応型訪問介護						
	(人/年)	492	230	46.75	492	194	39.43
	③認知症対応型通所介護						
	(人/年)	876	762	86.99	888	670	75.45
	(回/年)	9,124	8,226	90.16	9,229	6,982	75.65
	④小規模多機能型居宅介護						
	(人/年)	588	582	98.98	576	567	98.44
	⑤認知症対応型共同生活介護						
	(人/年)	1,428	1,368	95.80	1,476	1,282	86.86
	⑥地域密着型特定施設入居者生活介護						
	(人/年)	0	0	0.0	0	0	0.0
	⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護						
	(人/年)	972	952	97.94	972	942	96.91
	⑧看護小規模多機能型居宅介護						
	(人/年)	0	10	0.0	0	13	0.0
	⑨地域密着型通所介護						
	(人/年)	12,228	11,878	97.14	12,336	11,703	94.87
	(回/年)	133,349	121,594	91.18	135,650	116,639	85.99

※介護保険事業状況報告月報、年間合計

(2) 給付費の計画比

①介護予防給付費

介護予防給付費は、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、特定介護予防福祉用具購入、介護予防住宅改修、介護予防特定施設入居者生活介護で計画値より上回っています。

		第8期事業計画					
		令和 3(2021)年度			令和 4(2022)年度		
		計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
介護予防サービス	①介護予防訪問入浴介護	0	237	0.0	0	813	0.0
	②介護予防訪問看護	46,828	50,514	107.87	48,238	51,037	105.80
	③介護予防訪問リハビリテーション	22,386	27,169	121.37	23,134	24,565	106.18
	④介護予防居宅療養管理指導	6,221	6,888	110.72	6,519	7,588	116.40
	⑤介護予防通所リハビリテーション	81,363	65,964	81.07	84,015	65,002	77.37
	⑥介護予防短期入所生活介護	951	447	46.99	952	448	47.04
	⑦介護予防短期入所療養介護	414	0	0.00	415	152	36.63
	⑧介護予防福祉用具貸与	99,848	94,749	94.89	113,104	103,680	91.67
	⑨特定介護予防福祉用具購入	5,723	5,368	93.80	6,025	6,039	100.23
	⑩介護予防住宅改修	24,784	29,049	117.21	25,748	29,353	114.00
	⑪介護予防特定施設入居者生活介護	5,384	8,220	152.67	17,329	23,784	137.25
	⑫介護予防支援	86,667	83,542	96.39	89,301	86,440	96.80
	計	380,569	372,147	97.79	414,780	398,901	96.17
地域密着型介護予防サービス	①介護予防認知症対応型通所介護	1,206	282	23.37	1,206	877	72.71
	②介護予防小規模多機能型居宅介護	9,754	3,532	36.22	9,760	1,599	16.38
	③介護予防認知症対応型共同生活介護	2,729	0	0.00	2,731	0	0.00
	計	13,689	3,814	27.86	13,697	2,476	18.08
合 計		394,258	375,962	95.36	428,477	401,377	93.68

※介護保険事業状況報告月報、年間合計

※千円単位に四捨五入しているため、合計金額が合わないことがあります

②介護給付費

介護給付費は、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具購入、居宅介護支援、小規模多機能型居宅介護、介護老人福祉施設、介護療養型医療施設で計画値より上回っています。

		第8期事業計画					
		令和 3(2021)年度			令和 4(2022)年度		
		計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
居宅サービス	①訪問介護	3,870,846	3,779,048	97.63	3,983,592	3,910,343	98.16
	②訪問入浴介護	116,687	112,282	96.22	114,553	102,903	89.83
	③訪問看護	575,574	549,941	95.55	575,232	578,802	100.62
	④訪問リハビリテーション	144,500	158,167	109.46	144,377	156,246	108.22
	⑤居宅療養管理指導	292,175	311,834	106.73	290,995	337,937	116.13
	⑥通所介護	2,623,589	2,192,052	83.55	2,633,882	2,196,708	83.40
	⑦通所リハビリテーション	569,185	460,832	80.96	572,471	442,484	77.29
	⑧短期入所生活介護	420,236	287,873	68.50	419,631	305,266	72.75
	⑨短期入所療養介護	95,784	38,923	40.64	94,519	40,598	42.95
	⑩福祉用具貸与	705,752	718,279	101.77	733,994	749,520	102.12
	⑪特定福祉用具購入	17,671	19,679	111.36	17,277	17,672	102.29
	⑫住宅改修	45,216	39,109	86.49	45,216	39,750	87.91
	⑬特定施設入居者生活介護	237,369	308,249	129.86	633,166	463,488	73.20
	⑭居宅介護支援	1,050,618	1,080,020	102.80	1,055,159	1,097,110	103.98
計		10,765,202	10,056,288	93.41	11,314,064	10,438,825	92.26
地域密着型サービス	①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	80,475	69,014	85.76	161,040	21,399	13.29
	②夜間対応型訪問介護	7,507	2,887	38.46	7,511	3,650	48.59
	③認知症対応型通所介護	85,175	75,331	88.44	86,159	65,629	76.17
	④小規模多機能型居宅介護	114,217	113,339	99.23	111,221	115,763	104.08
	⑤認知症対応型共同生活介護	371,540	355,379	95.65	384,266	345,364	89.88
	⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0.0	0	0	0.0
	⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	276,509	273,050	98.75	276,662	270,100	97.63
	⑧看護小規模多機能型居宅介護	0	2,355	0.0	0	3,631	
	⑨地域密着型通所介護	1,006,517	905,970	90.01	1,022,318	875,237	85.61
計		1,941,940	1,797,323	92.55	2,049,177	1,700,773	83.00
施設サービス	①介護老人福祉施設	1,422,699	1,399,363	98.36	1,444,868	1,449,581	100.33
	②介護老人保健施設	1,132,559	1,136,440	100.34	1,133,187	1,058,490	93.41
	③介護療養型医療施設	71,536	86,743	121.26	66,983	71,180	106.27
	④介護医療院	203,191	156,792	77.16	208,707	166,014	79.54
計		2,829,985	2,779,337	98.21	2,853,745	2,745,266	96.20
合 計		15,537,127	14,632,948	94.18	16,216,986	14,884,864	91.79

※介護保険事業状況報告月報、年間合計

※千円単位に四捨五入しているため、合計金額が合わないことがあります

③総給付費

総給付費は、計画値が実績値より上回っています。

	第8期事業計画					
	令和 3(2021)年度			令和 4(2022)年度		
	計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
介護給付	394,258	375,962	95.36	428,477	401,377	93.68
予防給付	15,537,127	14,632,948	94.18	16,216,986	14,884,864	91.79
総給付費	15,931,385	15,008,910	94.21	16,645,463	15,286,241	91.83

3. 保健福祉サービスの利用状況

(1) 保健サービス（健康増進法関係）

①健康教育

生活習慣病の予防や健康増進等、健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自ら守る」という認識を高め、健康の保持増進に役立たせることを目的に実施しています。

〈現状〉

生活習慣病を予防し、健康を保持増進するための健康教室（高血圧改善教室等）を開催しています。医師や歯科医師、薬剤師、管理栄養士等から健康に関する正しい知識を得たうえで、自身の行動を変容できるよう保健師、管理栄養士がサポートしています。

◆健康教育の実績

	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度
健康教育 (個別健康教育含む)	91 回	107 回	109 回

②健康相談

心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導・助言を行い、家庭における健康管理に役立たせることを目的に実施しています。

〈現状〉

健康教育開催時や健診実施時等において保健センターで随時実施しています。保健師、理学療法士、栄養士、歯科衛生士等が健康について個別の相談に応じて必要な指導や助言を提供しています。

◆健康相談の実績

	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度
健康相談	145 回	206 回	206 回

③がん検診

死亡原因の第1位はがんであり、その罹患数は年々増加しています。初期のがんは自覚症状がないことが多いことから、定期的な検診による早期発見、そして早期治療に結びつけることが大切です。そういったことから、職場等で受診する機会のない一定年齢以上の市民を対象に実施しています。

〈現状〉

保健センターや市民センターにおいて、がん検診のほか、岸和田市国民健康保険に加入している人を対象に、特定健康診査とがん検診を同時に受診できる集団検診を実施しています。また、市内医療機関においては肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診を実施しており、特定健康診査と同時に受診することもできます。さらに、令和5年6月からは、市内医療機関において、内視鏡検査による胃がん検診がスタートしました。

がん検診をより多くの人に受診していただけるよう、特定の年齢の人に対して個別受診勧奨通知の実施や、20歳の女性には子宮頸がん検診無料クーポン券、40歳の女性には乳がん検診無料クーポン券を送付し、受診を勧奨しています。その他、新聞折込による「健康だより」やがん検診のちらしの個別配布、広報きしわだや市ホームページへの掲載等を通して受診勧奨に努めています。また、医療機関では、土曜日や夜間の受診が可能であり、保健センターでの集団検診においても、日曜日にがん検診を実施することで、受診しやすい環境を整えるよう努めています。

◆がん検診の実績（受診率）

	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
胃がん検診	3.8%	3.5%	3.8%
子宮がん検診	10.1%	10.3%	12.4%
肺がん検診	9.7%	10.3%	10.9%
乳がん検診	11.2%	11.1%	12.4%
大腸がん検診	8.2%	8.6%	8.9%

(2) 地域支援事業

①介護予防・生活支援サービス（訪問型サービス）

訪問型サービスは、要支援者等に対し、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供するものです。現行の介護予防訪問介護に相当するもの（訪問介護相当サービス）と緩和した基準によるサービス（訪問型サービス A）があります。訪問型サービス A のうち、シルバー人材センターが実施するものは訪問型サービス A-2 になります。

〈現状〉

介護予防・日常生活支援総合事業に移行した平成 29(2017)年度当初からのサービスとして、訪問介護相当サービス、訪問型サービス A、訪問型サービス A-2 を実施しています。

◆訪問型サービスの実績

(単位：千円/年)

	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度
訪問介護相当サービス	2,816	2,410	2,137
訪問型サービス A (A-2 含む)	126,311	129,151	124,087

②介護予防・生活支援サービス（通所型サービス）

通所型サービスは、要支援者等に対し、機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供するものです。現行の介護予防通所介護に相当するもの（通所介護相当サービス）と緩和した基準によるサービス（通所型サービス A）、保健・医療の専門職により提供される支援で、3～6 か月の短期間で行われるもの（通所型サービス C）があります。

〈現状〉

介護予防・日常生活支援総合事業に移行した平成 29(2017)年度当初からのサービスとして、通所介護相当サービス、通所型サービス A を実施しています。また、平成 30(2018)年度から通所型サービス C を実施しています。

◆通所型サービスの実績

(単位：千円/年)

	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度
通所介護相当サービス	1,027	3,114	3,419
通所型サービス A	129,125	153,632	168,625
通所型サービス C	3,216	5,788	6,193

③介護予防・生活支援サービス（介護予防ケアマネジメント）

地域包括支援センターが要支援者等に対するアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等に応じて、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成するものです。（予防給付によるサービスを利用するケースは除く。）

〈現状〉

介護予防・日常生活支援総合事業に移行した平成 29(2017)年度当初から実施しています。

◆介護予防ケアマネジメントの実績

（単位：千円/年）

	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度
介護予防ケアマネジメント	50,846	52,069	53,158

④介護予防事業（いきいき百歳体操）

高知市で開発された介護予防体操で、おもりを使った筋力づくりの運動です。継続することで筋力がついて動きやすくなり、転倒や骨折、寝たきり予防が期待できます。椅子に腰をかけ、準備体操、筋力運動、整理体操の 3 つの運動を行います。住民主体の自主活動で、週 1 ～ 2 回活動する地域に D V D やおもりの無料貸し出し（期限付き）を行っています。

〈現状〉

市及び地域包括支援センターの専門職による導入期支援（4 回）を行い、その後も定期的に体力測定・介護予防の講話等で継続支援に努めています。年 1 回程度開催の「いきいき百歳体操交流大会」では、体操を実施している地域の相互交流・情報共有、90 歳以上の参加者の表彰など、地域のモチベーションにも寄与しています。

◆いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操の実績

	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度
いきいき百歳体操 実施地域数	126 箇所	126 箇所	126 箇所
かみかみ百歳体操 実施地域数	93 箇所	97 箇所	93 箇所

⑤介護予防事業（フレッシュらいふ教室）

歯科医師、栄養士、大阪府認知症介護指導者、地域包括支援センター等による、口腔ケアや食生活、認知症予防のための講話や、地域でできる体操や地域資源の紹介を行う事業です。
1クール5回、20名程度を対象に実施しています。

〈現状〉

各専門職が講義を行い、地域住民に介護予防の正しい知識を啓発しています。地域でできる体操として、いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操を紹介し、教室開催をきっかけに住民主体の通いの場につながる所も出てきています。

◆フレッシュらいふ教室の実績

	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
実施回数	15回	25回	25回
参加延人数	242人	277人	230人

⑥介護予防事業（街かどデイハウス事業）

虚弱な自立高齢者を対象に既存施設を活用し、介護予防と生きがいづくりを図るための事業です。地域のボランティアによる介護予防プログラム、健康チェック、給食サービス、健康増進を目的としたレクリエーション等を実施しています。

〈現状〉

運動や生活改善等を通じ、運動機能の向上、及び認知症予防を図ることにより、自立した生活機能を維持し、要介護状態になることを防ぐため、市内3箇所（令和4(2022)年度）で実施しています。地域ボランティアの運営により市民参加型のきめ細やかなサービスを提供するとともに、介護予防プログラムを導入しています。

◆街かどデイハウス事業の実績

	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
整備数	4箇所	3箇所	3箇所

⑦地域包括支援センター及び包括的支援事業

平成 18(2006)年度包括的支援事業を実施する機関として地域包括支援センターが設置されました。本市では、社会福祉法人への事業委託により地域包括支援センターを 6 か所設置しています。

地域包括支援センターは、地域における高齢者の実態を的確に把握し、早期に必要なサービス（社会資源）につなぐ総合的なマネジメント機能を持ち、地域社会全体を包括的にケアしていくためのネットワーク拠点として運営されています。また、包括的支援事業以外に介護保険法に基づく予防給付のマネジメント業務も実施しています。

支援を必要とする地域高齢者の総合的な相談・支援や困難ケースに対応できるように、地域包括センターの体制整備等をさらに進めていく必要があります。

◆地域包括支援センターの業務

介護予防ケアマネジメント	要支援者及び基本チェックリストにより事業対象者と判断された場合に、要介護状態等となることを予防するため、「介護予防ケアマネジメント業務」を行います。心身の状況や置かれている環境その他の状況に応じて、対象者自らの選択に基づき、介護予防事業その他の適切な事業が包括的・効率的に実施されるよう必要な支援を行います。対象の高齢者がどのような生活をしたいかという具体的な日常生活上の目標を明確にし、その目標を対象者、家族、事業実施担当者が共有するとともに、対象の高齢者自身の意欲を引き出し、自主的に取組みを行えるように支援します。
総合相談支援	高齢者が安心して生活を続けられるようにするためには、介護保険サービスだけでなく、地域の様々な社会資源を活用した支援が必要になります。社会福祉士が中心となり、関係機関のネットワークを活かしながら、総合相談・支援を通じて、制度の垣根を越えた横断的・多面的な援助を実施します。
権利擁護事業	成年後見制度を利用するときに助言を行ったり、市町村申し立てを行えるように担当部局へ連絡したり、成年後見人を推薦する団体等の紹介等を行います。 虐待等の場合で、高齢者を老人福祉施設等への措置入所が必要と判断される場合は、市町村の担当部局に当該高齢者の状況等を報告し、措置入所の実施を求めます。 また、虐待の事例を把握した場合は、法に基づき速やかに当該高齢者を訪問して状況を確認する等、事例に即した適正な対応を実施します。そのほか、困難事例への対応や消費者被害の防止の取組みを消費者センターや地域の支援団体等と連携し行います。

包括的・継続的ケアマネジメント	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況変化に応じた適切なケアマネジメントの長期的な実施をはじめ、ケアマネジャーの技術向上のための日常的個別指導や、支援困難事例等への指導・助言を行います。また、ケアマネジメントの公正・中立性の確保を図るため、地域のケアマネジャーの後方支援をするとともに、多職種の連携・協働による長期継続ケアの支援を実施します。
地域ケア会議の開催	地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法で、市や地域包括支援センター等において多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進していきます。 岸和田市の地域ケア会議は、市が主体となって開催する「自立支援型地域ケア会議」と、地域包括支援センターが主体となって開催する「地域ケア推進会議・地域ケア個別会議」の2種類があります。会議を通じて、医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めていきます。また、個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化し、共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげます。

◆地域ケア会議の開催実績

	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度
地域ケア会議の開催回数	22 回	28 回	30 回

◆総合相談業務・権利擁護業務の実績

	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度
総合相談	3,176 回	3,238 回	3,322 回
権利擁護業務	207 件	151 件	183 件

⑧任意事業（給付費通知）

給付額や負担額等の記載をすることにより、給付が適正に行われているかを確認します。また、要介護認定者等がサービス利用状況を確認でき、今後の健康管理、ケアプランの作成に役立てる事業です。

〈現状〉

サービス利用者に対して、給付状況等の内容を確認してもらい、適正な給付の確保を図るため、介護給付費等の通知を実施しています。サービス利用者から架空請求や過剰請求等の情報を受けた場合には、利用者からの確な事実確認を行うとともに、必要に応じて国保連合会に対して過誤申立て等を行います。介護サービス確認用チラシを同封することにより、利用者がよりわかりやすくサービス利用できるようにしています。

◆給付費通知の実績

	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度
発送件数 (1回あたり平均)	10,397 件/回	10,708 件/回	10,920 件/回
回数	2 回	2 回	2 回

⑨任意事業（ケアプランチェック）

居宅サービス利用者に係るケアプランの内容とレセプトを精査し、介護支援専門員の資質向上を図り、また、不適切なサービスに対して指導・助言を行う事業です。

〈現状〉

ケアプランチェックを行うことにより、介護支援専門員に気づきを促すとともに、利用者の自由な選択や自立を阻害しないような適正な居宅介護支援を確保します。介護支援専門員の資質向上を図るとともに、真に必要なサービスが提供され、居宅サービス事業者等の不正請求及び不適切な報酬算定を将来にわたって防止する目的で進めています。

◆ケアプランチェックの実績

	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度
事業者数	51 事業所	36 事業所	44 事業所
件数	105 件	71 件	85 件

⑩任意事業（家族介護慰労金支給事業）

在宅の重度の要介護状態にある高齢者を常に介護している低所得世帯の人の経済的負担を軽減し、当該高齢者の在宅生活の維持、向上を図るために、家族介護慰労金を支給する事業です。

〈現状〉

慰労金を給付することにより、介護者の経済的負担の軽減を図っています。

◆家族介護慰労金支給事業の実績

	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度
利用件数	1 件	1 件	1 件
給付額	100,000 円	100,000 円	100,000 円

⑪任意事業（紙おむつ給付事業）

在宅の高齢者を常に介護している低所得世帯の経済的負担を軽減し、当該高齢者の在宅生活の継続、向上を図るために、紙おむつ券を給付する事業です。

〈現状〉

紙おむつ給付券の給付により、在宅の高齢者を介護している人の経済的負担を軽減し、在宅高齢者等の保健衛生の維持向上を図っています。

◆紙おむつ給付事業の実績

	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度
利用件数	5,752 件	5,452 件	5,891 件
利用件数 (台帳登録者数)	774 件	768 件	818 件
給付額	33,269,398 円	32,013,646 円	33,914,449 円

⑫任意事業（家族介護教室）

高齢者を介護している家族や将来的に介護予定のある人を対象に、高齢者の健康管理や介護予防、介護方法、介護の体験談や介護保険制度、介護者自身の健康管理等について、講義と実習を行っています。1クール5回、20名程度を対象に実施しています。

〈現状〉

高齢者を介護している家族や将来的に介護予定のある人を対象に、高齢者の健康管理や介護予防、介護方法、介護保険制度、介護者自身の健康管理等について、講義と実習を行っています。特に実習は、口腔編、移動編、排泄編、食事編、清潔編に分けて実施し、好評を得ています。新型コロナウイルス感染症の流行時は、感染リスク等の観点から実施できなかった年度もあります。

◆家族介護教室の実績

	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度
らくらく介護教室 (開催回数)	0 回	5 回	10 回
参加延人数	0 人	69 人	63 人

⑬任意事業（介護サービス相談員派遣事業）

市長から委嘱された介護サービス相談員が介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等に訪問し、利用者や家族から介護サービスに関する相談や意見等を聞き、サービス提供事業所と意見交換をしながら問題の改善や介護サービスの質の向上等を図ることを目的とした事業です。

〈現状〉

介護サービス相談員は、介護老人福祉施設等に定期的に訪問し、介護サービスを受けている利用者やその家族から、介護サービス等に関する疑問や意見等を聞いたり、相談を受けたりし、サービス提供事業所との橋渡し役を担っています。しかし、コロナの影響で施設への訪問ができなくなり、2度中断後、事業を中止していたが、徐々に面会ができる施設が増えたため令和5年度以降、再開を予定しています。

◆介護サービス相談員派遣事業の実績

	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度
介護サービス相談員数	16 人	16 人	16 人
施設数	19 施設	19 施設	19 施設
訪問延回数	77 回	8 回	2 回

⑭任意事業（住宅改修支援事業）

住宅改修に関する相談や情報提供、住宅改修費に関する助言を行うとともに、住宅改修費の支給の申請に係る理由書を作成した場合の経費を助成する事業です。

〈現状〉

居宅介護支援（介護予防支援）を受けていない要介護者（要支援者）へ住宅改修支援を行うことにより、在宅生活の支援に努めています。

◆住宅改修支援事業の実績

	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度
利用者数	22 件	11 件	22 件

⑮任意事業（成年後見制度利用支援事業）

成年後見の申立てをする親族がない場合に、市が本人に代わって家庭裁判所に審判の申立てを行います。また、成年後見制度の利用促進のためのパンフレットの作成・配布、説明会・相談会の開催等の広報・普及活動を行います。

〈現状〉

権利擁護検討会議を毎月開催し、成年後見制度が必要な人のケース検討を行い、令和元(2019)年度は 40 件の市長申立てを行いました。平成 23(2011)年度より市民後見人の養成を実施し、令和 4(2022)年度末現在 18 名がバンク登録、4 名が市民後見人として受任しています。

◆成年後見制度利用支援事業の実績

	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度
利用者数 高齢者	15 件	20 件	21 件
利用者数 障害者	9 件	9 件	14 件

⑯任意事業（高齢者等に対する生活援助員派遣事業）

高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）に居住する高齢者に対し、自立し、安全かつ快適な生活を営むことができるよう、生活援助員を派遣して、生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供する事業です。

〈現状〉

緊急通報システムを設置した高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）に、安否確認や相談業務を行う生活援助員を派遣し、援助員室を入居者同士の団らんの場として開放しています。

◆高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）の実績

	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度
戸数	24 戸	24 戸	24 戸

⑰任意事業（生きがいと健康づくり推進事業）

〈高齢者趣味の作品展事業〉

高齢者が作成した日頃の趣味の作品を展示、出品者に出展賞を贈呈する等により、高齢者の生きがいと文化水準の高揚を図る事業です。

〈生きがい健康づくり推進事業〉

校区老人クラブ単位でスポーツ活動や文化的活動を行うことにより、高齢者の生きがいづくり・健康づくりを推進するための事業を行っています。

〈現状〉

高齢者の経験と知識を活かすために、老人クラブと連携して高齢者が幅広く参加できるスポーツ活動や世代間交流等の活動を行い、高齢者の生きがいと健康づくりの推進を図っています。また、高齢者の趣味の作品を展示する事業の実施により、高齢者の文化水準の向上を図り、生きがいづくりの推進を図っています。

◆生きがいと健康づくり推進事業の実績

	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度
高齢者趣味の作品展	1 回	1 回	1 回
生きがい健康づくり推進事業	23 校区	23 校区	23 校区
誰もが集えるリビング	50 箇所	50 箇所	50 箇所

第4章 | 計画の理念と基本方針

1. 計画の理念

介護保険は、加齢に伴って生じる心身の変化や疾病等が原因で介護を要する状態となっても、その人が有する能力に応じ、尊厳を保持しながら、その人らしい自立した日常生活を営むことができることを目指しています。

このことを実現するため、「自己決定の尊重」「生活の継続」「自立支援（残存能力の活用）」の3つの理念を根底に置いて必要な保健・医療サービス及び福祉・介護サービスが提供され、要介護状態になっても、本人の有する能力に応じ自立した日常生活を居宅において送ることができることを目指しています。

第9期計画では、第8期計画の基本理念の考えを継続し、国の基本指針において求められている事項を踏まえ、「高齢者の自立支援と重度化・重症化予防」「地域共生社会の実現」「介護保険制度の持続可能性の確保と高齢者の尊厳の保持」の3つの考え方を本市の地域包括ケアシステムに関する施策推進のための基本理念に据えることとします。

また、基本理念にもとづき、次のテーマを本計画のコンセプトとして計画を推進します。

**住み慣れた地域で
自分らしい生活を営むことができる
地域共生社会の実現**



2. 計画の基本方針

方針1 地域共生社会の実現に向けた体制づくり

地域共生社会の実現のためには、制度や分野、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域が一体となって包括的な解決に向けて支援を行う体制の構築が必要です。本市における高齢者福祉に関する支援体制は、地域包括支援センターを地域支援のための体制の中核に据え、関係機関と連携を図りながら地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進を図ります。

また、医療と介護の連携の強化や看取りの支援等の取組みなど、高齢者が地域で安心して暮らせる包括的な支援体制を整備・充実します。

方針2 健康でいきいきと暮らせる仕組みづくり

高齢者が健康でいきいきと暮らすためには、効果的に介護予防を進め、健康寿命の延伸を図ることが重要です。そのためには、「フレイル」の状態にある高齢者等を早期に把握し、適切な介入により要介護状態になることを防ぐことが重要となります。

住民主体の「通いの場」や運動教室などの介護予防活動を推進するとともに、従来の疾病予防・重症化防止における個別的な対応だけでなく、高齢者全般に対して、元気なうちからフレイル予防に着目し、保健事業と介護予防を一体化したアプローチにより高齢者の自立支援・重度化防止を推進します。

方針3 安心して生活ができる暮らしづくり

住み慣れた地域で在宅生活を続けられるよう、高齢者の実態やニーズを踏まえた上で、生活の基盤となる住まいや住環境の整備に努めます。

高齢者自身が認知症になっても住み慣れた地域で尊厳を保ちながら穏やかな生活を送り、家族も安心して社会生活を送ることができるよう認知症のある高齢者とその家族を地域全体で見守り、共生する地域づくりを推進します。

また、災害発生時における高齢者の支援体制の強化を図るため、地域との連携を密にしながら避難支援体制の整備・充実を図るとともに、介護サービス事業者においても防災に関する意識が醸成されるように啓発します。

感染症発症時においても、サービスを継続するための備えが講じられるよう、感染症に対する啓発を推進します。

方針4 介護サービスの充実と基盤の強化

介護を社会全体で支える制度として定着している介護保険制度を今後も持続可能な制度としていく必要があります。

そのため、制度に対し、市民の理解と協力が得られるよう普及啓発・情報提供に取組み、また低所得者に対する費用負担軽減の配慮など、市民が安心してサービスを利用できる制度の運営に努めます。

また、これまで以上に、適正な要介護・要支援認定や介護給付適正化事業に積極的に取組み、介護保険財政の一層の健全性の確保と制度の安定運営に努めます。

さらに、今後担い手の減少に伴う介護人材不足の状況を踏まえて、必要となる介護人材の確保に向け、大阪府等と連携し取組みます。

3. 施策体系

方針1. 地域共生社会の実現に向けた体制づくり

- 
- (1) 地域包括支援センターの機能強化と地域ケア会議の充実
 - (2) 地域における重層的な支え合い体制の整備
 - (3) 地域における自立した日常生活の支援

方針2. 健康でいきいきと暮らせる仕組みづくり

- 
- (1) 健康づくり・生活習慣病予防の推進
 - (2) 介護予防の推進
 - (3) 高齢者の生きがいづくりの推進

方針3. 安心して生活ができる暮らしづくり

- 
- (1) 在宅医療・介護連携の推進
 - (2) 認知症に対する理解の促進と支援体制の構築
 - (3) 認知症への早期発見・早期対応の推進
 - (4) 権利擁護の推進
 - (5) 災害及び感染症対策
 - (6) 住まいとまちづくりに関する施策の推進

方針4. 介護サービスの充実と基盤の強化

- 
- (1) 介護サービスの基盤整備と質の向上
 - (2) 介護保険制度の適正・円滑な運営
 - (3) サービス事業者への指導・助言
 - (4) 介護サービスの利用者と介護者への支援

第5章 施策展開

1. 地域共生社会の実現に向けた体制づくり

(1) 地域包括支援センターの機能強化と地域ケア会議の充実

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康保持及び生活の安全のために必要な援助を行うことにより、その保健・医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に設置しており、地域包括ケアシステムを構築していく上での中核的機関としての役割も担っています。

今後は、地域包括支援センターを中心に多職種連携を図りながら、地域包括支援センターの機能強化を図ります。

〈計画期間で取組む内容〉

①地域包括支援センターの連携・ネットワーク機能の充実



関連する事業

介護予防ケアマネジメント事業
総合相談支援・権利擁護事業
包括的・継続的マネジメント事業

②地域包括支援センターの職員の確保・育成と資質向上



関連する事業

地域包括支援センターの体制の充実・強化
職員の対応力及び専門性の向上

③地域ケア会議等の推進及びケアマネジメント力の向上



関連する事業
地域ケア会議を通じた多職種の関係機関との連携強化

④地域包括支援センターの運営に対する評価及び情報の公表等



関連する事業
定期的な点検と適切な評価 運営協議会への報告 市民への情報提供

(2) 地域における重層的な支え合い体制の整備

交通や買物をはじめ、住み慣れた地域で暮らしていくことを前提とした市民の生活支援ニーズについて、地域の様々な資源等を活用した対応が必要とされています。また、地域包括支援センターが中心となって、医療機関や福祉団体等と連携協力のもと、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）、家族、近隣住民、小地域ネットワーク活動、町会・自治会、社会福祉協議会、NPO、ボランティア、介護保険事業者のほか、民間の協力企業等多様な主体が参画したネットワークの充実が必要となっています。

〈計画期間で取組む内容〉

①担い手の確保と高齢期の生きがいづくり



関連する事業

市民懇談会
市民活動サポートセンター
小地域ネットワーク活動
ボランティア活動

②「見守り」体制の整備



関連する事業

地域の見守りネットワークの充実
福祉まると相談等の周知
関係機関が連携した見守り支援体制の推進

③重層的支援体制整備事業の整備の検討



(3) 地域における自立した日常生活の支援

地域に必要なニーズの把握は進んでいる中で、資源開発やニーズと地域資源とのマッチング等は課題となっています。協議体をうまく活用しながら、資源開発、マッチング等に取り組んでいくためにも、生活支援コーディネーターを各日常生活圏域に配置して、より取組みを強化できるよう進めていく必要があります。

通所型サービスCについては、早期に機能低下や生活課題に取り組むことで改善が見込まれるため、将来的に、各日常生活圏域で実施できるようさらに整備を進める必要があります。

〈計画期間で取り組む内容〉

①介護予防・生活支援サービス事業の実施



関連する事業
訪問型サービス 通所型サービス

②生活支援体制整備事業



関連する事業
生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員） 協議体

2. 健康でいきいきと暮らせる仕組みづくり

(1) 健康づくり・生活習慣病予防の推進

健康寿命の延伸のためには、若いころからの適切な生活習慣を継続し、健康的な社会生活を送ることが重要です。住民ニーズに沿って、正しい生活習慣の確立と栄養・食生活、運動、禁煙等の生活習慣の改善へとつながる知識の普及啓発とともに、地域との連携を深め、参加しやすい事業の実施が求められています。

〈計画期間で取組む内容〉

①「岸和田市保健計画ウエルエージングきしわだ2次計画・岸和田市食育推進計画」の推進



②健康に関する基本的な知識の普及啓発等の拡充



(2) 介護予防の推進

効果的に介護予防を進め、健康寿命の延伸を図るためには、「フレイル」の状態にある高齢者等を早期に把握し、適切な介入により要介護状態になることを防ぐことが重要です。

従来の疾病予防・重症化防止における個別的な対応だけでなく、高齢者全般に対して、元気うちからフレイル予防に着目し、保健事業と介護予防を一体化したアプローチにより高齢者の自立支援・重度化防止を推進することが求められています。

〈計画期間で取組む内容〉

①一般介護予防事業の推進



関連する事業
介護予防把握事業 介護予防普及啓発事業 地域介護予防活動支援事業 一般介護予防事業評価事業 地域リハビリテーション活動支援事業

②いきいき百歳体操の推進



関連する事業
いきいき百歳体操の普及啓発 かみかみ百歳体操の普及啓発

③自立支援・重度化防止の取組み



④保健事業と介護予防の一体的な実施



関連する事業
地域の健康課題や対象者の把握 対象者に対するハイリスクアプローチの実施 対象者に対するポピュレーションアプローチの実施

(3) 高齢者の生きがいの推進

健康づくり、見守り、防災に関する活動等、分野横断した取組により高齢者が生きがいを持って暮らすことができる取組みが求められています。

急速な少子高齢化が進むなか、労働力不足が深刻となり、高齢者も労働の担い手として期待されています。

〈計画期間で取組む内容〉

①雇用・就業対策推進



関連する事業

雇用対策の推進

シルバー人材センターの充実

②高齢者の主体的な活動の支援



関連する事業

健康づくり・介護予防事業

地域支え合い事業

誰もが集えるリビング

3. 安心して生活ができる暮らしづくり

(1) 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するための医療機関と介護事業所などの関係者の連携が必要となっています。

〈計画期間で取組む内容〉

①在宅医療の充実



関連する事業

多職種が連携した在宅医療推進のための取組み
自宅でのターミナルケア等に関する市民への啓発
在宅医療の提供体制の充実
訪問看護の充実
A C P（人生会議）の普及啓発

②在宅医療・介護連携の推進



関連する事業

地域の医療・介護の資源の把握
在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の推進
医療・介護関係者の情報共有の支援
在宅医療・介護連携に関する相談支援
医療・介護関係者の研修
地域住民への普及啓発

③認知症施策との連携強化



(2) 認知症に対する理解の促進と支援体制の構築

認知症高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保ちながら穏やかな生活を送り、家族も安心して社会生活を送ることができるよう、地域における支援体制の強化・充実が必要です。

令和元(2019)年6月にとりまとめられた「認知症施策推進大綱」を踏まえ、認知症の早期発見・早期対応のための住民の理解など、「認知症バリアフリー」に取り組む必要があります。

〈計画期間で取り組む内容〉

①普及啓発・本人発信支援



関連する事業

認知症に関する理解啓発
認知症相談窓口の周知、充実
認知症ケアパスの普及・充実

②認知症本人及び家族に対する支援



関連する事業

認知症カフェの充実
家族のつどいや、若年認知症の人と家族の交流会の開催
徘徊高齢者等見守りネットワーク

(3) 認知症への早期発見・早期対応の推進

認知症への早期発見・早期対応するためには、認知症の症状の進行に応じ保健・医療・福祉・介護の各サービスによる適切かつ継続的なケアの推進など、認知症のある高齢者とその家族を地域全体で見守り、共生する地域づくりを推進する必要があります。

〈計画期間で取組む内容〉

①認知症初期集中支援チームや医療機関との連携の推進



関連する事業
かかりつけ医や専門医との連携 認知症初期集中支援チーム 認知症地域支援推進員

②認知症支援ネットワーク会議による関係者との連携推進



(4) 権利擁護の推進

高齢者の虐待防止にあたっては、市民や関係機関に分かりやすい広報啓発活動を行うことで、虐待の未然防止や早期発見・早期対応を図るとともに、相談・支援体制の充実が重要です。

また、判断能力が低下した人や生活に不安がある人に対する支援として、日常生活自立支援事業、成年後見制度等、本人の意思決定を尊重し、必要な人が必要な時に利用できる事業の実施が必要となっています。

〈計画期間で取組む内容〉

① 高齢者虐待防止のための対策の推進



関連する事業
高齢者虐待防止ネットワークの推進 地域見守り関係機関が連携した虐待対応の推進 市関係機関間での連携、情報共有の推進 専門機関との連携の推進

② 権利擁護事業の推進



関連する事業
日常生活自立支援事業の利用促進 成年後見制度の利用促進 市民後見人養成及び活動推進 消費者被害防止の推進

(5) 災害及び感染症対策

気候変動の影響等によって台風等の自然災害が頻発化・激甚化しており、防災・災害時の対策の必要性が高まっています。また、感染症の拡大による生活の変化も大きくなっており、高齢者とその家族にとって不安感が高まっています。

高齢者やその家族、介護サービス事業者等が安全で、安心できる環境づくりのため、新たな感染症や災害等への備えを強化していく必要があります。

〈計画期間で取組む内容〉

①災害に備えた高齢者に対する支援体制の整備



②災害時における福祉サービスの継続と関係機関の連携



③感染症対策の推進



(6) 住まいとまちづくりに関する施策の推進

全国的な高齢化の進行により、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみ世帯は増加傾向にあります。高齢者やその家族のニーズに対応した住まいの確保に努める必要があります。

また、入居済住宅には、まだ手すりの設置されていない部屋があり、課題となっていることに合わせて、道路整備については、進捗率が低い状況となっていることから、バリアフリーの促進をさらに進める必要があります。

〈計画期間で取組む内容〉

①高齢者が安心して暮らせる住まいの整備・充実



関連する事業

高齢者の居住の安定確保
高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）
軽費老人ホーム
高齢者向け住宅におけるサービスの適正化

②バリアフリー化の促進



4. 介護サービスの充実と基盤の強化

(1) 介護サービスの基盤整備と質の向上

地域包括ケアシステムの考え方にに基づき、介護が必要な状態になっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、在宅医療と介護を連携させたサービスの充実が求められています。

また、全国的な介護人材の不足が課題となっている中、介護人材の確保に向けた取組みや通常時の業務負担の軽減を目的とした業務の効率化を図る必要があります。

〈計画期間で取組む内容〉

① 介護サービスの充実



関連する事業

居宅サービス
地域密着型サービス
施設サービス

② 介護人材確保の取組み



③ 業務効率化に向けた支援



(2) 介護保険制度の適正・円滑な運営

介護保険制度の適正・円滑な運営には、調査対象者の日頃の状態や生活面での困難を的確に把握し、適切な要介護認定の実施が求められています。

また、利用者に対する適切な介護サービスを確保することにより、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することにつながる介護給付の適正化のさらなる推進が必要となっています。

〈計画期間で取り組む内容〉

①適切な要介護認定の実施



関連する事業

要介護認定の適正化

②介護給付適正化の取組み



関連する事業

ケアプラン点検

住宅改修等の適正化

医療情報との突合・縦覧点検・給付実績の活用

介護給付費通知

福祉用具購入・貸与に係る適正化

(3) サービス事業者への指導・助言

安定的な介護保険サービスの提供を行うには、介護サービス提供者との連携が重要となります。介護サービスの質の向上の観点から、事業所への指導・助言に合わせて、施設等における虐待防止の取り組みを推進する必要があります。

〈計画期間で取組む内容〉

①事業者への指導・助言



②施設等における虐待防止の取組み



③介護支援専門員への支援



④個人情報の適切な利用



(4) 介護サービスの利用者と介護者への支援

高齢者本人や家族の住み慣れた地域で生活することへの希望や意義を理解し、その希望ができるだけ実現されるよう、利用者を支える各種支援事業や介護者への支援を推進する必要があります。

介護者の状況として、働きながら介護をする人が増加しており、介護と仕事の両立が課題となっていることから働きながら介護に取り組む介護者への情報提供も重要となっています。

〈計画期間で取り組む内容〉

①情報提供の推進



②相談・苦情対応体制の構築



③社会福祉法人等による利用者負担軽減制度の利用促進



④介護離職防止に向けた取り組み



第6章 | 介護保険事業の推進

1. 第9期計画における施設整備の考え方
2. 介護サービス必要量及び供給量の見込み
3. 地域支援事業の見込み

第7章 | 保険財政の見込み

1. 保険財政
2. 費用額・保険料額の算出方法



資料編

1. 岸和田市介護保険事業運営等協議会委員名簿
2. 策定スケジュール
3. アンケート結果
4. 用語集